大阪信愛女学院短期大学

平成 26 年度　第三者評価

大阪信愛女学院短期大学
自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

大阪信愛女学院短期大学

目　次

自己点検・評価報告書 1
1. 自己点検・評価の基礎資料 2
2. 自己点検・評価報告書の概要 27
3. 自己点検・評価の組織と活動 28
4. 提出資料・備付資料一覧 33

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】 42

基準Ⅰ-A 建学の精神 43
基準Ⅰ-B 教育の効果 50
基準Ⅰ-C 自己点検・評価 59
◇　基準Ⅰについての特記事項 61

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】 62

基準Ⅱ-A 教育課程 64
基準Ⅱ-B 学生支援 76
◇　基準Ⅱについての特記事項 92

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】 94

基準Ⅲ-A 人的資源 95
基準Ⅲ-B 物的資源 103
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 107
基準Ⅲ-D 財的資源 109
◇　基準Ⅲについての特記事項 114

【基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス】 115

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ 115
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ 117
基準Ⅳ-C ガバナンス 119
◇　基準Ⅳについての特記事項 122

【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】 123

【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】 128

【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】 135

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、大阪信愛女学院短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 28 日

理事長　縄田　詠子

学長　髙坂　祐夫

ALO　田中　順子

1. 自己点検・評価の基礎資料

（1）学校法人及び短期大学の沿革

大阪信愛女学院短期大学は、キリストの教えを基盤とした建学の精神のもとに、有為な女性を育成する高等教育機関として、昭和 34(1959)年に開設された。現在、子ども教育学科、看護学科（３年制）の２学科で教育・研究活動を行っている。

本学院の設立母体である「ショファイユの幼きイエズス修道会」は、カトリック精神を基盤として神が愛する「小さき人」への奉仕を目指して、1859 年フランスにおいて設立されたカトリック修道会で、福祉・教育事業に献身することから始まった。

本学院は、この「ショファイユの幼きイエズス修道会」から日本に派遣された４名の修道女により、明治 10(1877)年神戸に孤児養育施設（神戸センタンファンス）、明治 12(1879)年大阪に孤児養育施設（大阪センタンファンス）が開設されことにその端を発している。

学院の創設は、明治 17(1884)年開設の信愛女学校に始まる(表１)。この大阪信愛女学院の建学にあたって「カトリック精神に基づき誠実敬虔で社会の福祉に貢献する有能な人物を養成する」とその目的を明記している。明治 41(1908)年高等女学校設立認可、昭和 19(1944)年幼稚園開園、戦後の学制改革で、大阪信愛女学院高等学校、小学校、中学校なども設置された。

短期大学は、昭和 31(1956)年幼稚園教員養成所設置に始まる。昭和 34(1959)年短期大学設置認可・開学、保育科開設が認可された。昭和 36(1961) 年家政科開設、昭和 45(1970)年保育科を初等教育学科に改組、家政科を家政学科に改称した。昭和 59(1984)年には教育事業創設 100 周年を迎えた。昭和 63(1988)年家政学科を生活文化学科に改称、平成 12(2000)年生活文化学科を人間環境学科に改称、平成 21(2009)年には看護学科を開設した。平成 24(2012)年に初等教育学科を子ども教育学科に改称し、現在、子ども教育学科（２年制）、看護学科（３年制）の２学科で教育・研究活動を行っている。

平成 26(2014)年には認定子ども園設置認可、教育事業創設 130 周年を迎える。

「ショファイユの幼きイエズス修道会」の精神に基づく本学の建学の精神・教育理念は連綿と受け継がれており、修道会創立者であるシスター・レーヌ・アンティエが大切にしていた聖書のことば「一つの心、一つの魂」を本学院のモットーとしている。建学の精神は、信愛教育５つの柱として大切にされ、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、そして短期大学における教育の根幹となるものである。

「ショファイユの幼きイエズス修道会」日本管区の活動は、現在、教育事業として短期大学３校、高等学校４校、中学校４校、小学校１校、幼稚園 13 園など多岐にわたる。また、社会福祉事業としては社会福祉施設５箇所、病院１箇所などを設置している。

さらに、教育・福祉活動を中心に、フランス、カナダ、ドミニカ、チャド、カンボジアなどにおいて世界的な展開がなされており、本学の卒業生もこれに参加している。

表１　大阪信愛女学院及び短期大学の沿革

明治 17(1884)年	信愛女学院教育事業創設
明治 41(1908)年	大阪信愛高等女学校設置認可
昭和 19(1944)年	大阪信愛高等女学校附属幼稚園設置認可
昭和 22(1947)年	大阪信愛学園中学校開設
昭和 23(1948)年	大阪信愛学園高等学校開設
昭和 27(1952)年	大阪信愛女学院小学校設置認可
昭和 31(1956)年	大阪信愛女学院幼稚園教員養成所設置認可
昭和 34(1959)年	大阪信愛女子短期大学設置認可・開学、保育科開設
昭和 36(1961)年	大阪信愛女学院短期大学と改称、家政科増設認可
昭和 45(1970)年	保育学科を初等教育学科に改組
昭和 63(1988)年	家政学科を生活文化学科に改称
平成 12(2000)年	生活文化学科を人間環境学科に改称
平成 21(2009)年	看護学科設置認可・開設
平成 22(2010)年	人間環境学科廃止
平成 24(2012)年	初等教育学科を子ども教育学科に改称
平成 26(2014)年	大阪信愛保育園設置認可・開設 併せて、大阪信愛女学院幼稚園と大阪信愛保育園が認定こども園として認定 教育事業創設 130 周年

（2）学校法人の概要

学校法人　大阪信愛女学院の概要を表２に示す。

表２　学校法人　大阪信愛女学院の概要　　平成26年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大阪信愛女学院短期大学 子ども教育学科	大阪市城東区古市 2丁目7番30号	120	240	168
大阪信愛女学院短期大学 看護学科	大阪市鶴見区鶴見 6丁目2番28号	80	240	263
大阪信愛女学院高等学校	大阪市城東区古市 2丁目7番30号	300(240)	900	539
大阪信愛女学院中学校	大阪市城東区古市 2丁目7番30号	140(100)	420	228
大阪信愛女学院小学校	大阪市城東区古市 2丁目7番30号	99(60)	594	270
大阪信愛女学院幼稚園	大阪市城東区古市 2丁目7番30号	－	350	321
大阪信愛保育園	大阪市城東区古市 2丁目7番30号	－	30	19

※入学定員の（　）数は、募集定員を現す。

（3）学校法人・短期大学の組織図

学校法人　大阪信愛女学院の教員数・職員数を表３に、組織図を図１・２に示す。

表３　学校法人　大阪信愛女学院における教員数・職員数　　平成26年5月1日現在

教育機関名	合計	教員数		職員数	
		本務 (専任･常勤)	兼務 (非常勤)	本務 (専任･常勤)	兼務 (非常勤)
大阪信愛女学院短期大学 子ども教育学科	49	18	24	7	0
大阪信愛女学院短期大学 看護学科	43	24	11	7	1
大阪信愛女学院高等学校	66	44	13	6	3
大阪信愛女学院中学校	29	21	4	3	1
大阪信愛女学院小学校	33	26	3	3	1
大阪信愛女学院幼稚園	31	21	5	4	1
大阪信愛保育園	9	6	2	1	0

学校法人の組織機構図

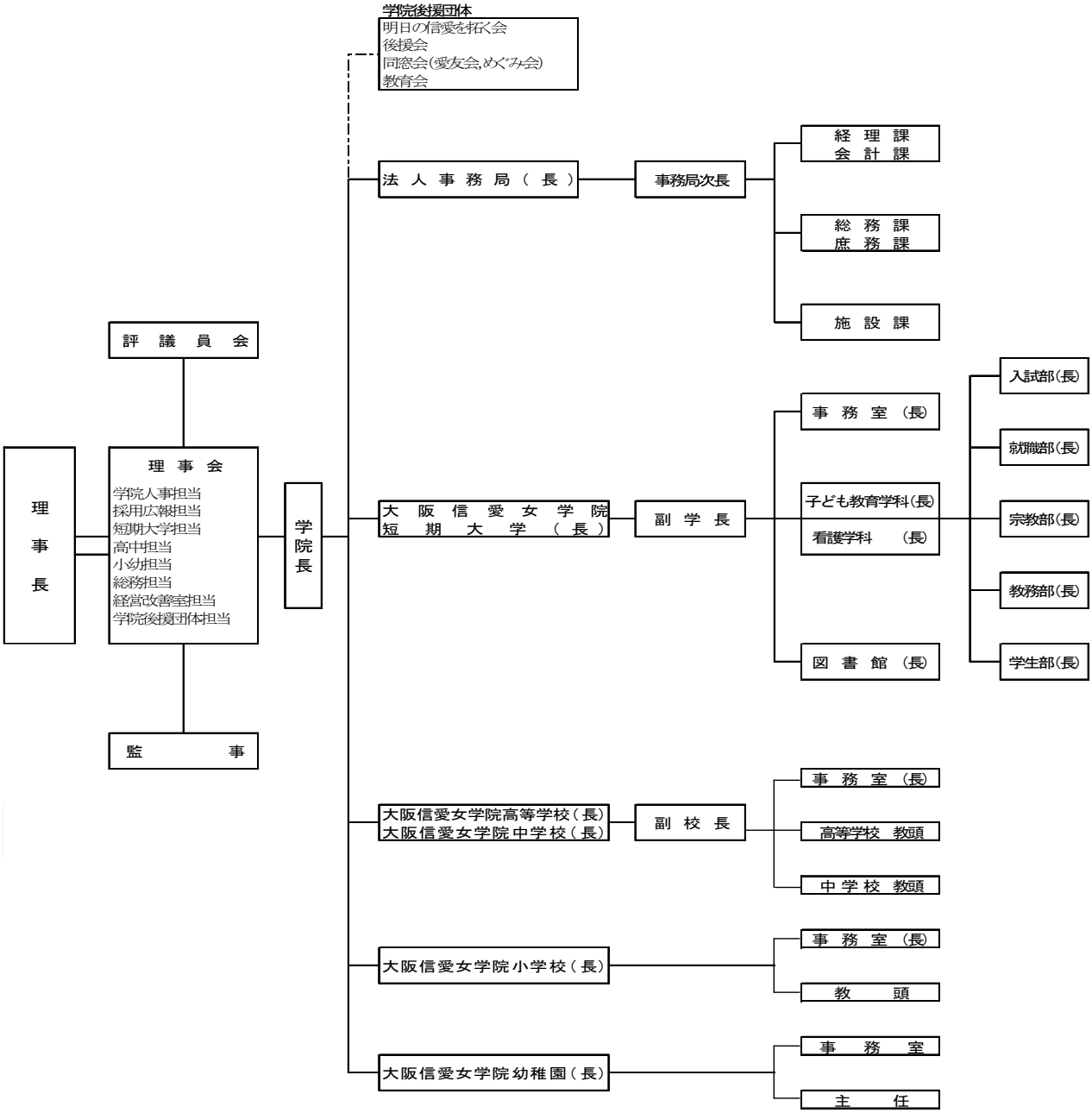

図１　学校法人　大阪信愛女学院の組織図

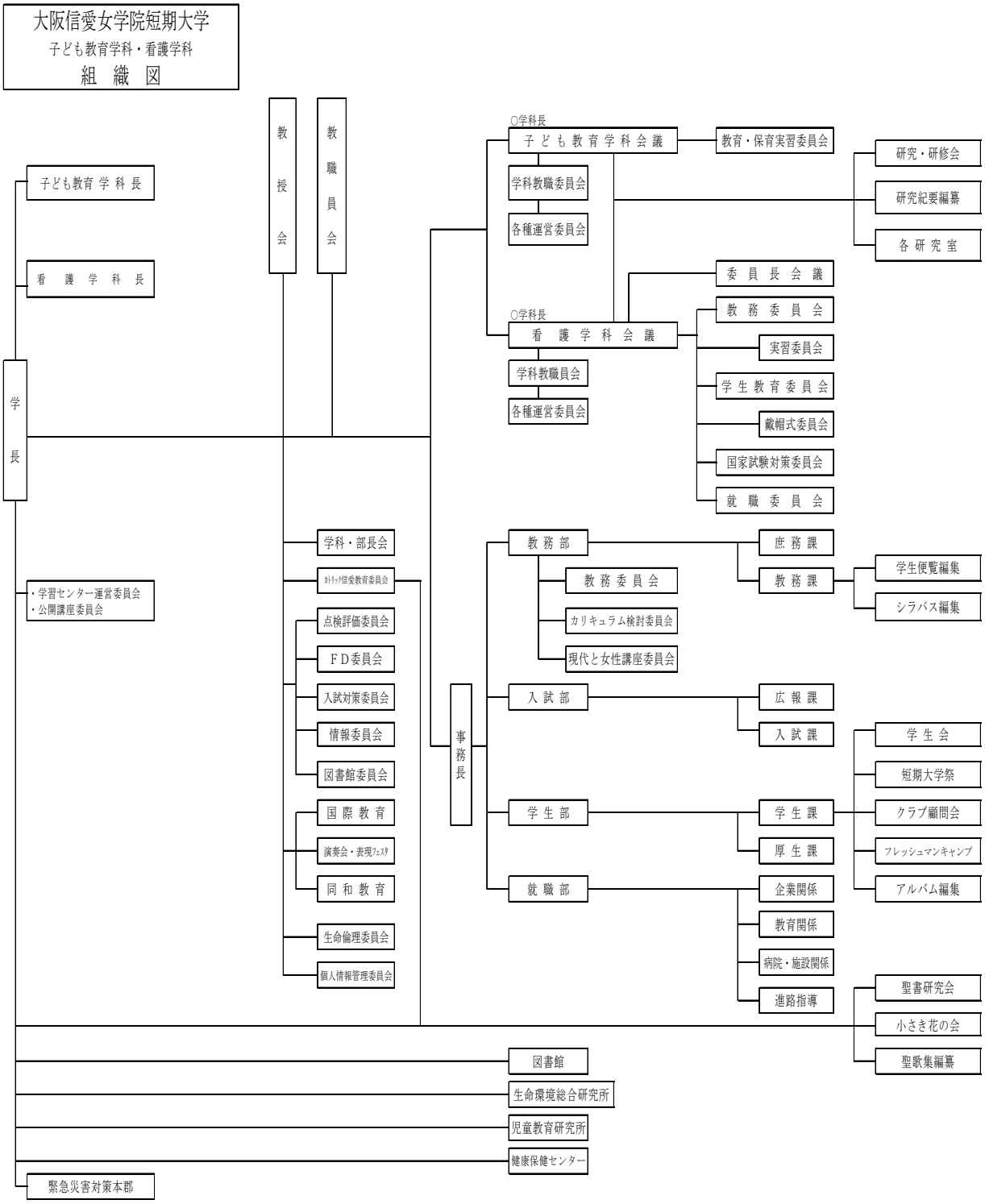

図２　大阪信愛女学院短期大学の組織図

（4）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の立地する大阪市城東区（子ども教育学科）と鶴見区（看護学科）は隣接しており、大阪市の東北部に位置している。東は東大阪市、大東市に接し、北は守口市、門真市に接している。両学科は内環状線(道路)を挟み、直線距離にしておよそ 500m、徒歩約５分に位置している。

本学が立地する京阪電鉄沿線には、大阪府では５市(枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、交野市)及び本学が所在する大阪市では近辺３区（旭区、城東区、鶴見区）があり、約 137 万人の人口の地域である。

大阪市区別人口では 24 区中、城東区が４位で 16 万人、鶴見区が 11 位で 11 万人である。また、城東区の人口密度は市内で第１位であり、近年の高層集合住宅の増加が反映している。本学の学生の多くが通学する大阪府の人口動態をみると平成 25 年では 886 万人で、近年はほぼ横ばいの状況である。（表４）

表４　大阪府の人口動態（千人）

平成元年	平成 5 年	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年
8751	8718	8812	8816	8850	8860

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

表５　学生の出身地別人数及び割合

地域	21 年度		22 年度		23 年度		24 年度		25 年度	
	入学生（人）	割合（%）	入学生（人）	割合（%）	入学生（人）	割合（%）	入学生（人）	割合（%）	入学生（人）	割合（%）
大阪府	103	79	102	70	136	79	138	82	132	82
京都府	3	2	3	2	5	3	0	0	3	2
兵庫県	8	6	19	13	12	7	12	7	10	6
奈良県	8	6	3	2	6	3	4	2	9	6
滋賀県	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
和歌山県	0	0	3	2	1	1	3	2	1	1
三重県	0	0	2	1	1	1	1	1	0	0
他府県	7	5	10	7	9	5	9	5	4	2
その他（外国の高校卒、高卒認定、等）	2	2	3	2	1	1	1	1	2	1
合計	131	100	146	100	171	100	168	100	161	100

（注）出身高校の地域別

表５に示すように、本学入学者を出身地別にみると、大阪府内の出身者の割合が継続して高いのが特徴である。平成 25 年度学校基本調査より算出した、大阪府内短期大学の地元出身者占有率は 68.4%であり、本学は他の短期大学に比べて、やや府内に偏っている特徴がある。

■地域社会のニーズ

子ども教育学科（城東区）、看護学科（鶴見区）ともに地域で唯一の短期大学であり、両区とさまざまな協力関係が構築されている。例えば、地域との連携事業として 20 年近くにわたり公開講座を開設し、多くの市民が参加している。また、学生が地域の子育て支援センターやイベントにボランティアとして参加したり、学院が地域や保護者に向けた公開教室を開設している。平成 22 年度に大阪で開催されたスペシャルオリンピックス日本ナショナルゲームには多くの学生がボランティアとして協力した。

また、平成 22 年度には厚生労働省の「緊急人材育成支援事業」を受け入れ、離職者訓練（保育士養成に係る 2 年課程の訓練）を実施し、地域社会から多くの受講者が参加した。

近年、城東区・鶴見区は高層集合住宅の建設が続き、従来の住民に加えて若い子育て世代の増加が続いている。したがって、地域における保育園のニーズが高く、保育士・幼稚園教員の養成も必要とされている。また、今後ますます高齢化が進み、介護・看護を必要とする人々が増加してくる。そのような中で、看護師養成のニーズも高い。

一方、大阪府学校基本調査による高校３年生女子生徒数の推移をみると、平成 21 年度は 33,726 人であり、平成 25 年度は 36,152 人であった。５年間で 6.7%上昇している。高校３年生女子生徒の資格取得志向が上昇しているといわれるなかで、子ども教育学科・看護学科への地域社会のニーズは高いと考える。

■地域社会の産業の状況

城東区の特徴は、江戸時代より城東運河（城北川）を物資輸送の手段とした中小の製造業や商業が混在した地区として発展してきた地域である。かつての城東区は、生野区、東成区とともに市内東部の工業地帯を形成してきた。

鶴見区は、昭和 49 年旧城東区から分区して誕生した。近年では、幹線道路（国道 1 号線、国道 479 号線）が近くにあり、工場などの転出跡地に高層集合住宅や大規模小売店が相次いで建設されるなど、生活・交通至便の住宅地へ変化しつつある。また、鶴見区には、大阪府下最大規模の花博記念公園鶴見緑地があり、大規模植物園、種々のスポーツ・レクリエーション施設や体験学習施設などが整備されており、春夏秋冬多くの人々が訪れている。

本学の最寄駅は京阪電鉄「関目」、地下鉄谷町線「関目高殿」、地下鉄長堀鶴見緑地線「今福鶴見」、地下鉄今里筋線「新森古市」である。地下鉄鶴見緑地線や今里筋線、高速道路、一般自動車道など交通網の整備、さらに東野田茨田線の拡張事業の進捗により利便性が増しつつある。

■短期大学所在の市区町村の全体図

本学が所在する大阪府、大阪市、城東区、鶴見区の位置および周辺の位置を図３に示す。

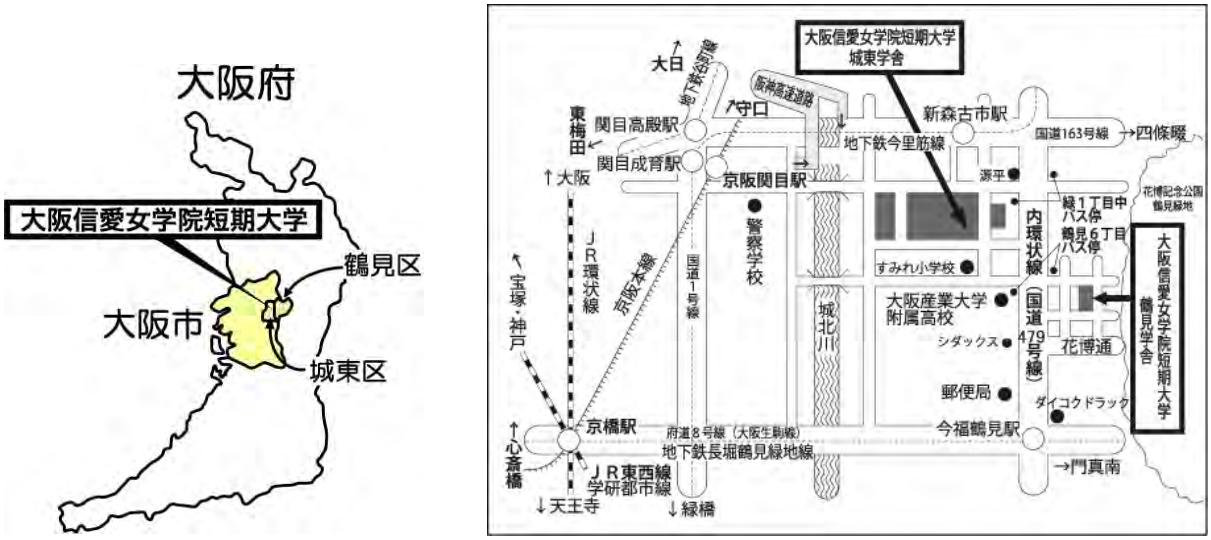

図３　大阪信愛女学院短期大学の位置

（5）課題等に対する向上・充実の状況

①　前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項（向上・充実のための課題）	対策	成果
学科を超えた共通科目を設置するなど、適正なクラス規模の授業となるよう検討することが望ましい。	本学は平成 15 年度から園芸療法士資格の課程認定を受けていた。平成 22 年度より、「園芸論」「園芸療法論」「ガーデニング」「園芸療法実習」を両学科同時開講の科目とした。	子ども教育学科と看護学科において、保育士・看護師の基礎資格を有し、これらの単位を修得することで、全国大学実務教育協会より園芸療法士の資格を取得できるようになった。園芸療法は欧米で盛んに行われている療法で、この資格を取得できることは本学の特色となっている。

②　上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
セメスター制を導入してはどうか。	大学の公開や多様な学びに対応するために授業内容を工夫し、平成 25 年度より子ども教育学科ではすべての科目についてセメスター制を実施した。	単位を修得できなかった場合、再履修に通年であれば１年かかるが、セメスター制では半期で可能である。科目等履修生などの負担が軽くなった。
学生サービス・施設設備の充実度・事務職員のサービスなどについて、満足度調査を実施してはどうか。	従来、学生の授業評価シートの裏面に書かれたコメントにより多少は読み取ることはできたが、十分ではなかった。 初等教育学科（現、子ども教育学科）に関しては、平成 23 年度の入学生を対象に５月に学生生活への期待度調査を実施。同対象者に、平成 25 年２月に学生生活の満足度調査を実施。期待度調査と	子ども教育学科においては、学習面・資格取得・就職、事務職員のサービスに関しては満足度が高かった。しかし、食堂・ネットスペースなどの施設設備に関しては、十分に満足していない。（食堂はリニューアルし改善された。） グループ担任制に関しては高評価であった。しかし、「相談相手になってくれる教授陣と出会えた」という項目の満足度はやや低く、心から理解してもらえる教員との

	同系統の質問を多く取り入れ、入学時の期待と卒業時の満足感の比較を試みた。 看護学科に関しては、23年度入学生を対象に入学時期待度調査を実施。卒業時の満足度調査を、26年2月に実施した。	出会いには十分満足していないことが読み取れた。 看護学科においては、図書・実習室・コンピューター設備などの満足度は高く、食堂やラウンジ・キャンパスなどについては低かった。資格取得や就職についても満足度が高かったが、校風や授業については低かった。友人関係への満足度は高く、グループ担任制や教員との人間関係にも約半数が満足していた。今後、高評価の点に関しては更なる充実を、評価の低いものに関しては、改善方策を検討していく。
鶴見学舎における昼食などのサービスが必要ではないか。	昼食時のパンやおにぎりなどの販売を実施し、さらに給食業者による弁当予約販売を計画したが、利用者が少なく中止した。平成24年度から、外部委託により2階ラウンジに売店を開設した。	学生たちは、おにぎり・弁当・パン・飲料などを売店で購入している。近隣にコンビニエンスストアが開業し、利便性が増している。
短期大学の事務をスムーズにするために、短期大学に事務長を置いてはどうか。	平成20年度より短期大学に事務長を置く。	短期大学関係の実務要件と予算執行・管理業務の一部が移管され、各種事務要件の流れが迅速に行われるようになった。
「初等教育学科」という学科名のイメージが、現在保育士資格を取得できるにもかかわらず、小学校以上を対象としたものと受けとられやすい。	平成24年度の入学生から「子ども教育学科」に名称を変更した。	受験生には、学科の内容は理解されやすくなったと考える。 平成26年度には受験生はやや増加した。今後、学科の教育内容のさらなる周知を図っていきたい。

授業評価のアンケートの内容を若干変更し、学生の評価をくみとれるように改善した。	1.あなたの授業態度はよかったと思いますか→あなたはこの授業に意欲的に取り組みましたか。 6.あなたにとってこの授業は分かりやすい授業であったと思いますか→あなたはこの科目の内容をよく理解できましたか。 7.先生は熱意のある態度で授業をしていたと思いますか→削除　代わりに、教員は学生に対し公平に接していましたか。 11.板書は明確で見やすかったと思いますか→授業内容理解のための板書・パワーポイント・ＤＶＤなどの提示方法は、適切でしたか。	学生の意欲・理解度、教員の学生への公平な接し方などの評価が明確になった。

③　過去７年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

●留意事項

平成 22 年 1 月 29 日　入学定員比の平均が 0.7 倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。(大阪信愛女学院短期大学初等教育学科)

平成 23 年 2 月 2 日　入学定員比の平均が 0.7 倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。(大阪信愛女学院短期大学初等教育学科)

平成 24 年 2 月 1 日　今後の定員充足の在り方について検討すること。(大阪信愛女院短期大学初等教育学科)

平成 25 年 2 月 4 日　今後の定員充足の在り方について検討すること。(大阪信愛女学院短期大学子ども教育学科)

●履行状況

初等教育学科において、平成 22 年度には、厚生労働省「緊急人材育成支援事業」における民間教育訓練機関等を活用した離職者訓練（保育士養成に係る 2 年課程の訓練）の企画を受託したことにより、通常の入学生 63 名に併せて訓練生 29 名の受入れを行なった。結果、平成 22 年度入学定員充足率は 76.6%【入学定員 120 名、

入学者数 92 名】であった。

平成 23 年度入学者の状況は、ウェブサイトの刷新、高等学校訪問の強化、オープンキャンパスや説明会などの充実など、募集広報活動の大幅な改善に取り組んだ結果、70.8%【入学定員 120 名、入学者数 85 名】の入学定員充足率であった。

平成 24 年度には、学科名称について「幼児教育・保育」が連想しにくいというマイナス要因を無くすため、学科名称を「子ども教育学科」に改称したが、入学定員充足率は 69.1%【入学定員 120 名、入学者数 83 名】にとどまった。平成 25 年度入学者数は 78 名であった。しかし、平成 26 年度は志願者が増えた影響で、入学定員充足率 76.7%【入学定員 120 名、入学者数 92 名】に改善した。

今後は、子ども教育学科のカリキュラムの見直しや、社会人の受入れをはじめとする選抜制度の在り方、学科、学校、そして法人全体のトータルイメージの改善など、学生受入のための抜本的な改革を検討する。また、入学生（入口）及び卒業生（出口）へのアンケート調査結果を分析し、今後の教学改革につなげることにより、学校全体の教育研究活動の活性化を図っていきたい。

さらに、短期大学だけではなく学院全体で経営改善計画を構築し、学校法人の経営に関する中長期的な見通しや構想のもと経営基盤の安定確保に努めるため、計画の効果的、かつ、確実な実施に努めていく。

（6）学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
子ども教育学科（旧初等教育学科）	入学定員（人）	120	120	120	120	120	平成24年度名称変更
	入学者数（人）	92※	85	83	78	92	
	入学定員充足率（%）	76.7※	70.8	69.2	65.0	76.7	
	収容定員（人）	240	240	240	240	240	
	在籍者数（人）	172※	172※	159	156	168	
	収容定員充足率（%）	71.7	71.7	66.3	65	70.0	
看護学科	入学定員（人）	80	80	80	80	80	平成21年度開設 平成23年度完成
	入学者数（人）	83	86	85	83	83	
	入学定員充足率（%）	103.8	107.5	106.3	103.8	103.8	
	収容定員（人）	160	240	240	240	240	
	在籍者数（人）	130	209	250	269	263	
	収容定員充足率（%）	81.3	87.1	104.2	112.1	109.6	

※平成21年度後期入学生「保育士養成科訓練生」29名を含む

② 卒業者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
子ども教育学科（旧初等教育学科）	85	80	84※	73	73
人間環境学科	23	－	－	－	－
看護学科〔新設〕	－	－	32	61	82

※平成23年度前期卒業生「保育士養成科訓練生」24名を含む

③　退学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
子ども教育学科 （旧初等教育学科）	6	5	8	8	9
人間環境学科	2	－	－	－	－
看護学科〔新設〕	2	7	10	6	7

④　休学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
子ども教育学科 （旧初等教育学科）	2	1	4	4	5
人間環境学科	0	－	－	－	－
看護学科〔新設〕	1	4	7	7	7

⑤　就職者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
子ども教育学科 （旧初等教育学科）	72	74	67	59	71
人間環境学科	12	－	－	－	－
看護学科〔新設〕	－	－	30	52	66

⑥　進学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
子ども教育学科 （旧初等教育学科）	1	1	0	1	0
人間環境学科	1	－	－	－	－
看護学科〔新設〕	－	－	0	1	1

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

平成 26 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
子ども教育学科	10	7	0	1	18	10		3	0	24	
看護学科	7	6	2	6	21	10		3	3	11	
（小計）	17	13	2	7	39	20①		6③	3	35	
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4②	2④			
（合計）	17	13	2	7	39	24 ① ②		8 ③＋④	3	35	

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	3	0	3
その他の職員	0	1	1
計	14	1	15

③　校地等（㎡）

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）［注］	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共有の状況等）
校地等	校舎敷地	8,474	0	9,858	18,332	4,800	25.4〔イ〕	
	運動場用地	0	2,359	9,993	12,352			高等学校･中学校と共用
	小計	8,474	2,359	19,851	30,684〔ロ〕			
	その他	0	5,115	66,963	72,078			高等学校･中学校･小学校と共用
	合計	8,474	7,474	86,814	102,762			

④　校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）［注］	備考（共有の状況等）
校舎	11,036	8,916	24,564	44,516	4,650	高等学校･中学校･小学校と共用

［注］短期大学設置基準上必要な面積

⑤　教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
13	22	7	2	0

⑥　専任教員研究室（室）

専任教員研究室
40

⑦　図書・設備

学科･専攻課程	図書 ［うち外国書］ （冊）	学術雑誌 ［うち外国書］（種）		視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
			電子ジャーナル［うち外国図書］			
子ども教育学科	56,962［4,384］	51［2］		4,713	1000	100
看護学科	40,378［2,444］	42［0］	0	1,024	3000	200
計	97,340［6,828］	93［2］	0	5,737	4000	300

		面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
図書館	本　　館	2,568 ㎡	257 席	190,000 冊
	鶴見キャンパス	190 ㎡	48 席	8,000 冊
	合　　計	2,758 ㎡	305 席	198,000 冊

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
	2,758	305	198,000
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,556	－	－

（8）短期大学の情報の公表について

①　教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	教育情報については、本学ウェブサイト上に「教育情報の公表」ページを設け、左記指定事項に対応させて公表している。 （http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html）
2	教育研究上の基本組織に関すること	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職などの状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	

6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
7	校地、校舎などの施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学校法人ウェブサイト上で指定事項に対応させて公表している。 (http://www.osaka-shinai.ac.jp/finance/) 本学図書館にて開架された資料として 閲覧を可能としている。

（9）各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

本学の目的は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の下に、カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践を生きることを建学の精神とし、建学の精神に従って豊かな心を養うとともに物事を正しく判断して行動し、すすんで社会に貢献できる有為な女性を育成することを、短期大学の目的とし、学習の成果としている。

＜子ども教育学科＞

本学科における学習成果は、短期大学の目的及び子ども教育学科の目的に示されている。本学科の具体的な学習成果は、まず第１に、本学の設立理念である(1)キリスト教的精神を身につけた、社会に役立つ女性になる。(2)教育保育現場で必要とされる知識・技能・態度を身につける。(3)コミュニケーション能力を身につける。(4)文章表現・文章の理解・漢字の使用などの基礎学力を身につける。(5)教育保育現場での各領域における実践力を身につけることを学習成果としている。

＜看護学科＞

本学科における学習成果は、短期大学の目的及び看護学科の目的に示されている。すなわち、(1)キリスト教精神に基づき豊かな心と幅広い教養を身につける。(2)物事を正しく判断して行動する。(3)すすんで社会に貢献できる。(4)患者の視点に立った質の高い看護が提供できる人材として育つことが学習の成果である。さらに、上記(4)

の部分のより具体的な内容として、カリキュラムポリシーにおいて、人間理解とこころのケアを行うことができる、看護の専門を学ぶ上での基礎的な力を身につける、看護の専門的知識と技術の習得と実践力を養う、福祉や地域社会など幅広い分野で活躍できる力を養う、自己学習能力を身につけることを挙げている。

各学科ともに、短期大学の目的・学科の目的・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに従い、カリキュラムが構成されている。個々の授業科目においては、それぞれの授業科目の目的・学習成果が定められている。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

＜子ども教育学科＞

先に示した本学科における学習成果の向上･充実のために､以下の点を行っている。

(1)「キリスト教的精神を身につけた社会に役立つ女性になる」については、キリスト教関係科目を必修科目として開講すると同時に、建学の精神に基づく総合教育科目「現代と女性」において、全学生が一堂に集まり「ミサ」・「ことばの祭儀」などの宗教的催し・芸術鑑賞・外部講師による女性としての生き方の講演・学科長講話などを行う。この中で、豊かな感性と社会に有用な女性の育成を目指している。

(2)「教育保育現場で必要とされる知識・技能・態度を身につける」については、各科目において視聴覚機器を使用し現場の様子をもとに授業を行うなど工夫し、発達段階の理解、発達に即した指導法、補助、援助の仕方などを理解させるようにしている。また、２回生による１回生向けの体験報告、卒業生、ベテラン園長による話を聞く機会を設定している。

(3)「コミュニケーション能力を身につける」については、可能な限り、各科目で学生の意見の発表の場、グループ別の研究発表、模擬授業を取り入れるように心がけている。

(4)「文章表現・文章の理解・漢字の使用などの基礎学力を身につける」については、１回生時に「基礎教育講座」という科目を必修として開講し、読解力・文章表現・漢字能力の向上に努めるとともに、実習に関する書類・礼状の書き方などについては、「小グループ担任制」のメリットを活かし、グループ担任も指導に関わっている。

(5)「教育保育現場での各領域における実践力を身につける」については、２回生時に「音図体実践力アップ講座 音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　図画工作Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ　体育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開講し、学生は全員選択により、音楽・図画工作・体育のいずれかを選び特徴ある実践力をつけるようにしている。さらに、学生たちのスキルアップのために一定の科目を選択し単位を修得することにより、園芸療法士資格、こども音楽療育士資格、幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格２級、ピアヘルパー受験資格が取得できるようにしている。

＜看護学科＞

先に示した本学科における学習成果の向上･充実のために､以下の点を行っている。

(1)「キリスト教精神に基づき豊かな心と幅広い教養を養う」については、建学の精神に基づく総合教育科目である「現代と女性」の充実を図っている。
(2)「物事を正しく判断して行動する」については、各看護専門領域において演習科目「課題と探求」を設け、学習成果の向上を図っている。
(3)「すすんで社会に貢献できる」については、「現代と女性」において社会貢献に関わる講演などを行っている。
(4)「患者の視点に立った質の高い看護が提供できる」については、以下の通りである。
　カリキュラムポリシーに定められている、①人間理解とこころのケアを行う力を身につけるために、「園芸療法士」や「ピアヘルパー」の資格取得ができるようにしている。②看護の専門を学ぶ上での基礎的な力を身につけるために、「文章表現」や「基礎演習」を設け、毎年内容を検討し改善・充実を図っている。③看護の専門的知識と技術の習得と実践力を養う、福祉や地域社会など幅広い分野で活躍できる力を養うために、看護専門領域ごとに「課題と探求」を設けるなど演習科目の充実を図っている。④自己学習能力を身につけるために、「基礎演習」「課題と探求」「看護研究」など演習科目の充実を図っている。「看護研究」は、看護実践を行う上で問題点を見極め、それを解決するための手法を身につけるために行うもので、看護学科での学習の集大成の一つとすることができる。具体的には、研究計画の作成から倫理審査、研究の実施、論文作成、研究発表会の開催と研究のための学習の充実はもちろん、その過程の中で自己学習能力を養う機会としている。

各授業科目においては、学習成果を向上させ充実すべく、各教員が教育実践方法を工夫している。前年度の授業評価をもとに授業改善策を立て、また学習成果の向上を適宜把握できるように課題を課し、その結果に基づき、効果的な授業となるように授業案を修正している。学習が十分身についていない学生がいれば、個人指導や補講などを行っている。
以下、とくに充実を図っている内容を記す。授業の予習復習などにおけるｅラーニングの活用を推進している。現在 12 科目において、ミニテストや課題や資料の提示などを行い学習効果を高めるうえで効果的に利用している（詳細は「遠隔教育」で記す）。
「基礎看護学実習Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅱ」においては、実習前に事前学習期間を１週間設け、全日出席を原則として担当教員全員が加わり実習成果が上がるように学習会を実施している。3 年生の領域実習では、４月の１か月間を事前学習期間として学内学習特別プログラムにより、5 月連休明けからの領域実習の成果が上がるように学習会を行っている。また、看護研究の準備や国家試験対策のための学習会も行っている。この期間の最後に、本格的実習にあたって、決意と自覚を新たにするために戴帽式を行っている。
専門教育の充実のため、とくに最新の病院における状況を学生に伝えるため、実習病院と連携し、認定看護師などを招き、講義の一部の担当を依頼している。現在まで依頼した講義科目は以下のとおりである。「看護管理・リスクマネージメント」（市立枚方市民病院看護局長、八尾市立病院看護部長）、「災害看護論」（大阪市立総合医療センター認定看護師）、「フィジカルアセスメントⅠ」「フィジカルアセスメントⅡ」（市

立枚方市民病院認定看護師)、「精神看護学の課題と探究」(ねや川サナトリウム認定看護師)。また「現代と女性」において、看護部長講演会、認定看護師講演会、専門看護師講演会を行い、看護の心を養うとともに、学生の専門性を高め、キャリア意識の向上に役立てている。

看護師国家試験は看護師になるための最終関門であり、国家試験対策委員会が国試対策プログラムを立て、全教員が関わっている。特に３回生については１年間にわたるサポート体制をとっている。担任が中心となるグループサポート体制、全教員による個人サポート体制を立てている。４月の学内学習期間に、オリエンテーションから外部講師による基礎講座、模擬試験を行い、現在の状況を十分に分析、把握し、今後へ向けての学習目標を立てている。５月からの実習期間においては、適当な間隔においても模擬試験や学習会を実施し、学習成果の向上を確認しながら、成績の低い学生については、個別に指導する体制をとっている。12 月初旬の実習の終了後から２月初旬まで対策講座と模擬試験の実施を行い、特に成績不振の学生については個別指導を強化し、最終仕上げを行っている。

（10）オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

■オフキャンパス

大阪私立短期大学協会加盟校 21 校が平成 13 年よりコンソーシアム「大阪カレッジネットワーク」を設立した。学生が自校以外の加盟短期大学の授業を原則無料で受講できる単位互換制度であり、本学もこの制度に参加している。

■遠隔教育

本学では、教育の効果を上げるため、e ラーニングをさまざまな目的で活用している。e ラーニングのシステムとしては WebClass（日本データパシフィック社）を使用している。WebClass は、テストやアンケート、授業資料の提示をはじめ、多目的な使用が可能な e ラーニングシステムである。Windows や MacOSX など基本ソフトに左右されず、ウェブブラウザを利用して学習を進められる。さらにスマートフォンなどモバイル機器を利用した学習も可能である。教材作成も使い慣れたワープロソフトや表計算ソフトで作成されたファイルを取り込んで活用することができる。

本学では、全学生にユーザーID を付与し、時間や場所、所有機器の制約を受けない e ラーニング環境を提供している。学習状況（日時、時間など）が記録され、テストや練習問題の成績も示される。

e ラーニングにより学習を行う授業科目とし「情報倫理」を設け、入学前教育の一環として入学予定者を対象に開講し、入学後に試験を行い単位を認定している。

e ラーニングは授業の補完にも用い、子ども教育学科は１科目で活用され、看護学科では 12 科目で活用されている。練習問題だけでなく、資料の提示なども行い教育効果を上げるために役立てている。

e ラーニングは看護師国家試験対策においても活用している。母性、小児、成人、老年、精神、在宅の各専門領域、解剖生理学、薬理学、病理学、微生物学の専門基礎

領域について過去５年分の試験問題を 20-30 問で１セットにして、３回生を中心に活用できるようにしている。

また、看護学科入学予定者を対象に化学や生物のリメディアル教育をｅラーニングにより行っている（詳細は「その他の教育プログラム」で記す）。

今後さらに、ｅラーニングシステムを利用して学習カルテ機能を充実させる。学習カルテには学生が学習状況を逐次記録することができる。その内容に対して教員は適宜コメントや評価をするため、学生が自分の学習過程を振り返り改善することが容易となる。学生と教員間で情報を共有することで、臨地実習を含む学習活動において、さらなる成果をもたらすように、その可能性を検討中である。また、学務システムと連携することによって、ｅラーニングの一層効果的な活用方法も検討している。

■通信教育

実施していない

■その他の教育プログラム

〈看護学科卒業生研修生制度〉

看護学科では、看護師国家試験に不合格であった者で、国家試験合格へ向けて在学生同様のサポートを希望する者を第１回卒業生より「看護学科研修生」として受け入れ、在学生同様に必要な国家試験対策サポート並びに国家試験受験のための手続きなどを行っている。平成 24 年度は４名が希望し３名合格し、平成 25 年度は６名が希望し全員合格した。一般に再受験者の合格率は低いが、本学は研修生制度により再受験者は良好な結果を上げている。

〈看護学科入学前学習制度〉

近年、大学入学後に必要な科目の学習を高校で十分行っていないことが問題となっている。看護専門学習の基礎となる「化学」と「生物」が履修されない場合や苦手な場合、自学自習では学習成果を上げることが難しい。そこで、看護学科ではｅラーニングによる入学予定者を対象としたリメディアル教育を行っている。入学予定者 83 名中、平成 24 年度は化学 51 名、生物 52 名、平成 25 年度は化学 53 名、生物 55 名が学習を行い、入学後の学習に役立てている。

（11）公的資金の適正管理の状況

■公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、不正防止などの管理体制を構築している。具体的には、研究費であっても本学院経理規程に従った管理運用を実施しており、研究者からの申請後、発注、納品･検収、支払いなど、可能な限り研究者以外の担当者が関わるようにしている。また、競争的資金などに係る事務処理手続きに関するルールを準用し、必要な確認作業、内部監査などを実施するようにしている。

（12）理事会・評議員会ごとの開催状況（23 年度～25 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	7 人	7 人	平成 23 年 4 月 21 日 9：30～12：30	7 人	100%	7 人	2/2
		7 人	平成 23 年 4 月 23 日 16：00～17：30	6 人	85.7%	6 人	2/2
		7 人	平成 23 年 5 月 26 日 11：45～12：45	5 人	71.4%	5 人	2/2
		7 人	平成 23 年 6 月 16 日 9：30～11：30	6 人	85.7%	6 人	2/2
		7 人	平成 23 年 7 月 21 日 10：30～12：15	6 人	85.7%	6 人	2/2
		7 人	平成 23 年 9 月 1 日 10：10～12：10	6 人	85.7%	6 人	2/2
		7 人	平成 23 年 10 月 6 日 9：30～11：00	6 人	85.7%	6 人	2/2
		7 人	平成 23 年 10 月 27 日 9：30～11：30	7 人	100%	7 人	2/2
		7 人	平成 23 年 11 月 17 日 9：30～9：45	7 人	100%	7 人	2/2
	9 人	9 人	平成 23 年 11 月 24 日 9：30～10：00	8 人	88.9%	8 人	2/2
		9 人	平成 23 年 12 月 15 日 9：30～11：00	9 人	100%	9 人	2/2
		9 人	平成 24 年 1 月 19 日 9：30～11：00	9 人	100%	9 人	2/2
		9 人	平成 24 年 2 月 23 日 9：30～11：00	9 人	100%	9 人	2/2
		9 人	平成 24 年 3 月 22 日 11：10～11：50	9 人	100%	9 人	2/2
		9 人	平成 24 年 4 月 19 日 9：30～12：00	8 人	88.9%	8 人	2/2
		9 人	平成 24 年 5 月 24 日 9：30～10：20	8 人	88.9%	8 人	2/2

		9 人	平成 24 年 6 月 26 日 9：30～11：30	7 人	77.8%	7 人	2/2
		9 人	平成 24 年 7 月 26 日 9：30～11：30	8 人	88.9%	8 人	2/2
		9 人	平成 24 年 9 月 20 日 9：30～11：50	8 人	88.9%	8 人	2/2
		9 人	平成 24 年 10 月 4 日 10：00～10：30	6 人	66.7%	6 人	2/2
		9 人	平成 24 年 10 月 25 日 9：30～11：30	8 人	88.9%	8 人	2/2
		9 人	平成 24 年 11 月 22 日 9：30～11：30	8 人	88.9%	8 人	1/2
		9 人	平成 24 年 12 月 13 日 9：30～11：30	8 人	88.9%	8 人	1/2
		9 人	平成 25 年 1 月 17 日 9：30～11：00	8 人	88.9%	8 人	2/2
		9 人	平成 25 年 2 月 21 日 9：30～11：30	9 人	100%	9 人	2/2
		9 人	平成 25 年 3 月 22 日 10：30～12：00	9 人	100%	9 人	2/2
		9 人	平成 25 年 4 月 18 日 9：30～12：00	6 人	66.7%	6 人	2/2
		9 人	平成 25 年 5 月 23 日 9：30～10：20	7 人	77.8%	7 人	2/2
		9 人	平成 25 年 6 月 27 日 9：30～12：00	9 人	100%	9 人	2/2
		9 人	平成 25 年 7 月 25 日 9：30～12：00	9 人	100%	9 人	2/2
		9 人	平成 25 年 9 月 19 日 9：30～12：00	7 人	77.7%	7 人	2/2
		9 人	平成 25 年 10 月 17 日 10：00～11：00	6 人	66.7%	6 人	0/2
		9 人	平成 25 年 10 月 24 日 9：30～12：00	8 人	88.9%	8 人	2/2
		9 人	平成 25 年 11 月 21 日 9：30～12：00	7 人	77.7%	7 人	2/2
		9 人	平成 25 年 12 月 19 日 10：10～12：00	9 人	100%	9 人	2/2

		9 人	平成 26 年 1 月 30 日 9：30～12：00	7 人	77.7%	7 人	2/2
		9 人	平成 26 年 2 月 20 日 9：30～12：00	8 人	88.9%	8 人	2/2
		9 人	平成 26 年 3 月 27 日 12：00～13：00	9 人	100%	9 人	2/2
評議員会	15 人	15 人	平成 23 年 5 月 26 日 10：30～11：40	12 人	80.0%	12 人	2/2
		15 人	平成 23 年 9 月 1 日 9：30～10：00	12 人	80.0%	12 人	2/2
	19 人	19 人	平成 23 年 11 月 17 日 9：45～10：30	17 人	89.5%	17 人	2/2
		19 人	平成 24 年 3 月 22 日 9：30～11：00	16 人	84.2%	16 人	2/2
		19 人	平成 24 年 5 月 24 日 10：30～12：00	15 人	78.9%	15 人	2/2
		19 人	平成 25 年 3 月 22 日 9：30～10：20	18 人	94.7%	18 人	2/2
		19 人	平成 25 年 5 月 23 日 10：30～12：00	17 人	89.5%	17 人	2/2
		19 人	平成 25 年 12 月 19 日 9：30～10：00	17 人	89.5%	17 人	2/2
		19 人	平成 26 年 3 月 27 日 9：00～12：00	18 人	94.7%	18 人	2/2

（13）その他

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する

法人運営について日常的に協議などを行う場として、学内理事で組織する「理事協議会（寄附行為施行細則第 7 条に規定）」を原則週 1 回実施し、理事会から委任された重要事項について検討を実施している。

また、月に 1 回開催される「学院運営協議会」では、学院各校の代表者他必要な責任者が出席し、学院内の問題点を共有するとともに、全学的な懸案事項を協議・検討している。

2. 自己点検・評価報告書の概要

本学は「カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践に生きること」を建学の精神とし、「建学の精神に従って豊かな心を養うと共に物事を正しく判断して行動し、すすんで社会に貢献できる有為な女性を育成すること」を目的としている。本学は子ども教育学科及び看護学科を設置し、子ども教育学科では、建学の精神に則り現代社会の要請に応じた知識と実践力を身につけた心豊かな保育者・教育者を育成することを目的とし、看護学科では、建学の精神に則り幅広い教養と豊かな人間性を備え患者の視点に立った質の高い看護が提供出来る看護師を育成することを目的としている。

「信愛教育５つの柱」に従い、キリストの教えに基づき、一人ひとりを大切に、個々の能力を開発し、自己形成を促し、社会に貢献する資質を養う教育を行っている。

建学の精神に基づく教育を推進するために、総合教育科目「現代と女性」を開講し、教職員には信愛教育研修会などを実施している。

建学の精神をはじめとする本学及び本学の教育について学生便覧、大学案内、ウェブサイトなど様々な媒体を使用して公開している。

子ども教育学科は「短期大学士（初等教育）」、看護学科は「短期大学士（看護）」の学位を授与する。学位授与の方針は、学則及び本学並びに学科のディプロマポリシーに定めている。学科の目的・学習の成果に基づきカリキュラムポリシーを定め、教育課程を構成している。各授業科目の目的などはシラバスに示し、必要な項目を全て網羅している。成績評価は４段階＜優・良・可・不可＞で厳格に行い、ＧＰＡに相当する成績総合評価により優良学生などの表彰を行っている。

グループ担任制により学習や生活上の問題などに適切な指導助言を行っている。学生部が中心に学生会活動などを支援し、学生のキャンパス・アメニティの向上に対応している。経済的に厳しい学生のために救済奨学金制度を設けている。学生の社会的活動、特にボランティア活動を勧め、顕著な活動実績がある者に「創立者賞」や「信愛賞」を卒業時に授与している。

就職や進学などについては、就職部が学生の就職相談や就職試験対策など、就職支援を行っている。看護学科では国試対策委員会を設け看護師資格取得対策を行っている。

入学者の受け入れのために、両学科アドミッションポリシーを定め、多様な能力の学生を受け入れるため選抜方式を設けている。オープンキャンパスを年 11 回開催し、入学を考慮する生徒や保護者などに本学の良さをアピールしている。

教育の効果を高めるために、学習成果、資格取得、就職などの結果に基づき改善を行っている。また、学生による授業評価、入学時の期待度調査と卒業時の満足度調査、教員による授業改善計画の提出、授業改善に関する意識調査、教員による授業評価などを実施し、改善に生かしている。社会での評価も重要であり、卒業生の就職先での評価を調査している。各種法令の順守に努め、大局的な立場からの教育課程の見直し、教育改善なども行っている。

両学科とも学習成果の達成、資格取得、就職は良好な結果を上げている。看護学科では、看護師国家試験の合格率が全国平均より低く、その改善が最重要課題であり、

子ども教育学科では入学定員確保が大きな課題であり、原因分析と改善を図っている。全体的により良い教育へ向け、点検・評価の結果をもとに改善を続けている。

本学では、短期大学及び両学科の教育に必要な教員組織が編成され、専任教員の数や職位は短期大学設置基準の規定を満たし、非常勤教員や教育助手も必要数配置している。教員の採用・昇任は「就業規則」及び「大阪信愛女学院短期大学教員資格審査規程」などに基づいて行っている。

専任教員の教育研究活動を推進するために、研究室などを整備し、「教員研究活動規定」を設け２日間の研究日を与えている。研究補助や研究発表のための便宜を図り、専任教員の研究成果を発表するため「大阪信愛女学院短期大学紀要」及び「論文集　人と環境」を発行している。専任教員の研究活動の状況は紀要に掲載し、ウェブサイトにも教員情報を掲載している。事務組織は教員組織と緊密な連携を取り学生の教育に寄与している。

教育に必要な校地・校舎・体育館、施設設備・機器備品を整備し（短期大学の設置基準を満たしている）、特に情報に関わる設備は充実している。看護学科は新設で最新の設備である。図書館及び図書などについて、十分な設備・図書などを整備している。施設設備の維持管理を適切に行っている。

理事長は学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。学長は短期大学の運営全般にわたりリーダーシップを発揮している。学校法人の業務または財産の状況については、毎会計年度、監査報告書を作成し、毎会計年度終了後理事会、評議員会に報告され、学年初めに全教職員の集う「学院総合連絡会」においても教職員に報告されている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検評価委員会（担当者・構成員）

平成25年度

委 員 長　馬場桂一郎　教授・子ども教育学科長
副委員長　高井　明徳　教授・看護学科長
ＡＬＯ　田中　順子　教授
委　　員　中野　雅子　教授・看護学科教務委員長
委　　員　瀧本美佐子　教授
委　　員　奥田　昌代　准教授・教務部長
委　　員　市川　隆司　准教授
委　　員　佐久　正秀　准教授
委　　員　磯辺　美幸　教務係長

平成26年度

委 員 長　馬場桂一郎　教授・子ども教育学科長
副委員長　高井　明徳　教授・看護学科長
ＡＬＯ　田中　順子　教授
委　　員　奥田　昌代　教授・教務部長　子ども教育学科教務委員長
委　　員　津田　右子　教授・看護学科教務委員長
委　　員　徳珍　温子　教授

大阪信愛女学院短期大学

委　　員　市川　隆司　准教授
委　　員　佐久　正秀　准教授
委　　員　磯辺　美幸　教務係長

自己点検評価の組織図

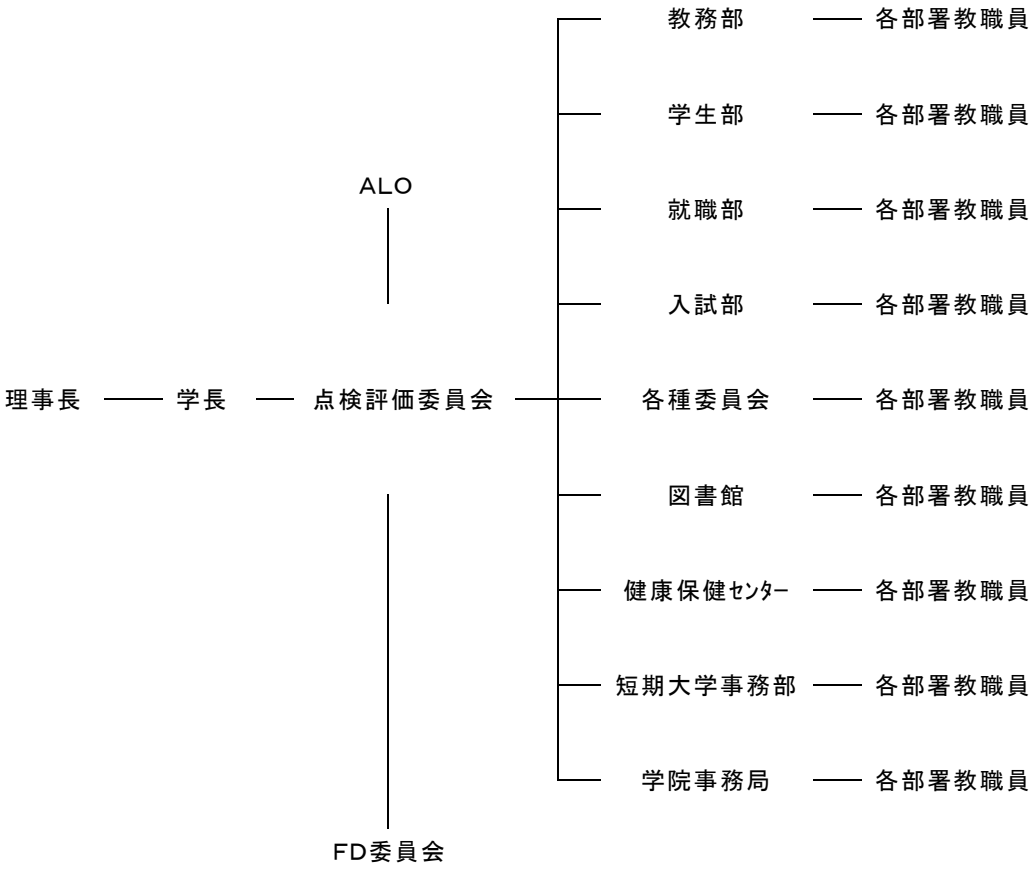

■組織が機能していることの記述

平成18年度の自己点検・評価について、平成19年度に短期大学基準協会による第三者評価を受け、「適格」と判定された。しかし、その中で評価委員からの提言として何点かの改善を要する指摘を受けた。そこで、平成19年及び平成20年度はその指摘に対して、点検評価委員会及びＦＤ委員会が中心になり、先に示したように、学科を超えた共通科目の導入、セメスター制の導入、学生サービス・施設設備の充実度・事務職員のサービスなどについての満足度調査の実施、鶴見学舎における昼食などのサービスの実施、初等教育学科の学科名の検討など、その内容の分析及び改善策をたて改善をはかった。その結果を中心に点検評価報告書を作成し、平成21年に公開した。

その後も、両委員会を中心に、毎年、課題を掲げ、改善目標を立て、より良い教育実現へ向け改善を図ってきた。具体的には以下の点があげられる。学生による授業評価を授業終了時のみでなく中間時期にも実施する（平成21年）、アドミッションポリシーの制定（平成21年）、教員による授業参観・授業評価の導入（平成22年）、学生による授業評価の項目の見直し（平成23年度）、入学生期待度調査の実施（平成23年度）、「初等教育学科」の学科名を「子ども教育学科」に変更（平成24年度）、鶴見学舎に売店開設（平成24年度）、卒業生満足度調査の実施（平成24年度）、研究日申請様式の変更（平成25年）、教員による授業参観・授業評価の義務化（平成25年）、学則記載の「本学の目的」の文言の検討（平成25年）、ディプロマポリシーの制定（平成25年）、カリキュラムポリシーの制定（平成25年）、授業科目のナンバリング（平成25年）、学生生活調査の実施（平成25年度）、教員情報の公開（平成25年）、教育情報の公開（平成25年、ウェブサイト上にコーナー設置）。このように、組織が機能し、課題に対し、一歩一歩であるが着実に改善は進んでいる。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

日　付	委員会名	議　　題
平成 25 年 2 月 27 日	学科部長会･点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度における自己点検・評価報告書を作成し、平成 26 年に第三者評価を受けることについて、スケジュール、担当などについて打ち合わせを行う。
平成 25 年 3 月 6 日	教授会 教職員会	・平成 25 年度における自己点検・評価報告書を作成し、平成 26 年に第三者評価を受けることについて、ALO から教職員全員に説明を行う。 ・報告書作成は点検評価委員会、FD 委員会が中心となって行うことを報告する。 ・評価の担当部署、担当者を報告する。 ・今後のスケジュール、作成方法について説明を行う。 ・全教職員で取り組むことを確認する。
平成 25 年 9 月 18 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・第三者評価を受けるにあたって、ALO 対象説明会の報告を行う。 ・平成 25 年度の資料準備について検討する。
平成 25 年 9 月 21 日	教職員会	・第三者評価を受けるにあたって、ALO 対象説明会の報告を行う。 ・平成 25 度の資料準備について各部署ごとにファイリングしてまとめておくように依頼する。
平成 25 年 10 月 24 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書作成について検討する。
平成 25 年 11 月 14 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書作成について検討する。
平成 25 年 12 月 5 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書作成について検討する。
平成 25 年 12 月 7 日	教授会	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書の作成状況の報告と必要な書類を依頼する。
平成 25 年 12 月 20 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書作成について検討する。
平成 26 年 1 月 16 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書作成の予定について検討する。

平成 26 年 2 月 12 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書作成の予定について確認する。
平成 26 年 2 月 27 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書について検討する。
平成 26 年 3 月 17 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書について検討する。
平成 26 年 3 月 30 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価「記述の根拠となる資料」について検討する。
平成 26 年 4 月 10 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書について検討する。
平成 26 年 4 月 24 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書について検討する。
平成 26 年 5 月 9 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書について検討、確認する。
平成 26 年 5 月 15 日	教職員会	・平成 25 年度の資料提出を各部署に依頼する。 ・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書作成の経過を報告する。
平成 26 年 5 月 23 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書について検討、確認する。 ・訪問調査日程について検討する。
平成 26 年 5 月 29 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書について検討、確認する。
平成 26 年 6 月 6 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書を確認する。
平成 26 年 6 月 13 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書を確認する。
平成 26 年 6 月 19 日	点検評価・FD 委員会合同会議	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書を確認する。
平成 26 年 6 月 25 日	教授会	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書を確認し承認する。
平成 26 年 6 月 26 日	理事会	・平成 25 年度第三者評価自己点検・評価報告書を確認し承認する。

4. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神･教育理念についての印刷物	1. 信愛教育 2. ショファイユの幼きイエズス修道会(学院の設立母体) 3. 学則 4. 学生便覧 5. ウェブサイト (http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html) 6. 大学案内（大阪信愛女学院短期大学） 7. 大阪信愛だより 8. 短大新聞（Osaka Shin-Ai College） 9.「現代と女性」講座
B 教育の効果	
教育目的･目標についての印刷物	3. 学則 4. 学生便覧 5. ウェブサイト (http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html) 6. 大学案内（大阪信愛女学院短期大学）
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	4. 学生便覧 5. ウェブサイト (http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html) 6. 大学案内（大阪信愛女学院短期大学） 10. カリキュラムマップ 11. シラバス
C 自己点検・評価	
自己点検･評価を実施するための規程	12. 大阪信愛女学院短期大学自己点検・評価実施規程 13. 平成 25 年度 自己点検・評価項目及び担当者一覧
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	3. 学則 4. 学生便覧 5. ウェブサイト (http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html)

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
教育課程編成･実施の方針に関する印刷物	3. 学則 4. 学生便覧 5. ウェブサイト (http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html) 10. カリキュラムマップ 11. シラバス
入学者受け入れ方針に関する印刷物	4. 学生便覧 5. ウェブサイト (http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html) 6. 大学案内（大阪信愛女学院短期大学） 14. 学生募集要項（入学願書）
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	15. 授業科目担当者一覧表 16. 時間割表
シラバス	11. シラバス
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	4. 学生便覧 17. 新入生オリエンテーション資料 18. フレッシュマンキャンプ冊子
短期大学案内・募集要項・入学願書（2 年分）	14. 学生募集要項（入学願書） 6. 大学案内（大阪信愛女学院短期大学）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書･消費収支計算書の概要（過去 3 年)」[書式 1]、「貸借対照表の概要（過去 3 年)」[書式 2]、「財務状況調べ」[書式 3] 及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	19. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去 3 年) 5. ウェブサイト【財務関係】 (http://www.osaka-shinai.ac.jp/finance/) 20. 貸借対照表の概要（過去 3 年） 21. 財務状況調べ 22. キャッシュフロー計算書
資金収支計算書･消費収支計算書（過去 3 年間）	23. 計算書類(平成 23～平成 25 年度)
貸借対照表（過去 3 年間）	
中・長期の財務計画	24. 学校法人大阪信愛女学院短期大学経営改善計画書 平成 23 年度から 27 年度(5 ヵ年)
事業報告書	25. 平成 25 年度事業報告書
事業計画書/予算書	26. 平成 26 年度収支予算書 27. 平成 26 年度事業計画書
寄付行為	28. 学校法人大阪信愛女学院寄附行為

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	(1) 信愛百年 (2) 建学の精神と今後の教育 (3) 大阪信愛女学院教育事業創設 125 周年記念
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	(4) 大阪信愛女学院短期大学　自己点検・評価報告書（過去 3 年間）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	(5) 学校法人大阪信愛女学院の現状について (日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター経営支援室)
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 第三者評価実施の前年度の平成 25 年度に卒業した学生が入学時から卒業時までに履修した科目について	(6) 単位認定の状況表 (7) シラバス作成関連資料 (8) 子ども教育学科関連資料 a.履修関係 非常勤講師授業実施要項 b.子ども教育学科実習関係 子ども教育学科実習の手引 実習指導プログラム 実習園訪問報告書 c.音図体実践力アップ講座 リトミック指導資格認定指定校 演奏会・表現フェスタ d.保育内容（表現） e.保育・教職実践演習(幼・小) f.基礎教育講座 g.野外活動 h.Web クラス授業 (9) 看護学科関連資料 a.履修関係 教育課程と指定規則との対比表 非常勤講師教育懇談会

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	b.看護学実習関係 看護学実習要項 実習指導教員オリエンテーション 臨地実習教員対応の手引き ３回生４月学内学習時間割 基礎看護学実習Ⅰ発表会資料 基礎看護学実習Ⅱ発表会資料 c.看護研究関係 看護研究資料 看護研究論文集 看護研究発表会資料 d.戴帽式・ことばの祭儀資料 e.国家試験対策資料 f.看護研修生資料 g.担任の心得・年間学生指導の手引 h.Web クラス授業 (10) 複数担当科目について a. English communication・英語 b. 音楽(ピアノ)・幼児と音楽 c. 図画工作・幼児の造形活動
学習成果を表す量的･質的データに関する印刷物	(11) 成績総合評価一覧 (12) 資格取得関連資料
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	(13) 学生生活に関する調査結果 (14) 期待度・満足度調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	(15) 就職先からの卒業生に対する評価結果
卒業生アンケートの調査結果	(16) 卒業生アンケートの調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	14. 学生募集要項 (17) オープンキャンパスの案内
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	(18) 入学のしおり (19) 入学前学習について

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	17. 新入生オリエンテーション資料 (20) 教務部オリエンテーション資料 (21) キャリアガイダンス (8)b 子ども教育学科実習関係 (9)b 看護学実習関係
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	(22) 学生カード (23) 進路登録カード (24) 履修カルテ（子ども教育学科） (25) 学習カルテ（看護学科） (26) 健康保健センター関連資料
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(27) 学生進路一覧
GPA 等成績分布	(11) 成績総合評価一覧
学生による授業評価票及びその評価結果	(29) 学生による授業評価 (30) 学生による授業評価 結果
社会人受け入れについての印刷物等	(31) 科目等履修生募集要項 (32) 社会人募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	(33) カナダ語学研修 (34) カンボジア研修要項
ＦＤ活動の記録	(35) ＦＤ活動の記録（議事録） (36) 授業改善計画
ＳＤ活動の記録	(37) ＳＤ活動の記録（議事録）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書（平成 26 年 5 月 1 日現在で作成）、過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書 非常勤教員：過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書（担当授業科目に関係する主な業績） 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	(38) 教員の個人調書 (39) 学務分掌

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■　過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(40) a.論文集　人と環境 b.児童教育研究所所報 (41) 大阪信愛女学院短期大学紀要
専任教員の年齢構成表 ■　第三者評価実施年度の平成 26 年 5 月 1 日現在	(42) 専任教員年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■　過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(43) 科学研究費一覧
研究紀要・論文集 ■　過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(40) a.論文集　人と環境 b.児童教育研究所所報 (41) 大阪信愛女学院短期大学紀要
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■　第三者評価実施年度の平成 26 年 5 月 1 日現在	(44) 専任職員一覧表
B 物的資源	
校地・校舎に関する図面 ■　全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	(45) 校地・校舎に関する図面
■　図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	(46) 図書館の概要 (47) 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	(48) 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	(49) マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
D　財的資源	
寄付金･学校債の募集についての印刷物	(50) 寄付金の募集についての印刷物
財産目録及び計算書類 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(51) 財産目録及び計算書類
基準Ⅳ:リーダーシップとガバナンス	
A　理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	(52) 理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業･役職等を記載）	(53) 理事・監事・評議員名簿
理事会議事録 過去 3 年間（平成 25 年～23 年度）	(54) 理事会議事録

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い(授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費(研究旅費を含む)等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、ＦＤに関する規程	(55)<u>諸規程集</u> <u>組織・総務関係</u> 理事会規程 管理組織規程 学務分掌 事務分掌 稟議規程 文書取扱規程及び文書保存規程 公印取扱規程 個人情報保護規程 公益通報等に関する規程 セキュリティガイドライン 学術情報ネットワーク利用規程 危機管理マニュアル 自己点検・評価実施規程 図書館規程 その他各種規程・規則 <u>人事・給与関係</u> 就業規則 就業規則に基づく諸規程集 役員報酬規程 教員資格審査規程 常勤講師等雇用規程 短期大学非常勤講師任用に関する規程 非常勤職員雇用規程 職員の兼業、兼職に関する規則 弔意規程 <u>財務関係</u> 経理規程 資金運用規程 監事監査規程及び内部監査規則 <u>教学関係</u> 学則 学長任用規程 教職員表彰規程 教授会規程 奨学金規程(各種) 紀要規程 学位規程 教育研究活動推進規程 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン ファカルティ・ディベロップメント(ＦＤ)委員会規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
B　学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	(56) 学長の履歴書・業績調書
教授会議事録 ■　過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(57) 教授会議事録
委員会等の議事録 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(58) 学科会議等の議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■　過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(59) 監事の監査状況
評議員会議事録 ■　過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(60) 評議員会議事録
選択的評価基準	
(1) 教養教育	(61) 「現代と女性」年間予定表、配布資料 (10) 複数担当科目について
(2) 職業教育	(21) キャリアガイダンス (62) 信愛幼児造形研修会 (63) 園芸療法士の会
(3) 地域貢献	(64) 児童教育研究所「公開講座」 (65) 生命環境総合研究所「公開講座」 (66) 「保育を考える会」 (67) 「教育相談室」 (68) ジョイントコンサート・公開芸術公演 (69) ボランティア活動・募金活動 (70) 公開教室

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

(a)　要約

本学の設立母体である「ショファイユの幼きイエズス修道会」は、カトリック精神を基盤として神が愛する「小さき人」への奉仕を目指して、福祉・教育事業に献身することから始まった。この修道会の精神に基づく本学の建学の精神・教育の理念は、一人ひとりが神から与えられている能力を十分に開発し、人々を愛し、人に奉仕しながら、自己教育を続けていくよう学生を導くことである。そして学生一人ひとりが主体性を確立し、自己形成を図るように促し、また、各自がその可能性を最大限に伸ばし、女性としての豊かな心をもって、より良い社会の建設に貢献する人間を育成することを目標とする。

学校法人大阪信愛女学院では、上記に示される「カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践を生きること」を建学の精神とし、これに基づき「一つの心、一つの魂」を学院標語とし、教育実践の具体的な内容として「信愛教育５つの柱」を掲げ、信愛教育の根幹としている。

「信愛教育５つの柱」は以下に要約される。

1）キリストの教えに根ざした教育
2）一人ひとりを大切にする教育
3）能力の開発を目指す教育
4）自己形成を促す教育
5）社会貢献への態度を形成する教育

本学では、建学の精神及び教育理念を学生便覧において明記し（平成 26 年度より、学則第 1 条にも明記)、さらに、大学案内、ウェブサイトなどによっても公開し、学生だけでなく一般にも明確に表明している。

本学における２つの学科、子ども教育学科及び看護学科は、建学の精神に基づく教育を目的として育成する人材像を定めている。さらに、目的とする人材を育成すべく教育課程を設け、教育実践を行っている。本学卒業生は優しさや思いやりがあるという社会的評価（就職先卒業生調査）があるが、建学の精神に基づく教育の効果の一例である。ボランティア精神を養う本学の教育については、在学生においては、学生委員会を中心に、本学の設立母体である修道会が活動をしているチャド・カンボジアの子どもたち向けた募金活動を行っており、年末には路上生活者のための防寒服、毛布、お米などを集め、援助に取り組んでいる。平成 22 年に大阪で行われた知的障がいを持つ人たちのスポーツ活動であるスペシャルオリンピックス日本のナショナルゲームには、約 100 名の学生がボランティアとして参加するなど在学中に建学の精神が育てられている。

大阪信愛女学院としては教育事業創設 130 年、本学においては短期大学設置後 55 年にわたる信愛教育は、まさに建学の精神に基づく教育実践であり、社会に貢献できる多くの有為な女性を育成してきた。建学の精神に基づく教育は、時代が大きく変化しても変わりない普遍のものとして今日に至っている。

建学の精神に基づく教育を推進するために、「キリスト教と人間」「現代とキリスト

教」「現代と女性」を開講している。「現代と女性」は建学の精神に基づく総合教育科目として開講するもので、さまざまなプログラムで構成している。その他各種行事においても建学の精神の浸透に努めている。また、各授業科目においても建学の精神が活かされ、目的とする人材が養成できるよう、創意工夫・改善を行っている。

本学の教職員は、本学の教育の根幹にある建学の精神を常に意識し、一丸となってより良い教育実践を行う必要がある。そのために、年度初めには学院全体で教職員が一堂に会し（学院総合連絡会）、建学の精神研修会を行っている。その他、本学においては教職員信愛教育研修会を開催し、建学の精神への理解を深める機会を設けている。学生による授業評価などの結果については、本人のみでなく教職員は共有してよりよい教育改善へ活用している。

本学においては、建学の精神並びに建学の精神に基づく教育は確立しているが、教員がそれをいかに理解し、学生に対していかに浸透させ、建学の精神に基づく教育の効果を上げるか、時代の推移や学生の状況に応じて、常に点検・評価し、改善していく必要がある。

学生教育においては、現在、建学の精神に基づく総合教育科目として「現代と女性」を開講し、建学の精神の浸透を図り、建学の精神に基づく人材育成に大きな役割を果たしているが、さらに学科の特性に応じた内容の充実を図ることで、効果を上げることができると考える。

一方、各授業科目においても、建学の精神をどのような形で活かしていくのか、大学として、学科として、具体的に考える機会を設け、建学の精神に基づく教育の充実を図る必要がある。授業科目の関連についてはカリキュラムマップ（履修系統図）を作成し、建学の精神がどのような形で教育に関わっているのか視覚化することも重要である。

(b)　行動計画

教職員の建学の精神に対する理解をさらに深めるために、教職員を対象とした信愛教育研修会開催回数を増やすとともに内容を充実させる。

建学の精神に基づく総合教育科目である「現代と女性」の内容を、学科の特性に応じた内容になるよう工夫・検討する。

「信愛教育５つの柱」を中心とする建学の精神に基づく教育を各授業科目の中でどのように展開するのか、教育に反映させる具体案を検討する。

カリキュラムマップ（履修系統図）を作成し、建学の精神がどのような形で教育に関わっているのか視覚化する。

■基準Ⅰ-A　建学の精神

(a)　要約

本学の建学の精神は、「カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践を生きること」であり、学則における「本学の目的」において明記している。

これは、設立母体である「ショファイユの幼きイエズス修道会」の精神に基づくもので、本学院の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学のすべてに共通である。

建学の精神は、学生便覧、大学案内、ウェブサイト、看護学科実習要綱などにより、学生だけでなく一般にも明確に表明している。

建学の精神に基づき「一つの心、一つの魂」を学院標語とし、冊子『信愛教育』に教育実践の具体的な内容として「信愛教育５つの柱」が掲げられ、信愛教育の根幹としている。

建学の精神に基づく教育実践の中心的役割を果たすものとして、総合教育科目「現代と女性」を設けている。カトリック教育部が中心となり、「現代と女性」委員会・学生部などと協議してさまざまな教育プログラムを展開している。一方、教職員に対しても年度初めには学院全体で教職員が一堂に会し（学院総合連絡会）、建学の精神研修会を行っている。また、本学においては教職員信愛教育研修会を開催し、建学の精神への理解を深め、その共有を図っている。教員について、「授業及びその改善に関する教員意識調査」を行ったところ、全員が建学の精神を意識して授業に取り組み、61%が十分に建学の精神を意識していると回答している。

建学の精神の学生への浸透については、学生による授業評価でその一面を知ることができる。詳しくは次項で述べるが、「現代と女性」の授業評価、各授業科目における授業評価の中の建学の精神に関する質問２項目において、平成 25 年度においては、5 段階評価で 4.0 に近い結果であった。看護学科は子ども教育学科に比べやや低い評価であったが、前年度から見ると評価が高まる傾向を示した。

建学の精神については、教授会、学科会議、各種委員会などにおいて、常に確認し、どのように学生に伝わり、どのように学生教育に活かされているのか、不十分な点がないかなど、点検を行っている。

(b) 改善計画

教職員の建学の精神についての意識をさらに高めるため、年度初めに実施する「学院総合連絡会」での建学の精神講演を除き、短期大学独自で行っている教職員信愛教育研修会を現在の年１回から学期ごとの年２回行う。看護学科では、新任教員が多いことから学科独自で建学の精神研修会を行い、建学の精神への理解を深める良い機会となっている。今後、回数だけでなく、内容も工夫することが望まれる。

学生による授業評価については、「現代と女性」や各授業科目における建学の精神に関する項目について、さらに評価を高める工夫が必要がある。入学時の学長式辞やオリエンテーションだけでなく、年度や学期のはじめに、建学の精神に関わる学科長講話など特に建学の精神に基づくプログラムを充実させ、その中で建学の精神及び建学の精神に基づく教育の意味を具体的にわかりやすく示す必要性があると考える。建学の精神の浸透を目的とする総合教育科目「現代と女性」では、各学科の特色を活かしたプログラムをさらに検討する。看護学科は子ども教育学科に比べやや評価が低いが、改善の傾向がある。「現代と女性」において、建学の精神と専門性が密接に関係するような内容、たとえば認定看護師・専門看護師講演会においてキリスト教系の病院より講師を招くことなどを計画する。

■基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している

(a)　現状

本学の建学の精神は、「カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践を生きること」であり、建学の精神に基づき「一つの心、一つの魂」を学院標語とし、冊子『信愛教育』に教育実践の具体的な内容として「信愛教育５つの柱」を掲げ、信愛教育の根幹としている。「信愛教育５つの柱」は以下のとおりである。

1) キリストの教えに根ざした教育
2) 一人ひとりを大切にする教育
3) 能力の開発を目指す教育
4) 自己形成を促す教育
5) 社会貢献への態度を形成する教育

建学の精神は、大阪信愛女学院短期大学の教育理念を明確に表したものであり、大阪信愛女学院が教育事業を展開してきた長年の歴史の中で確固たるものとして今日に至り、確立したものである。

建学の精神、学院標語、「信愛教育５つの柱」は、学生便覧に明記し、またウェブサイトや大学案内、看護学科実習要綱などにも示し、学内外に表明している。

建学の精神は、設立母体である「ショファイユの幼きイエズス修道会」の精神に基づくもので、本学院の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学のすべてに共通である。

本学院の前身は、神戸、大阪における社会事業にその端を発している。フランスに本部を置く「ショファイユの幼きイエズス修道会」(恵まれない子どもたちへの奉仕を使命とし、1859 年フランスにおいて設立されたカトリック修道会)から派遣された４名の修道女により明治 10(1877)年に神戸に孤児養育施設(神戸センタンファンス)が、次いで明治 12(1879)年に大阪に同施設（大阪センタンファンス）が開設され、社会福祉事業が始められた。

大阪信愛女学院は、明治 17(1884)年これら修道女によりさらに教育事業として開設された「信愛女学校」に始まる。明治 41(1908)年に大阪信愛高等女学校設立が認可され、戦後の学制改革で、大阪信愛女学院高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが設置され、昭和 34(1959)年に短期大学が開学された。

大阪信愛女学院の教育は創設以来一貫してカトリック精神に基づく人間教育を根幹に“一つの心、一つの魂”をスクールモットーにして、一人ひとりを大切にする教育の実践がなされてきた。短期大学においても教育の精神は変わることなく、今日に至っている。本年(平成 26 年)で教育事業創設 130 周年、短期大学も開設 55 周年を迎える。

社会奉仕の精神は連綿と受け継がれており、幼きイエズス修道会日本管区の活動は、現在、教育事業としては短期大学３校、高等学校４校、中学校４校、小学校１校、幼稚園 13 園など多岐にわたる。また、社会福祉事業として社会福祉施設５箇所、病院１箇所(社会福祉法人)などを設置している。

また、フランス、日本、カナダ、ドミニカ、チャド(アフリカ)、カンボジアなどにおいて社会福祉活動の世界的な展開がなされており、これに参加して社会福祉活動を

行っている本学の卒業生もいる。

本短期大学は、教育基本法及び学校教育法の下にカトリック精神に従って豊かな心を養うとともに事物を正しく判断し、行動して、進んで社会に貢献できる女性を育成することを目的とし、現在、子ども教育学科及び看護学科の２学科を設置している。

子ども教育学科は、昭和 31（1956）年に開所した幼稚園教員養成所を基に、昭和 34（1959）年に開学した短期大学に設置された保育科をその前身としている。その後、初等教育学科に改組、さらに平成 24(2012)年子ども教育学科に名称変更した。また、平成 13(2001)年には保育士養成校として認可された。子ども教育学科は、幼稚園教諭二種、小学校教諭二種免許状、並びに保育士資格を取得し、国際的な教養と豊かな人間性を備え、教育・保育を通して社会に貢献できる女性の育成を目的としている。

看護学科は、建学の精神に基づく人間環境学科で培われた人材育成方法や地域貢献などを引き継ぎ、平成 21（2009）年に開設された。開設にあたり、すべての臨地実習が本学の近辺にある病院や各種施設において行えるという恵まれた実習環境が実現できた。これは、本学の長年にわたる建学の精神に基づく教育実践と地域貢献の歴史に対する支援の結果であると考えている。特に学生全員が、地域の中核となる大学病院や市民病院など公的な大病院で実習を行える体制は高く評価されている。

建学の精神及び建学の精神に基づく「信愛教育５つの柱」は、学則・学生便覧・大学案内・ウェブサイト・看護学実習要綱などで、明確に学内外に表明している。それは、一人ひとりが神から与えられている能力を十分に開発し、人びとを愛し、人に仕えながら、自己教育を続けていくよう学生を導くことである。そして学生一人ひとりが主体性を確立し、自己形成を図るように促し、また各自がその可能性を最大限に伸ばし、女性としての豊かな心をもって、よりよい社会の建設に貢献できる人間を育成することを目標とする。

建学の精神は、学内において共有している。建学の精神に基づく教育を推進するために、「キリスト教と人間」「現代とキリスト教」「現代と女性」を開講している。「現代と女性」は建学の精神に基づく総合教育科目として開講するもので、様々なプログラムで構成している。また、入学式・卒業式の儀式・フレッシュマンキャンプなどの行事を実施し、建学の精神の浸透に努めている。これら行事は、カトリック教育部が中心となり、学生部・教務部及び「現代と女性」委員会との連携・協力のもとに、年間プログラムを立案・計画している。

教職員に対しては、年度始めの学院総合連絡会における研修会、短期大学教職員の研修会、『大阪信愛だより』、『短大新聞』、冊子『信愛教育』の配付などを通して周知し、共有を図っている。

学生募集においてもウェブサイト及び大学案内、大阪信愛だより、短大新聞などにおける広報を通して学内外に建学の精神を表明している。オープンキャンパスにおいて参加した生徒や保護者などに広く本学の精神を伝え、キリストとの出会い、祈りの必要性を語っている。

また、「建学の精神」の自己啓発を促す目的で、学生自身の計画に基づいて学生会の中に大阪信愛委員会「Osaka Shin-Ai Committee（略称ＯＳＡＣ委員会）」が組織され、学生が主体となり自主的に運営している。

国内外の災害被災者への募金活動には、教職員とともに全学生が参加している。特にクリスマスの時期には、家族や家を失ったさまざまな人びとへの愛の奉仕活動に力を入れている。

建学の精神の共有のため、各講義室、廊下のコーナー、踊り場などにマリア像や聖画入り額を掲げ、視覚的に意識付けている。臨地実習事前学習、学内実習、各行事のオリエンテーションなど、学生が一同に会する際には教員もともに参加して聖歌を斉唱し祈っている。

看護学科においては３回生で戴帽式を挙行している。臨地実習の本格的な開始にあたって、学生自身が練り上げた誓いの言葉を全員で斉唱し、キャンドルサービスや聖書朗読などを通して建学の精神への理解を深め、信愛精神を体得した看護師の育成を目指している。国家試験受験の直前には「ことばの祭儀」を挙行し、日々の学びをさらに充実させ、社会のために役立つ人材として成長するよう自覚を高めている。

建学の精神を定期的に確認している。教職員の各会議の開始及び終了時には祈り、その都度、建学の精神を再認識している。また、教職員対象に信愛教育研修会を実施して、建学の精神の具現化の方法、また学生たちのあるべき姿についてなど、その時々に相応しいテーマを設け、聖職者から講義を受け、それをもとにして話し合いを行っている。

学生に対する建学の精神の浸透に関する定期的な確認の手段は、個々の授業科目における「学生による授業評価」において、建学の精神に関する質問項目２項目を設定して確認している。

[1]この授業は本学の建学の精神ならびに教育方針への理解を深めるものでしたか。

[2]担当の教師から本学の建学の精神を感じることができましたか。

回答は、５段階の選択肢を設け（５：そう思う　４：どちらかといえば、そう思う　３：どちらともいえない　２：どちらかといえば、そうは思わない　１：そうは思わない)、選択する形式で行っている。

平成 24 年度と平成 25 年度の調査結果では、両年度いずれの項目も、子ども教育学科では 3.8、看護学科では 3.7 であった。

同様の調査は、「現代と女性Ⅰ・Ⅱ」でも行っている。この授業科目は、建学の精神の浸透に大きくに関わるものであるから、その分析・確認は重要である。

内容は以下の通りである。

① 本学の建学の精神ならびに教育方針への理解を深めるものでしたか。
② 聖歌を歌うということは祈りに通じると感じましたか。
③ あなたにとって興味や関心をもつことのできる授業であったと思いますか。
④ 講座ごとに教育意図（目標）が明確であったと思いますか。
⑤ 自分の進む道に役立つ講座でしたか。
⑥ ボランティア活動を理解し、関心が高まりましたか。
⑦ 生き方について参考になったことはありましたか。

アンケート調査は最終授業時に全学生を対象にグループ毎に実施されており、先の質問同様５段階評価で実施している。

質問１「本学の建学の精神ならびに教育方針への理解を深めるものでしたか」につ

いては、平成 24 年度と平成 25 年度で子ども教育学科１回生 3.9→3.9、同２回生 4.0→3.7、看護学科１回生 3.4→3.7、同２回生 3.0→3.3 であった。看護学科は子ども教育学科に比べ低い結果であったが、平成 24 年度から平成 25 年度へ評価は上昇していた。

全項目平均において、平成 24 年度と平成 25 年度で子ども教育学科１回生 3.8→3.9、同２回生 3.7→3.5、看護学科１回生 3.4→3.5、同２回生 3.1→3.2 であった。子ども教育学科２回生を除き、両学科とも平成 24 年度から平成 25 年度で上昇している。両学科とも２回生が低い結果であった。また、看護学科は子ども教育学科に比べ低い結果であったが、平成 24 年度から平成 25 年度へと評価が高まる傾向を示した。

また、任意に記入した学生の意見・感想は下記の通りである。

［学生からの意見・感想］

＜24 年度＞

子ども教育学科

- ビデオを見てキリスト教のことがよく分かった。
- 先生や先輩の講話では、生きる上や実習で学んだことなど参考になる話が多々あった。
- 支えてくれる友人や家族、周囲の人への感謝の気持ちを忘れず、大切にして生きたいと強く感じた。

看護学科

- 看護に関与する人の講義をもっと増やしてほしい。
- 世界はたくさんの宗教があるので、少しずつ、理解していくことができれば良いと思う。
- 1 年の時は現代と女性は必要であると思うが、2 年時では必要のない時間であると思う。その時間を国試対策の時間にすればよい。

＜25 年度＞

子ども教育学科

- 忙しい毎日の中で、心を落ち着け自分に戻れる大切な時間だった。
- この２年間、キリストや本学の精神について一番学ぶことのできた授業だった。
- 手遊びの授業が楽しく自分のためになった。

看護学科

- クリスマスミサが印象に残った。
- 障がいのある方のお話が一番印象に残った。
- グループでのコミュニケーションをとる機会や講演会はとても良い学びであった。

建学の精神については、教授会、学科会議、各種委員会などにおいて、常に確認し、先に示したように、学生による授業評価をはじめ、現状を分析し、どのように学生に伝わり、どのように学生教育に活かされているのか、不十分な点がないかなど、点検を行っている。

授業改善へ向けて教員意識調査を行ったが、全員が建学の精神について意識して授業を計画し、約 60%がより意識しているとのことであった。

(b)　課題

本学は、一貫してキリスト教的人間観に基づき、学生の心を育てる教育を基盤としてきた。これには、こころを育てるために準備される授業科目とともに、全教職員の人間としての全人格的陶冶に負うところが大きい。換言すれば、学生の人間形成は、日常の授業を含むあらゆる学生生活の局面において対応する教職員一人ひとりの全人格が大きく影響を与える。このことを考えたとき、教員の学問的業績の重要性は論を待たないが、教員その人の人格も学生教育の主要かつ重大な要素となると考えている。

学生へのこころの教育は、教養教育及び専門教育を通して基盤となるもので、教員採用時の人格の鑑別と入職後の定期的な教職員教育の重要性は本学の基幹をなすものの一つと考えている。本学ではこの対応を怠ることなく実施し、教職員間での建学の精神の共有と教育力向上を目指している。

教職員の建学の精神に対する理解をさらに深めるために、教職員を対象とした信愛教育研修会開催回数を増やすとともに内容を充実させる。看護学科の新任教員への建学の精神の一層の浸透が課題である。看護学科は、新設された学科であり教員も新任者が多く、本学の建学の精神や教育方針を理解し、日常の教育に活かせるよう更なる工夫が必要である。そのためすでに平成 23 年度より「看護学科建学の精神研修会」を実施し、これによりある程度理解は深まり、共有化しつつあるがさらに内容の充実が必要である。授業改善へ向けて教員意識調査を行ったが、全員が建学の精神について意識して授業を計画し、約 60%がより意識しているとのことであったが、今後はその内容について意見交換し、充実を図る必要がある。

教育者や保育者として子どもの成長に携わる「子ども教育学科」の学生、そして病に苦しむ人の看護に従事する「看護学科」の学生が歩もうとする道程において、未来に希望を持つ子どもたちや病気で苦しむ人々を精神的に支える心を学生自らの内に育むことが大切であることは当然のことである。

本学の建学の精神に基づき、そのような心をもつ教育者、保育者あるいは看護師を育成するのが各学科の目的であり、その一部を担うのが「現代と女性」である。「現代と女性」の授業評価を高めるためには、各学科の特色を活かしたプログラムをさらに検討し改善する必要がある。学生による授業評価では子ども教育学科に比べると看護学科の学生の意識が低い結果が示されているが、建学の精神をより身近に感じられる内容が必要と考える。これまで専門看護師や認定看護師講演会では、主に実習病院に依頼してきたが、平成 26 年度はキリスト教系病院に専門看護師講演会の講師を依頼することにし、著名なキリスト教系病院である淀川キリスト教病院（大阪市東淀川区）より講師派遣いただくことが内定している。病院でのキリスト教に基づく看護についての話が期待される。またこれを機会に実践教育についての連携を進める予定である。

建学の精神についての基本的理解を深めるために、入学時のオリエンテーションだけでなく、年度や学期のはじめに、建学の精神に関わる学科長講話など特に建学の精神に基づくプログラムを充実させ、その中で建学の精神及び建学の精神に基づく教育の意味を具体的にわかりやすく示す必要性があると考える。

建学の精神が学生、教職員にどの程度理解され、浸透しているか、現在の学生による授業評価では、十分な状況を把握できるとはいえないので、建学の精神の理解や浸

透を確認するために新しい評価法の検討が必要である。

＜提出資料＞1. 信愛教育
2. 「ショファイユの幼きイエズス修道会」(学院設立母体)
3. 学則
4. 学生便覧
5. ウェブサイト(http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html)
6. 大学案内（大阪信愛女学院短期大学）
7. 大阪信愛だより
8. 短大新聞（Osaka Shin-Ai College）
9.「現代と女性」講座
11. シラバス
17. 新入生オリエンテーション資料
18. フレッシュマンキャンプ冊子

＜備付資料＞(1) 信愛百年
(2) 建学の精神と今後の教育
(3) 大阪信愛女学院教育事業創設 125 周年記念
(9) 看護学科関連資料
(16) 卒業生アンケートの調査結果
(29) 学生による授業評価
(30) 学生による授業評価 結果
(35) ＦＤ活動の記録

■基準Ｉ-Ｂ　教育の効果

(a)　要約

本学及び子ども教育学科、看護学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づくものとして確立している。また、建学の精神に基づき育成する人材像を示したものであり、学習の成果を明確に示している。教育目的・目標は学生便覧、大学案内、ウェブサイト、看護学科実習要綱などで公開し、オープンキャンパス、高校訪問、出前授業、進学ガイダンスなどで明確な説明を行っている。学生には、入学後にオリエンテーションガイダンスにおいて、建学の精神に基づく教育の目的・目標について、学科長などから説明を行い、また、「現代と女性」や入学後間もないフレッシュマンキャンプなどにおいて、意識を高めるためのプログラムを実施している。

学習成果の達成度は、授業科目の成績評価において示される。成績評価の基準は学則や学生便覧にも示され、それは質的量的基準に基づくものであり、成績評価は厳格になされている。成績評価は、４段階＜優（80 点以上)・良（70 点以上 80 点未満)・可(60 点以上 70 点未満)・不可(60 点未満)＞で行っている。また、ＧＰＡ(Grade Point Average) に相当するものとして、４段階評価を点数化＜優５点、良４点、可３点＞して、成績総合評価として優良学生の表彰などに用いている。

建学の精神に基づく学科の目的、学習成果の達成度を高めるためには、常に点検評

価し、教育の質を高めていく必要がある。教育の質を高めることは、建学の精神に基づく教育、授業の内容充実を図ることであり、その結果は、成績、資格取得、就職などに反映される。資格取得、就職は各学科の目的にある人材養成目標に関わる重要な要素である。教育の効果を上げるためには、教育の質を上げるためのしくみが必要である。そのために、学生による授業評価、入学時の期待度調査と卒業時の満足度調査を実施し、ＰＤＣＡ（PLAN/DO/CHECK/ACTION）サイクルにより、教育の質を保ち、さらに上げるための改善に活かしている。教育の質を高めるために、関係法令の順守も重要であり、常に確認、必要な対応をしている。

教員については、平成 25 年度に「授業及びその改善に関する教員意識調査」を行い、授業への取り組み意識を調査した。この調査は、現状の確認だけでなく、教員への授業改善への意識を高める効果もあると考える。

授業科目の成績、資格取得、就職については、平成 25 年度は前年度に比べると概ね建学の精神に基づく教育の効果は上がっている。看護学科においては看護師国家試験合格率が全国平均を下回り、合格率上昇が平成 26 年度の改善最重要課題である。

(b)　改善計画

建学の精神に基づく学科の目的、学習の成果の達成度を高めるためには、常に点検評価し、教育の質を高めていく必要がある。教育の質を高めることは、建学の精神に基づく教育、授業の内容充実を図ることであり、その結果は、成績、資格取得、就職などに反映される。

建学の精神に基づく教育の充実については、現在の学生による授業評価とは別に建学の精神に対する理解、建学の精神に基づく教育の状況をより詳しく知るための調査を考えたい。また、建学の精神をどのようなかたちで授業などにおいて活かしていくのか、「信愛教育の５つの柱」と学科の目的・目標を踏まえ、具体的な目的・目標、教育効果を判定する観点、方法を検討する必要もある。

建学の精神に対する理解を深め建学の精神に基づく教育実践を充実させるために、学生に建学の精神がどのような形で教育に活かされるのかより具体的にわかりやすく話す機会を増やす必要がある。そのための機会として、入学時だけでなく、学年の初め、後期の初めなどに学科長講話やカトリック教育部長講話などを設ける。次年度より、学生便覧の冒頭の建学の精神と教育の目的の部分に、平成 25 年度に定めた短期大学のディプロマポリシー、学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを加え、建学の精神の位置づけを分かりやすくする。カリキュラムマップ（履修系統図）を作成し、建学の精神に関わる授業科目の位置づけを明確に示す。

成績評価については、現在の４段階から＜秀（90 点以上）・優（80 点以上 90 点未満）・良（70 点以上 80 点未満）・可（60 点以上 70 点未満）・不可（60 点未満）＞の５段階にし、よりきめ細やかに学生の学習を評価し、成績評価がより正確に示せるように授業改善を図る。現在ＧＰＡに相当するものとして成績総合評価を用いているが、平成 26 年度に成績総合評価を発展させＧＰＡ制度を導入する。平成 25 年度、教員による授業参観・授業評価を行ったが十分ではなかったので、その点を改善する。

看護学科では看護師国家試験合格率を上げるために、教育上の問題点の分析と改善

を行う。

■基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している

(a)　現状

本学は、「カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践を生きること」を建学の精神とし、「一つの心、一つの魂」を学院標語とし、教育実践の具体的な内容として「信愛教育５つの柱」を掲げ、信愛教育の根幹としている。また、建学の精神及び建学の精神に基づく教育を柱に本学の目的、子ども教育学科及び看護学科の目的を立てている。

子ども教育学科においては、建学の精神に則り、現代社会の要請に応じた知識と実践力を身につけた、心豊かな保育者・教育者、看護学科においては、建学の精神に則り、幅広い教養と豊かな人間性を備え、患者の視点に立った質の高い看護が提供出来る看護師を育成することを目的としている。

建学の精神に基づく子ども教育学科、看護学科の目的は確立されたものであり、この目的に従って教育実践を行っている。教育実践による学習成果は、それぞれの学科の目的を達成することによって得られるものであり、明確にされている。

学科の目的、学習の成果は、学則に明記され、学生便覧、大学案内、ウェブサイト、看護学科実習要綱などを通じて公表し、オープンキャンパス、高校訪問、出前授業、進学ガイダンスなどで明確な説明を行っている。学生には、入学後にオリエンテーションガイダンスにおいて、建学の精神に基づく教育の目的・目標について、学科長などから説明を行い、また、「現代と女性」や入学後間もないフレッシュマンキャンプなどにおいて、意識を高めるためのプログラムを実施している。

新学期が始まるにあたり、教育目的・目標に沿った教育実践がなされているかどうか自己点検・評価を行い、新年度をスタートさせている。また、課題が生じたときには適宜、当該年度または次年度の教育改革、教育実践に活かせるように検討し、改善策を立てている。

(b)　課題

建学の精神に基づく両学科の目的は確立しているが、目的達成のための教育については、毎年点検・評価し、改善していく必要がある。子ども教育学科が目的とする保育者・教育者、看護学科が目的とする看護師について、どのような人物像を目標としているのか、そのためにどのような教育を行っているのか、学生にわかりやすく説明し、学生が目標を明確にして学習に取り組めることが重要である。

平成 25 年度に短期大学のディプロマポリシー、学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを定めたが、さらにカリキュラムマップ（履修系統図）を作成し、学科の目的達成のための授業科目の位置づけを明確に示す。

引き続き、学科長講話などにおいて、建学の精神と学科の教育、その目標についてわかりやすく話していくことが挙げられる。

＜提出資料＞1. 信愛教育

3. 学則
4. 学生便覧
5. ウェブサイト(http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html)
6. 大学案内（大阪信愛女学院短期大学）
9.「現代と女性」講座
11. シラバス
17. 新入生オリエンテーション資料
18. フレッシュマンキャンプ冊子

＜備付資料＞(9) 看護学科関連資料
e.国家試験対策資料
(29) 学生による授業評価
(30) 学生による授業評価 結果

■基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている

(a)　現状

子ども教育学科及び看護学科の学習成果は、共に学科の目的において建学の精神に基づくものとして明確に示されている。個々の授業科目の学習成果については、それぞれの授業科目の特性に応じて学習成果が定められ、シラバスに記載されている。学習の成果は、＜優（80 点以上)・良（70 点以上 80 点未満)・可（60 点以上 70 点未満)・不可（60 点未満）＞の４段階に分けて評価し、単位を与えている。評価の方法としては、最終試験だけではなく、平常の学習状況、小テスト、レポートなどを総合して行うことを、シラバスに明記している。履修した授業科目全体の学習成果としては、現在のＧＰＡ（Grade Point Average）に相当するものとして、優に５点、良に４点、可に３点を与え、全科目の平均点を成績総合評価とし、優秀学生の表彰や学習不良の学生の指導に用いている。

学習の成果は、学生便覧、シラバス、ウェブサイト、看護学科実習要綱などを通じて学内外に公表している。

＜子ども教育学科＞

建学の精神に基づく子ども教育学科の学習成果は、将来、教育・保育を通して社会に貢献できる女性に育つことである。児童期・乳幼児期の教育・保育の重要性を認識するとともに、現代社会で求められる国際的な教養、豊かな人間性を備えた女性となることとしており、学生便覧その他ウェブサイトなどに明記されている。また、学習成果の判断基準となる就職状況、資格、免許の取得状況、実習園、就職先の評価などに関しては、小規模校の特性を活かし、各担当部署から学科会議において全教員に逐次報告がなされるとともに、問題点に関して共通理解がなされている。各授業科目の学習成果については、シラバスに授業の目的・到達目標・成績評価法などが明記されている。学習成果の公表については、演奏会・表現フェスタ、楓祭(短大祭)などで発表されており、外部にも公開されている。

＜看護学科＞

看護学科の学習成果は、建学の精神に基づく教育において、幅広い教養と豊かな人

間性を備え患者の視点に立った看護を提供できる看護師に育つことであり、学科の目的に明確に示されている。学科の目的に従い、カリキュラムポリシーを定め、それらに基づいて、カリキュラムを構成し、それぞれの授業科目の特性に応じて学習成果を定め、シラバスに記載している。学習の成果は、前述の通り＜優・良・可・不可＞の4段階に分けて評価し、評価の方法としては、最終試験だけでなく、平常の学習状況、小テスト、レポートなどを総合して行うことを、シラバスに明記している。一般に講義科目では、最終試験70点、授業中の学習状況・課題学習30点とし、演習や実習の授業科目では、科目の特性にあわせて設定している。４段階評価を行う上で、明確な評価をするためには、質的・量的な指標に基づくことが望まれる。すなわち、評価項目を細かく定め、それらを点数化することにより、より適切な評価がなされると考えられ、演習科目や実習科目などでは、そのような評価がなされている。学習成果の公表の機会としては、看護研究発表会、基礎看護学実習発表会、戴帽式があり、外部にも公開している。学習成果が反映される資格取得および就職、就職先の評価などに関しては、各担当部署からの報告も含め学科会議において全教員に報告がなされ、教育改善に活かしている。

(b)　課題

学習成果は「学科の目的」に示し、各授業科目についてはシラバスに定めている。より具体的には、担当教員が詳細を学生に示し、最終評価することになっている。しかし、学生がどこまで学習の成果を上げ、足りない部分は何かなど明確に把握できるようにするためには、今後、学習成果をより具体的に表し、その評価についてもより具体的に示す必要がある。そのためには、各教員が独自に行うのではなく、共通の指標を定め、それに基づくことがある。演習科目や実習科目では、学習の成果としての達成目標を具体的に細かく項目を設定し、評価を質的・量的に明確に示すことができるよう改善が進んでいるが､講義科目もそれらを参考にして改善していく予定である。

学習の評価は、現在４段階であるが、より詳細に評価するために、次年度より５段階評価＜秀（90点以上）優（80点以上90点未満）・良（70点以上80点未満）・可（60点以上70点未満）・不可（60点未満）＞とする。さらに、基本的には100点満点で評価することを検討中である。ＧＰＡについてはすでに同等の内容の成績総合評価を用いてきたが、次年度より正式に定め学生便覧に明記し、学生の教育改善に活用する。

＜提出資料＞3.　学則
4.　学生便覧
5.　ウェブサイト(http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html)
11.　シラバス
＜備付資料＞(9)　看護学科関連資料
(12) 資格取得関連資料
(15) 就職先からの卒業生に対する評価結果

■基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している

(a)　現状

国や社会から「高等教育の質の保証」が問われる中、教育課程に基づいた総合的な教育取り組みを通じて他大学と異なる特徴をだし、本学の教育の保証をしている。教育の質の保証の基本方針は、卒業後のキャリアに直結する「幼児基礎教育力・基礎看護力」と「基礎的人間力」の養成である。

また､近年における短大教育の狙いは､ファーストステージにおける学びを通して、卒業後のキャリアを自ら切り拓くことができる能力を学生に身につけさせるところにある。

本学では以前より社会人学生を積極的に受け入れている。これは地域の高等教育機関の責務であるとともに、社会人学生の社会的経験と社会人としての良識を社会経験のない学生たちに良い影響を与え「基礎的人間力」を育てる一助とすることを目的としたものである。

全国的な短期大学の教育情勢に鑑み、平成 20（2008）年度には人間環境学科の募集を停止、平成 22（2010）年に同学科を廃止した。これと併行して人間環境学科を改組転換して看護学科を設置した。

また、平成 24（2012）年度に初等教育学科名を子ども教育学科に名称変更し、それに合わせてカリキュラムの発展的改革として、保育・教育現場と関係の深い、音楽、図画工作、体育の３授業科目の連携を含む教育内容の強化をはじめとする教育課程の一新を図った。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。看護学科の教育内容は、学校教育法、短期大学設置基準等に加え、保健師助産師看護師学校養成所指定規則第四条三項に定める教育内容を満たしたものとして定められ、学科設置時に認められたものである。

平成 23 年４月１日の短期大学設置基準の改正で職業指導を教育活動に位置づけることが明文化されたことを受け、それまでも全学生対象に行ってきた就職指導を「キャリアガイダンス」（１単位）という科目として両学科に設置した。平成 23 年４月１日より保育士養成課程が改正されることに伴い、初等教育学科（現、子ども教育学科）において科目や内容について検討を重ねた結果、19 科目を新設し３科目削除、３科目について単位数増減するなど対応した。また、社会人の受け入れを促進するという文部科学省の方針を受け、これまでも入試における試験科目の配慮や経済的負担の軽減を図ってきたが、平成 23 年度から学則において社会人特別選考における「社会人」の定義を明確にし、奨学金制度を明文化した。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。すべての授業科目について、子ども教育学科及び看護学科においては最終授業に学生による授業評価を受けている。学生による評価だけでなく、平成 18 年度から実施している教員による授業参観・授業評価を平成 25 年度義務化し、それに基いて毎期授業改善についての計画書を作成し、次期の授業に活かしている。学生に関しては、子ども教育学科においては平成 22 年度より、入学時から学生個人の履修カルテを作成させ、各授業科目の到達目標が達成できたかどうか各自確認し、それを基にその後の学習成果を高めていけ

るような体制をとっている。

教育の向上・充実のためのＰＤＣＡ（PLAN・DO・CHECK・ACTION）サイクルを有している。教育力を向上させ、学生の「短期大学士力」を保証するために、教育の質保証に向けた取り組みを全学的かつ組織的に実践し､教育内容の改善と充実を図っている。教育の質保証マネジメント（ＰＤＣＡ）は次の通りである。

（ア）PLAN(計画)　「教育目標」「カリキュラムの編成」「教員の配置」「シラバス」「教育情報の公開」など
（イ）DO(実行)　「授業」「臨地実習」「初年次教育」「キャリア支援」「情報通信技術の導入」「海外研修（カナダ・カンボジア)」など
（ウ）CHECK(検証)　「学生による授業評価」「学習成果の分析」「進路調査」「入学時期待度・卒業時満足度調査」「授業改善に関わる教員意識調査」「自己点検・評価」など
（エ）ACTION(改善)　「教授会」「点検評価委員会」「ＦＤ委員会」「学科会議」「教務委員会」「カリキュラム委員会」「各種委員会」など

上記について、教授会の議を経て推進している。巨視的・微視的に見て、大きなサイクルでは、子ども教育学科と看護学科を擁した短大であるので、Ｐ（計画）は学則の「目的」に掲げられているとおり本学における教育計画は明確である。Ｄ（実施・実行）については、教育目的に添って教育課程が組まれ日々授業を行い、学生指導・教育を行っている。Ｃ（点検・評価）については、点検評価委員会・ＦＤ委員会を中心に継続して行い、Ａ（処置・改善）については、Ｃ（点検・評価）において浮かび上がってきた問題点を各部署、各委員会に下ろして継続して行っている。小さいサイクルとしては、４部署、９委員会、看護学科においてはそれに加えて６委員会、子ども教育学科においても２委員会が適宜会議を行い教育の向上・充実のための計画（Ｐ）を立て、学科会議などに提案し各教員への意思徹底を図って実施・実行（Ｄ）し、再び各部署や学科会議などで点検・評価（Ｃ）を行って処置・改善（Ａ）を行っている。「授業及びその改善に関する教員意識調査」においては、ＰＤＣＡサイクルに基づく改善について 96％が行い、54％がより重視ししていた。

以上のように、本学は小規模短期大学であるので意思徹底が容易であり、動きが速いので、ＰＤＣＡサイクルが有効に機能しているといえる。

教員については、「授業及びその改善に関する教員意識調査」を行い、授業への取り組み意識を調査した。この調査は、現状の確認だけでなく、教員への授業改善への意識を高める効果もあると考える。

以下、両学科において、教育の質がどの程度保証されているのかを検討する上での現状を見る。

＜子ども教育学科＞

建学の精神を身につけるための本学独自の科目としての「現代と女性」について学生による授業評価項目で「この授業は本学の建学の精神ならびに教育方針への理解を深めるものでしたか」という質問に対する回答は、５段階評価の平均は平成 24 年度１

回生 3.9・2 回生 4.0、平成 25 年度 1 回生 3.9、2 回生 3.7 で、比較的高い評価を得ている。

授業科目の成績評価について、「優」の割合は、基礎科目 55.5%、専門科目 46.9%、教職科目 47.8%となっている（表Ⅱ-1参照）。この評価は、まじめに取り組む学生が多いことを表している。

学生による授業評価については、年度ごとの傾向はあるが大きな変動はない。

学生の期待度・満足度調査については、平成 23 年度入学生について、入学時の期待度調査、卒業時の満足度調査結果から、施設面については、食堂・コンピュータ室などの満足度は低く、図書館については高かった。資格取得や就職・授業内容についての満足度は高かった。

資格取得については、平成 25 年度の卒業生 73 名中資格の取得率は、保育士資格 88%、幼稚園教諭2種免許状97%、小学校教諭２種免許状22%、こども音楽療育士資格 21%など、その他も含め複数の免許を取得して卒業している。

就職率は、幼稚園・保育所を中心に 100%であった。

＜看護学科＞

建学の精神の浸透と教育実践効果について、すでに示したように、授業評価からみると、「現代と女性」については、平成 25 年度は平成 24 年度に比べ高い評価となっていた。また建学の精神に関わる授業評価については（2 項目：この授業は本学の建学の精神ならびに教育方針への理解を深めるものでしたか、担当の教師から本学の建学の精神を感じることができましたか)、全ての授業科目の平均が平成 25 年度は平成 24 年度に比べ高い評価となっていた。教員授業意識調査では、全員が建学の精神を踏まえて授業を行い、より建学の精神を意識して授業を行っている教員は約 60%であった。

授業科目の成績評価については、総合教育科目では、優（48.7%）、良（28.3%）、可（19.9%）、不可（3.2%）、専門教育科目では、優（36.0%）、良（30.5%）、可（30.0%）、不可（3.5%）であった（表Ⅱ－１参照）。

学生による授業評価について、13 項目の内、授業への関心、授業の理解、授業に関する 11 項目の平均、建学の精神に関わる項目、授業満足度についてみたところ、全授業科目の平均が平成 24 年度に比べ、平成 25 年度はほぼ同じ評価であった。

学生による期待度調査・満足度調査については、平成 23 年度入学生に入学時に期待度調査を行い、平成 26 年３月卒業時に満足度調査を行った。施設・設備面では、図書館や実習室・演習室・コンピュータ設備などへの満足度は高く、食堂やラウンジ・キャンパスについては低かった。資格取得や就職についても満足度が高かったが、校風や授業については低かった。友人関係への満足度は高く、グループ担任制や教員との人間関係にも約半数が満足していた。

資格取得について、卒業生全員が看護師国家試験受験資格を得て、看護師国家試験を受験している。合格率は、平成 23 年度 32 名卒業・受験し、26 名が合格、平成 24 年度は 61 名が受験し、51 名が合格、平成 25 年度は 82 名が受験し、62 名が合格した。１回目に比べ２回目は合格率は上昇したが、３回目は最も低い結果となった。

就職は、卒業生ほぼ全員が病院に内定し、そのほとんどが病床数 200 以上の大病院で、大学病院、地方自治体の病院、財団系などの公的病院が大多数である。

以上のように、平成 25 年度は、前年度に比べると概ね建学の精神に基づく教育実践の効果は上がっているが、特に国家試験合格率において、不本意な結果であった。また授業成績も数値的には下がっている。これらの点については、課題で述べる。

(b) 課題

関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めていくという点については、平成 11 年設置基準改正に盛り込まれた「履修科目登録単位数の上限設定」について、本学においても規定する方向で検討する必要がある。また、平成 20 年の学校教育法施行規則の一部改正に盛り込まれた「履修証明制度」についても、社会的ニーズに応えるべく検討を重ねていくことが必要であると考える。平成 25 年 3 月 29 日公布の短期大学設置基準一部変更「授業期間の弾力化」については、これまでも一部集中授業という形で対応してきたが、より多様な授業期間を設定する方が教育効果が上がるかどうか、継続審議が必要である。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法についての課題は、授業評価をする時期が同時であるので、学生は毎時間同じようなアンケートに答えることになり集中力が欠ける場合もある。より正確な査定を行うためには工夫が必要であると考える。学生の履修カルテについても各授業科目について細かい自己評価を求めるので、一定時間では困難な面もある。

教育の質の保証については、各教員が主体的に点検し改善を行ってきたが、大学として、学科として具体的な項目を挙げ、改善していくことが望ましい。授業及びその改善を行うにあたっては、教員意識調査から明らかなように基本的にはＰＤＣＡサイクルに基づいてなされていると考えているが、具体的にどのようにしているのかを、それがよい方法なのかどうかなど、研修会を開催するなどして、教員全体で共有し、改善していく必要がある。

看護学科では、卒業時に看護師国家試験を受験するが、この結果が質の保証の重要要因となる。平成 25 年度は 82 名が受験し 62 名が合格したが、20 名の不合格者を出したことは、国家試験対策の問題だけでなく、教育内容の改善が必要と考える。

子ども教育･看護教育においては､単に各専門領域の能力を向上させるだけでなく、卒業後のキャリア接続に特化した教育の強化が一層必要である。そのためには、定期的・恒常的な卒後教育が必須である。信愛幼児造形研修会、園芸療法士の会などを実施しているが、今後これらを一層強化する。

＜提出資料＞4. 学生便覧
5. ウェブサイト(http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html)
10. カリキュラムマップ
11. シラバス
17. 新入生オリエンテーション資料
18. フレッシュマンキャンプ冊子

＜備付資料＞(12) 資格取得関連資料
(14) 期待度・満足度調査結果

(21) キャリアガイダンス
(24) 履修カルテ（子ども教育学科）
(25) 学習カルテ（看護学科）
(29) 学生による授業評価
(30) 学生による授業評価 結果
(33) カナダ語学研修
(34) カンボジア研修要項
(35) ＦＤ活動の記録
(36) 授業改善計画
(39) 学務分掌

■基準Ｉ-C 自己点検・評価

(a) 要約

自己点検・評価を行うことは、教育の目的に基づく学習成果の達成度を高める上において必要な行為であり、そのためのシステムを設け適切に運用する必要がある。本学では、「自己点検評価規程」を設け、自己点検・評価のための組織として「自己点検評価委員会」を設置している。年度の初めに自己点検評価委員会が自己点検評価についての方針を出し、教職員が積極的に自己点検評価を行うことを促している。

自己点検評価委員会では、以下について実施し、それらの結果を教育改善のための重要資料として、より良い教育改善に努めている。学生による授業評価・授業満足度調査、学生による入学時期待度調査・卒業時満足度調査、教員による授業参観・授業評価、教員の授業改善計画など。

学生による授業評価については、教員は授業改善のための重要資料として、授業改善計画を立てている。内容に応じ学科長の指導も行っている。教員による授業参観・授業評価は平成 18 年度に新たに試み、平成 25 年度義務化したが、学生の授業評価とは異なり、別の視点からの授業改善への資料とすることができた。学生による入学時期待度調査・卒業時満足度調査は平成 23 年度入学生に新たに実施した。平成 24 年度は子ども教育学科の学生が卒業し、平成 25 年度は看護学科の学生が卒業したが、それぞれ満足度調査を行い、入学時と卒業時の変化を見ることができ、教育改善への貴重な資料とすることができた。

このように、自己点検評価は継続的に行い、また新たな試みも加えるなど、学習の成果の達成度を上げるうえで重要な役割を果たしている。

(b) 改善計画

建学の精神および建学の精神に基づく教育がどのように学生に浸透し、効果を上げているのか、現在の学生による授業評価ではその状況を十分把握できないので、新たに調査を検討する。

■基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している

(a)　現状

自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。本学では、自己点検・評価のための規程「自己点検評価規程」を設け、自己点検・評価のための組織として「自己点検評価委員会」を設置している。年度の初めに自己点検評価委員会が自己点検評価についての方針を出し、教職員が積極的に自己点検評価を行うことを促している。

自己点検評価委員会は、子ども教育学科長、看護学科長、教務部長を含めた委員で構成され、学務分掌において明示されている。自己点検評価委員会が自己点検・評価の担当項目を決め、主担者を決めている。評価の結果は、全員に周知され各学科、各部署においてその結果を活かすべく､会議を開き問題点､課題の解決に努力している。自己点検・評価の結果は、毎年まとめ、自己点検・評価報告書として出版・公開している。まとめるにあたっては、全教職員が関わり、自己点検・評価委員会で完成させている。報告書の出版は、原則として毎年行うことにしているが、２年間をまとめて出版することもある。

平成 18 年度の自己点検・評価について、平成 19 年度に短期大学基準協会による第三者評価を受け、「適格」と判定された。しかし、その中で評価委員からの提言として何点かの改善を要する指摘を受けた。そこで、平成 19 年及び平成 20 年度はその指摘に対して、点検評価委員会及びＦＤ委員会が中心になり、先に示したように、両学科共通科目の導入、セメスター制の導入、学生サービス・施設設備の充実度、事務職員のサービスなどについての満足度調査の実施、鶴見学舎における昼食などのサービスの実施、初等教育学科の学科名の検討など、その内容の分析及び改善策を立て、改善をはかった。その結果を中心に点検評価報告書を作成し、平成 21 年に公開した。その後も、両委員会が中心に、毎年、課題を掲げ、改善目標を立て、より良い教育実現へ向け改善を図ってきた。具体的には以下の点があげられる。授業評価中間評価の導入(平成 21 年)､アドミッションポリシーの制定(平成 21 年)、教員による授業参観・授業評価の導入（平成 22 年）、学生による授業評価の内容検討（平成 23 年度）、入学生期待度調査の実施（平成 23 年度）、「初等教育学科」の学科名を「子ども教育学科」に変更（平成 24 年度）、鶴見学舎に売店開設（平成 24 年度）、卒業生満足度調査の実施（平成 24 年度）、研究日申請様式の変更（平成 25 年）、本学の目的の文言整備（平成 25 年）、ディプロマポリシーの制定（平成 25 年）、カリキュラムポリシーの制定（平成 25 年）、授業科目のナンバリング（平成 25 年）、教員による授業参観・授業評価（平成 25 年度）、学生生活調査の実施（平成 25 年度）、教員情報の公開（平成 25 年、ウェブサイト）、教育情報の公開（平成 25 年、ウェブサイト）。このように、組織が機能し、課題に対し、一歩一歩であるが着実に改善は進んでいる。

(b)　課題

本学では、自己点検・評価は地道に行っているが、さらに、自己点検評価を単なる現状の改善から積極的な改革へと発展させていくためには､新しい工夫も必要であり、

たとえば毎年テーマを決めて取り組むことが考えられる。
　また、より良い改善へ向け、できるだけ現状を数量的に分析し、現状評価できるようなアンケート調査を行うことも必要である。

＜提出資料＞5. ウェブサイト(http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html)
12. 大阪信愛女学院短期大学自己点検・評価実施規程
13. 平成 25 年度 自己点検・評価項目及び担当者一覧
10. カリキュラムマップ
11. シラバス
17. 新入生オリエンテーション資料
18. フレッシュマンキャンプ冊子
＜備付資料＞(4) 大阪信愛女学院短期大学　自己点検・評価報告書
（過去 3 年間）
(14) 期待度・満足度調査結果
(29) 学生による授業評価
(30) 学生による授業評価 結果
(35) ＦＤ活動の記録
(36) 授業改善計画
(39) 学務分掌

◇　基準Ｉについての特記事項

特になし。

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】

(a)　要約

本学ではこれまでも建学の精神、学科の目的、学位授与の方針等を、学則、学生便覧等に明記して公表してきたが、それらを一本化するために確認と改善を図り、平成25年度にウェブサイト上に公開した。

教育課程は両学科ともに教養教育科目系と専門教育科目系が明確に区分されており、また目的の明確な学科であるので体系的な教育課程が編成できている。それに加え子ども教育学科においては、特化した取り組みとして「音図体実践力アップ講座」を設置し、学生にとって教育・保育現場で有効な教育課程の編成をしている。

教育課程の見直しについては、子ども教育学科は平成24年度にそれまでの初等教育学科から名称変更したことに伴い、教育・保育現場で活かされる様々な資格が取得できるようなカリキュラム編成を行った。看護学科は平成21年度に新設し完成年度を超えた平成24年度に現状に即した見直しを行った。

教育内容や評価基準等については学生便覧及びシラバスに必要事項をすべて明示し、学生の学習成果獲得に資している。また、教員は毎年発行の「大阪信愛女学院短期大学紀要」に研究活動報告として前年の研究業績を掲載することになっており、加えて、平成25年度より毎年の研究日申請の書類にも研究内容等を記載することにしたので、教育課程に合致した教員配置となっているかどうかのチェック機能を高める仕組みができた。

各学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針は、学生募集要項や短期大学案内パンフレット、本学ウェブサイトに各学科のアドミッションポリシーとして明記している。それに応じて入学者選抜の方法（推薦、一般、ＡＯ選抜等）を編成している。

各学科の教育課程の学習成果は、各授業科目で十分に吟味検討されており、将来、教育・保育、あるいは看護の現場で必要とされる内容であり、十分に価値があると考える。学科の学習成果の査定については、数値化や可視化の必要性から、平成23年度からは、学生に対する入学時の期待度調査、卒業時の満足度調査、実習先や就職先訪問時などに現場が期待する能力や、本学の学生の評価についての聞き取りなどを実施している。

学生の卒業後評価への取り組みについては、平成25年８月から９月にかけて卒業生の就職先にアンケート調査を行い、実態の把握に努めた。その結果を基に授業形態の見直しを行っている。アンケート及び就職先訪問によって聴取し得た結果をもとに、就職部では「キャリアガイダンス」のカリキュラム内容に反映させて、その足らざる点を補う努力をしている。

学生支援については、小規模校である特性を活かし、科目担当者間の連携を図り、学科会議などでの個々の学生に関わる情報の共有、グループ担任制による教員と学生のコミュニケーションの充実などが図られている。また、平成25年度からは「学生生活調査」も行い、学生個々人の学習や生活の実態を把握し、きめ細かな指導を

行っている。

教員の授業能力の向上に向けて、学生から授業評価を受け、また教員は他の授業科目の授業参観を義務付けており、その授業に関する感想などを提出するとともに、自己の指導法の改善などに役立たせるようにしている。

事務職員は、学生が取得する免許・資格及びカリキュラムの内容についても十分に理解しており、科目の選択などの相談にも応じることができ、諸事務を遺漏なく行うことができるよう教員との連絡を密に行い、実施にあたっている。

子ども教育学科については、定員割れが継続している。平成 25 年度は充足率がやや増したが、受験者を増やすために必要な方策を改めて検討し直すなど、定員充足のために必要な対策を再検討する必要がある。

(b)　行動計画

・平成 25 年度に建学の精神から短期大学の目的、学位授与の方針、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに至る本学の指針についての流れを確認・改善し学則及び学生便覧に明記しウェブサイト上にも公開した。それに基づいて教育課程が組まれているが、体系的に編成されていることを学生に視覚的にも示すために、平成 26 年度にはカリキュラムマップ（履修系統図）などを作成する。

・成績評価について、平成 25 年度のデータでは４段階評価では優（80 点以上）の割合が全体のほぼ５割となっていたので、平成 26 年度からは秀（90 点以上）を加えた５段階評価を採用する。同時にこれまでの科目あたりの平均値を出していた成績総合評価を改め、単位当たりの平均値を出すＧＰＡ制度を導入し、より学生一人ひとりの学習成果の修得について総合的な可視化を図り学習指導のサポート体制を整える。

・シラバスについては、平成 26 年度後期から、すべての授業科目において毎回の予習復習により１単位 45 時間に足る内容を「準備学習」に示すことと、単位認定の方法及び基準においてテストやレポート等の評価の割合を明確に記すよう取り組む。

・平成 26 年度の学科会議において、各教員の担当の授業科目に対応した研究に取り組むよう促すことと、卒業後評価を共有し学習成果に活かす方策について討議し、具体的な改善策を平成 27 年度の教育課程に活かす。

・学習支援のための情報については、平成 26 年度からすべてをウェブサイト上で情報公開する。

・より多くの学生の学習意欲を高め経済的にも支援できるよう、成績優秀者に対する「レーヌアンティエ奨学金」制度について、金額が高額であるため人数枠が少ないので、より多くの学生の学習意欲を高める報奨改革を進める必要がある。

・子ども教育学科では、小学校教諭希望者の学力向上を図るために、カリキュラムの中に小学校教員採用試験対策を目的とした授業内容の組み入れを検討し、平成 27 年度から具体的に実施する。

・看護学科は、国家試験対策を充実させ、合格率を高める努力がより一層必要である。３回生の対策年間プログラム、個別指導体制の見直しと充実を図る。２回生に

ついては後期開講の選択科目「キャリアガイガンス」で国家試験必修問題を実施し、好成績を残せるよう指導する。

子ども教育学科については、定員充足のために必要な対策を再検討する。特にオープンキャンパスに参加した生徒を確実に受験につなげる方法を検討する。

■基準Ⅱ-A　教育課程

(a)　要約

本学の教育課程は、それぞれの学科の方針、卒業の要件、成績評価の基準を学則及び学生便覧等に明記し、資格取得の要件は学生便覧に詳細に示している。学位授与の方針も、学則、学生便覧等の印刷物で示し、建学の精神から短期大学の目的、学位授与の方針、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに至る本学の指針を平成 25 年度にウェブサイト上に公開した。本学のもつ２学科は、子ども教育と看護という目的の明確な学科であり、また看護学科は平成 21 年度新設であるのでその前年度に設置認可を受けており、社会的に通用性があると認められたと考えている。また、平成 25 年度にウェブサイト上に公開するにあたり、それまで学則、学生便覧等でそれぞれの文脈の中で示していたものを一本化し明文化するために点検・検討を行い確認と改善を図った。

各学科は、子ども教育学科と看護学科の学位授与の方針に基づいて教育課程を体系的に編成している。両学科ともに教養教育科目系と専門教育科目が明確に区分されており、子ども教育学科においてはそれに加えて教職科目も免許法上区分が明確であるので、体系的に編成できている。子ども教育学科の基礎科目、看護学科の総合教育科目においては、建学の精神を浸透させる科目はもとより、学生の興味・関心やその後の人生に資するような授業科目を編成している。また、専門教育科目においては入学時から各期で基礎からより専門性の高い内容へと無理なく移行していけるような編成を行っている。

成績評価は４段階評価で厳格に行い、このことは学生便覧にも明記している。不合格の場合は教授会の議を経て再試験を行う等の措置を講じ、各教員においてその基準は厳格に守られ、教育の質を保証している。各科目の教育内容はシラバスに明示されており、平成 22 年度より「準備学習」の項目も加え、達成目標・到達目標、授業内容、授業時間数、各回のテーマ・内容・授業方法、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等必要な項目がすべて網羅されている。教員は毎年発行の「大阪信愛女学院短期大学紀要」に前年の業績を掲載することになっており、また平成 25 年度より毎年の研究日申請の書類にも研究内容等を記載することにしたので、教育課程に合致した教員配置となっているかどうかのチェック機能を高める仕組みができた。

学科の教育課程の見直しは、看護学科は平成 21 年度に新設したところであるので、完成年度までは現状を維持することになっていたが、平成 24 年度に実態に即した見直しを行い平成 25 年度に改定した。子ども教育学科は資格・免許取得の要件に沿った教育課程であるので自由度は少ないが、カリキュラム検討委員会において継続して改善に取り組んでいる。平成 22 年度より「園芸療法士」、平成 24 年度

より「幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格２級」「こども音楽療育士」という新しい資格が取得できるようなカリキュラムを組んだ。

また、平成 23 年４月１日からの短期大学設置基準の改訂を受けて、平成 23 年度より両学科に「キャリアガイダンス」という科目を新設した。

各学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針は、学則第１章第１条に添い、学生募集要項や短期大学案内パンフレット、本学ウェブサイトに各学科のアドミッションポリシーを明記し、求める資質や学習に対する姿勢を示している。入学者選抜の方法（推薦、一般、ＡＯ選抜等）は、各学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針に対応して編成している。

学科の学習成果の査定については、数値化や可視化の必要性から、平成 23 年度からは、学生に対する入学時の期待度調査、卒業時の満足度調査と就職先へのアンケートにより現場が期待する能力や本学の学生の評価についての調査を実施している。

学生の卒業後評価への取り組みについては、平成 25 年８月から９月にかけて卒業生の就職先にアンケート調査を行い、実態の把握に努めた。アンケート及び就職先訪問によって聴取し得た結果をもとに、就職部では「キャリアガイダンス」のカリキュラム内容に反映させて、その足らざる点を補う努力をしている。

(b)　改善計画

平成 26 年度学生便覧に、建学の精神から短期大学の目的、学位授与の方針、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに至る本学の指針についての流れを明示する。

両学科ともに学位授与の方針が明確であり、それに基づいて教育課程が組まれているが、体系的に編成されていることを学生に視覚的にも示すために、カリキュラムマップ（履修系統図）などを作成する。

成績評価は４段階評価では優（80 点以上）の割合が全体のほぼ５割となっている現状を改善し、より厳格に成績評価を行うために５段階評価法を採用することとする。

これまで科目成績の平均値として表してきた成績総合評価に替り単位当たりで算出するＧＰＡ制度を導入する。

シラバスについては、「準備学習」において毎回の予習復習により１単位 45 時間に足る内容が明確に示されていないものや、単位認定の方法及び基準においてテストやレポート等の評価の割合が明確でない科目については改善する。また各教員に対して、担当の授業科目に対応した論文などを定期的に発表するよう、大学として促していく。

学生の現状、要求、社会のニーズに応えるために子ども教育学科では教育・保育系の様々な免許・資格等が取得できるような教育課程を編成してきたが、多くの資格免許取得を目指す学生の実質的な学習時間の確保について配慮する。

ＡＯ入試において、看護学科ではより学習力のある学生を選考するために選考方法を改善したが、在学生の学習状況を追跡し、さらに選考方法の改善に努める。

子ども教育学科の学習成果の査定について、数量化や可視化に向けて教員全体の共通理解を図るようにさらに検討していく必要がある。分野が隣接する授業科目において、内容調整のため非常勤教員とのコミュニケーションを密にする必要がある。看護学科の学習成果の査定については、その基準を各授業科目で独自に設定するのではなく、基本的な部分を学科で決めているが、演習科目については、その内容に応じて担当者が決めることにしている。さらに詳しく学科共通の査定基準を検討する。

■基準Ⅱ-A-1　学位授与の方針を明確に示している

(a)　現状

本学の学位授与の方針は、下記の通り、学則及び本学のディプロマポリシーに基づき定めた各学科のディプロマポリシーに基づくもので、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示し、学習の成果に対応したものである。それらは、学生便覧、ウェブサイト上などで学内外に表明している。子ども教育学科と看護学科という目的の明確な学科であり、また看護学科は設置認可が認められて平成 21 年度に開設しているので、社会的に通用性があるものとして認められた学科である。

各学科の学位授与の方針については定期的に検討を行い、平成 25 年度新たにディプロマポリシーを明文化した。

○大阪信愛女学院短期大学ディプロマポリシー

本学の目的および各学科の教育目的に沿って設定した授業科目を履修するにあたって、基準となる単位数を修得することを学位（短期大学士）授与の要件とする。授与された学位は、建学の精神に基づき、豊かな心並びに各学科における専門性を備え、物事を正しく判断して行動し、すすんで社会に貢献できる有為な女性として養成されたものであることを証明するものである。

○子ども教育学科ディプロマポリシー

学生の修得した能力や知識が、子ども教育学科の教育目的に照らして、以下の基準を満たすことを、卒業および学位「短期大学士（初等教育）」授与のための要件とする。

・入学後２年以上在学すること。
・卒業に必要な所定の単位を修得すること。

○看護学科ディプロマポリシー

学生の修得した能力や知識が、看護学科の教育目的に照らして、以下の基準を満たすことを、卒業および学位「短期大学士（看護）」取得のための要件とする。

・入学後３年以上在学すること。
・卒業に必要な所定の単位を修得すること。

(b)　課題

学科の学位授与の方針は、学則、学生便覧等の印刷物で示し平成 25 年度にウェブサイト上に公開したが、建学の精神及び短期大学の目的から学位授与の方針、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに至る本学の指針についての流れを学生便覧にも示す必要がある。

学科の学位授与の方針についても、時代の要請に沿うよう今後は定期的に点検していく必要がある。学科のディプロマポリシーについては簡潔な内容にしているが、もう少し具体的な内容を盛り込む方がよいのか、カリキュラムポリシーとの関係も踏まえ検討していく。

＜提出資料＞ 3. 学則
4. 学生便覧
5. ウェブサイト(http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html)

■基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している

(a)　現状

学科の教育課程は、学位授与の方針に基づくもので、さらに学位授与の方針に基づき定めた各学科のカリキュラムポリシーに基づいて体系的に編成している。

両学科ともに教養教育科目系と専門教育科目系が明確に区分されており、専門教育科目系においては各学科とも各免許・資格取得に向けて各法で規定されている科目を設置しているので、学習成果に対応した分かりやすい授業科目を編成できている。子ども教育学科の基礎科目、看護学科の総合教育科目においては、建学の精神に関わる科目をはじめ、豊かな人間性と幅広い教養を身につける科目、基礎的な学習力を身につける科目、専門への基礎となる科目、人権に関わる科目、学生の興味・関心やその後の人生に資するような授業科目を編成している。また、専門教育科目においては入学時から各期で基礎からより専門性の高い内容へと無理なく移行していけるような編成を行っている。

分かりやすい授業科目を編成しているかについては、教育課程編成の指針に従い、授業科目名、その目的及び内容から、どのようなことを学ぶ授業科目か明瞭に理解できるように設定している。

成績評価は 100 点法による 4 段階評価で、優（80 点から 100 点）、良（70 点～79 点）、可（60 点～69 点）を合格、60 点未満を不可とし、不合格としている。このことは学生便覧にも明記している。不合格の場合は教授会の議を経て再試験を行うなどの措置を講じ、各教員においてその基準は厳格に守られ、教育の質を保証している。

シラバスには平成 22 年度より「準備学習」の項目も加え、必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）のすべてが明示されている。また、記載内容が適切かどうかについて、学科長、教務部課長などの第三者が点検を行っている。

学科の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。新採用の際には詳細な履歴・業績書を基に教授会、理事会で審査し、また非常勤教員においても実績、業績を基に人選している。また、毎年発行の「大阪信愛女学院短期大学紀要」に研究活動報告として前年の業績を掲載することになっており、また平成 25 年度より研究日申請の書類にも研究内容等を記載することにしたので、教育課程に合致した教員配置となっているかのチェック機能を高める仕組みができた。

また、平成 23 年４月１日からの短期大学設置基準の改訂を受けて、平成 23 年度より両学科に「キャリアガイダンス」という科目を新設するなど教育課程の見直しを行っている。

＜子ども教育学科＞

本学科の教育課程は、下記のカリキュラムポリシーに基づいて体系的に編成している。特に、２回生時に「音図体実践力アップ講座」として、音楽、図画工作、体育それぞれに３科目を設け、教育・保育現場における即実践力向上を目指す科目として編成している。この成果は卒業年の１月に行われる「演奏会・表現フェスタ」で発表している。

「音図体実践力アップ講座（音楽Ⅰ）」　リトミック
「音図体実践力アップ講座（音楽Ⅱ）」　うたと手遊び
「音図体実践力アップ講座（音楽Ⅲ）」　アンサンブル
「音図体実践力アップ講座（図画工作Ⅰ）」乳幼児の描画指導
「音図体実践力アップ講座（図画工作Ⅱ）」乳幼児の作品展に向けて
「音図体実践力アップ講座（図画工作Ⅲ）」行事や保育環境と造形
「音図体実践力アップ講座（体育Ⅰ）」　運動技術特講
「音図体実践力アップ講座（体育Ⅱ）」　遊びの文化
「音図体実践力アップ講座（体育Ⅲ）」　運動行事特講

また、２回生後期開講の「保育内容（表現）」の科目は、音楽、図画工作、体育からそれぞれ１名ずつ計３名の教員が担当し、最後には統合した形で「表現発表会」を行い、子ども教育学科の１回生や教員にも公開している。教育・保育現場で必要とされる実践力を身につけるための一つの核となる科目として位置付けている。

本学科は資格・免許取得の要件に沿った教育課程であるので編成の自由度は少ないが、カリキュラム検討委員会において継続して改善に取り組んでいる。平成 22 年度より保育士資格取得を基礎として４科目８単位の必修科目を修得することで資格が取得できる「園芸療法士」関係科目を基礎科目の中に設けた。また、平成 20 年度から現場で即戦力となるようにと特化した科目「音図体実践力アップ講座」各Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを開講したが、その（音楽Ⅰ）はリトミックを学ぶ内容としていた。それを平成 24 年度からは「リトミック研究センター」のカリキュラムにも則した内容とし、また指導者もそのセンターからの派遣を受け「幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格２級」の資格が取れるようにした。平成 24 年度には子ども教育学科に名称変更したことに伴い、教育・保育の現場での発達障がい児等への対応をより円滑にするために「こども音楽療育士」という新しい資格が取得できるカリキュラムを組んだ。

○子ども教育学科カリキュラムポリシー

本学の子ども教育学科の目的に従って、次に挙げる教育を行うために必要な科目を設定する。

(1)　キリスト教的精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を身につける教育
(2)　児童期・乳幼児期における教育・保育の重要性を理解する教育
(3)　児童期・乳幼児期の発育・発達についての理解を深める教育
(4)　教育・保育現場で必要とされる知識技能・実践力を身につける教育
(5)　コミュニケーション能力を身につける教育
(6)　教育・保育を通して福祉・地域社会に貢献できる女性を育成する教育

＜看護学科＞

本学科の教育課程は、先に示した学位授与の方針に基づくもので、さらに学位授与の方針に基づき定めた下記のカリキュラムポリシーに基づいて体系的に編成している。授業科目名は学習成果に対応した名称にしている。保健師助産師看護師学校養成所指定規則第四条三項に定める教育内容を満たしていることを示すため「教育課程と指定規則との対比表」を作成している。

本学科の教育課程は、平成 21 年度の学科開設時に定め、認可を受けたものである。教育課程の定期的な見直しについては、学科開設 3 年後、平成 24 年度に実際の教育の状況に照らし合わせ、下の表に示すように、一部改編し（変更申請を行い許可を受ける)、平成 25 年度から適用した。

新		旧	
授　業　科　目	単位、時間	授　業　科　目	単位、時間
小児看護学実習	2 単位、90 時間	小児看護学実習Ⅰ	1 単位、45 時間
		小児看護学実習Ⅱ	1 単位、45 時間
老年看護学実習Ⅰ	1 単位、45 時間	老年看護学実習Ⅰ	1 単位、45 時間
老年看護学実習Ⅱ	3 単位、135 時間	老年看護学実習Ⅱ	1 単位、45 時間
		老年看護学実習Ⅲ	2 単位、90 時間
成人看護学方法論Ⅰ(慢性期)	1 単位、30 時間	ターミナルケア	1 単位、30 時間
成人看護学方法論Ⅱ(急性期)	1 単位、30 時間	成人看護学方法論	3 単位、90 時間
成人看護学方法論Ⅲ(緩和ケア・ターミナル期の看護)	1 単位、30 時間	成人看護の課題と探求(演習)	1 単位、30 時間
成人看護の課題と探求(演習)Ⅰ(慢性期)	1 単位、30 時間		
成人看護の課題と探求(演習)Ⅱ（急性期)	1 単位、30 時間		

上記以外、看護研究について、ケーススタディだけでなく、実験研究や調査研究、文献研究など、幅広い研究ができるように内容を改編した。

変更の概要と理由は以下の通りである。

臨地実習において、小児看護学実習では幼稚園と病院、老年看護学実習では施設（特別養護老人ホームと老人保健施設）と病院で実習を行うが、施設と病院の実習はそれ

ぞれ同じ時間数で行うカリキュラムになっている。しかし、看護実践力を高めるために病院での実習の時間配分を増やす必要が結論づけられ、小児看護学実習は実習Ⅰと実習Ⅱを統合し、病院実習時間を増やせるようにした。老年看護学実習では、施設実習の実習Ⅰと実習Ⅱを実習Ⅰのみにして、実習ⅡとⅢを統合して実習Ⅱとし病院実習時間を増やした。

学内教育においてより効果的な教育を行う上で、成人看護学では、「成人看護学方法論」と「成人看護の課題と探求（演習）」が、慢性期および急性期を含んだ教科として設定されているが、それぞれの領域ごとに単位を与える方が、目標を定めて学習しやすいと、その必要性が結論づけられ、方法論と課題と探求において、それぞれ慢性期と急性期を別授業科目として設定した。

「看護研究」では臨地実習におけるケーススタディは研究対象が非常に限定されているので、学生の特性や志向に合わせて、ケーススタディ以外の研究も行えるように内容を変更する必要性が結論づけられた。

平成 25 年度は、本学が行うカンボジア研修を単位化するために「国際理解」（１単位）、カナダ語学研修を単位化するために「海外語学研修（英語）」（２単位）、「ヒューマン・ライツⅡ」（１単位）を新たな科目として設置することを決定し、平成 26 年度より適用することにした。また、総合教育科目の一部の科目において授業内容に応じ、以下のように授業時間数の変更を決定し、平成 26 年度より適用することにした。「文章表現」「基礎演習」「生物学」「化学」「応用情報科学」は１単位 30 時間を 24 時間、「社会学」「心理学」「教育学」「ヒューマン・ライツⅠ」は、１単位 30 時間を 15 時間に変更した。

このように教育課程の見直しは、教育の実情を鑑みながら継続して行い、より良い教育実践につなげている。

○看護学科カリキュラムポリシー

保健師助産師看護師学校養成所指定規則第四条三項に定める教育内容を満たし、かつ、本学の看護学科の目的に従って、下記に挙げる教育を行うために必要な科目を設定する。

(1) キリスト教的精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を身につける教育
(2) 人間理解とこころのケアを行う教育
(3) 看護の専門を学ぶ上での基礎的な力を身につける教育
(4) 看護の専門的知識と技術の習得と実践力を養う教育
(5) 福祉や地域社会など幅広い分野で活躍できる力を養う教育
(6) 自己学習能力を身につける教育

(b) 課題

両学科ともに学位授与の方針が明確であり、それに基づいて教育課程が組まれているが、体系的に編成されていることを学生に視覚的にも示すために、各授業科目にナンバリングを行い、カリキュラムマップ（履修系統図）などを作成し、体系的

構造が明らかになるようにする必要がある。

教育の質を保証するためには成績評価を厳格に適用することが必要である。平成25年度の科目履修者の優、良、可、不可の割合は表Ⅱ－１に示すとおりであった。

看護学科の専門教育科目以外は、優（80点以上）の割合が全体のほぼ５割となっている。今後、優秀な学生の習熟度をより厳格に評価するためにも、５段階評価を採用して秀（90点以上）を設けることが必要であると考える。それに合わせて同時にこれまでの科目あたりの平均値を出していた成績総合評価を改め、単位当たりの平均値を出すＧＰＡ制度を導入し、より学生一人ひとりの学習成果の修得について総合的な可視化を図り、学習指導のサポート体制を整える必要がある。

表Ⅱ－１　子ども教育学科及び看護学科における成績評価

≪子ども教育学科≫				
基礎科目	優 55.3%	良 23.2%	可 19.4%	不可 2.0%
専門科目	優 46.9%	良 30.4%	可 20,6%	不可 2.2%
教職科目	優 47.8%	良 31.4%	可 20.3%	不可 3.2%
≪看護学科≫				
総合教育科目	優 48.7%	良 28.3%	可 19.9%	不可 3.2%
専門教育科目	優 36.0%	良 30.5%	可 30.0%	不可 3.5%

シラバスについて、「準備学習」において毎回の予習復習により１単位45時間に足る内容が明確に示されていないものや、単位認定の方法及び基準においてテストやレポート等の評価の割合が明確でない科目も見受けられるので、改善が必要である。

教員の資格・業績を基にした教員配置となるように、担当の授業科目に対応した論文等を定期的に発表するよう、大学として促していく必要がある。看護学科では、設置時及びその後の採用時の審査等において、12名の教員が文部科学省の教員審査を受けて適合と認められている。

＜子ども教育学科＞

学習成果に対応した授業科目を置いているが、資格・免許取得のために必要な内容が重複する科目もあるため、学生がはっきりと認識できない場合もある。各科目で、学習成果を明確に示すとともに、担当教員間の意見交換の必要も感じられる。英語及び音楽など、複数教員が担当する科目においては、密な相互理解、一貫した指導体制を整えているが、学生に重複の印象を持たせないためにも隣接授業科目の教員間のコミュニケーションが必要である。

学生の現状、要求、社会のニーズに応えるために、教育・保育系の様々な免許・資格等が取得できるような教育課程を編成してきたが、意欲のある学生はそのすべてを取得したいと考えるので、実質的な学習時間の確保についての配慮が必要である。

＜看護学科＞

本学科の教育課程の見直しは、平成 24 年度に専門科目において一部改編し（変更申請を行い許可を受けた）、平成 25 年度から適用した。平成 25 年度は、教養教育について内容を検討し、総合教育科目の一部の科目で授業時数の変更などを行い、平成 26 年度から適用する。このように、学科の教育課程の見直しを定期的に行い、平成 26 年度は、看護専門科目について見直しを行う予定で検討を進めている。

＜提出資料＞ 3. 学則
4. 学生便覧
5. ウェブサイト（http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html）
10. カリキュラムマップ
11. シラバス

＜備付資料＞(8) 子ども教育学科関連資料
(9) 看護学科関連資料
(13) 学生生活に関する調査結果
(14) 期待度・満足度調査結果
(21) キャリアガイダンス
(33) カナダ語学研修
(34) カンボジア研修要項
(39) 学務分掌
(41) 大阪信愛女学院短期大学紀要

■基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している

(a)　現状

入学者受け入れについて、子ども教育学科及び看護学科、それぞれ各学科の学習成果に対応するものとして、以下に示すアドミッションポリシーを定め、入学者受け入れの方針を明確にしている。入学者受け入れの方針は、各学科の学習成果に対応するものであり、これに基づき入学者選抜の方法を定めている。入学者選抜として、推薦選抜、一般選抜、ＡＯ選抜、社会人選抜、留学生選抜等を設けている。入学者選抜の内容は、入学前の学習の成果の把握・評価を明確に示しているものであり、入学者受け入れの方針に対応している。

入学者受け入れの方針については、学長、両学科長、入試部長で構成する入試対策責任者会議で検討し、入試対策委員会で協議の上、決定し、教授会で報告し承認を受けている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、大学案内、ウェブサイトにおいて明記している。

看護学科では、平成 25 年度アドミッションポリシーに「看護師になるために必要な基礎学力を有する人」を加えた。開設以来の教育の中で入学前の学習習慣と基礎学力の重要性が実感され、特にＡＯ入試との関係において加えた。ＡＯ入試合格者は入学後成績不振者が多く、基礎学力試験を導入するなど、平成 25 年度その改善に取り組

んだ。基礎学力試験は、従来の基礎セミナーを変更し、数値計算、漢字の読み書き、基礎的な生物の知識を問うものとして実施した。面接も、自己アピールのもとに実施する方式に変更した。

○子ども教育学科アドミッションポリシー

- 幼児の保育、児童の教育に強い関心があり、情熱を持っている人
- 保育者や教育者を目指している、明朗で快活な人
- 学習意欲と将来への展望を持っている人

○看護学科アドミッションポリシー

- 将来、看護師として、医療や地域社会の福祉に貢献することを目指す人
- 明るくほがらかで、人と積極的に関わることのできる人
- 意欲的に学習し、努力を惜しまない人
- 看護師になるために必要な基礎学力を有する人

(b) 課題

ＡＯ入試において、看護学科ではより学習力のある学生を選考するために選考方法を改善した。今年度も在学生の学習状況を追跡し、選考方法の改善に努める。

＜提出資料＞ 5. ウェブサイト(http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html)
6. 大学案内（大阪信愛女学院短期大学）
14. 学生募集要項（入学願書）
＜備付資料＞(39) 学務分掌

■基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である

(a)　現状

＜子ども教育学科＞

学科の教育課程の学習成果は、十分に吟味検討されており、将来、教育・保育現場で必要とされる内容である。学科の学習成果の査定については、資格・免許の取得率、就職率、実習先の評価、就職先の評価などから判断している。

平成 25 年度卒業生（73 名）	免許・資格取得状況　（取得率）
保育士資格	64 名（88%）
幼稚園教諭２種免許状	71 名（97%）
小学校教諭２種免許状	16 名（22%）
社会福祉主事任用資格	72 名（99%）
園芸療法士資格	2 名（3%）
こども音楽療育士資格	15 名（21%）
幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格２級	24 名（33%）
ピアヘルパー資格	5 名（7%）

また、数値化や可視化の必要性から、平成 23 年度からは、学生に対する入学時の期待度調査と卒業時の満足度調査を実施し、就職先に対しては、現場が期待する能力や本学の学生の評価についてのアンケートを実施し、数値化や可視化を図っている。

学習成果に関するアセスメントは、シラバスに、定期試験・授業内の試験・レポート・出席状況・作品提出・発表などについて明示している。内容については、各授業担当者に委ねられている。しかし、本学では、各分野ごとにその科目に関わる教員が所属する研究室（音楽研究室・体育研究室など）体制をとっており、その中で、非常勤教員も含めて、成績・授業内容についての意思の疎通を図っている。また少人数・複数担当の授業科目の場合も教員間の意思の疎通を図り公平に行われている。評価の結果は、教授会において承認される。多くの免許・資格を選択する学生は、時間割が過密になる面も見られるが、現代の学生は、時間があれば、アルバイトや遊びに走る傾向があり、多くの科目を選択している学生は学業に熱心に取り組む姿勢がみられ、成績も上位を占めている傾向がある。

＜看護学科＞

本学科が定める教育課程は､学科の目的､カリキュラムポリシーに従って構成され、学習成果は、学科として、また各授業科目においてそれぞれ目的に基づき定められ、授業科目担当者が定める評価方式により、成績が評価される。成績評価は 100 点満点で４段階で評価され、最終試験だけでなく、課題学習を含め総合的に行われている。原則として試験 70%､課題等 30%で評価している。学習成果は具体的であり、定められた期間内で達成可能である。

学科としての学習成果は､＜建学の精神に基づき幅広い教養と豊かな人間性を備え、患者の視点に立った質の高い看護を提供できる看護師＞になることである。それは、具体的であり、３年間の学習において達成することができるものである。看護師になるためには、看護師国家試験に合格することが必要であり、学習成果の達成の主要な部分として評価される｡「患者の視点に立った質の高い看護を提供できる看護師」は現在、社会で求められている看護師であり、社会的な価値は高い。

看護学実習においては、シラバス及び実習要項に記載されている実習目的・目標に向かって学生がどの程度望ましい変容をしているのかという学習活動の成果をみる。看護学実習の評価は、予め学生に実習要項で提示した実習評価表をもとに、実習への取り組み姿勢や看護ケアの実際などについて直接的に指導を行い把握した実習指導教員が、臨地（病院等医療施設）実習指導者の情報提供を受けたうえで、実習目標の達成度を分析し、学生との個別面接によって得た学生の自己評価とあわせて総合的に評価している。

平成 25 年度卒業生（82 名）	免許取得状況　（取得率）
看護師資格	62 名（76%）
社会福祉主事任用資格	82 名（100%）
園芸療法士資格	14 名（17%）
ピアヘルパー資格	13 名（16%）

(b)　課題

＜子ども教育学科＞

学習成果のアセスメントについては、数量化や可視化に向けてその方法や教員の共通理解に向けてさらに検討していきたい。専門や教職の隣接科目に関して、非常勤教員との十分なコミュニケーションがとり難い状況にある。担当を依頼するときに十分に話し合い、継続的に意思疎通を図りたい。

＜看護学科＞

学習成果の査定については、その基準を各授業科目で独自に設定するのではなく、基本的な部分を学科で決めている。講義科目では、定期試験の結果を 70 点、平常点（授業での取り組み、レポート、小テストなどの課題）を 30 点としている。演習科目については、その内容に応じて担当者が決めている。さらに詳しく学科共通の査定基準を検討したい。

＜提出資料＞ 11.　シラバス

＜備付資料＞ (8)　子ども教育学科関連資料

(12) 資格取得関連資料

(14) 期待度・満足度調査結果

(15) 就職先からの卒業生に対する評価結果

■基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている

(a)　現状

卒業生の進路先からの評価を聴取するために、例年は就職内定先へのお礼訪問の機会を活用していたが、広く客観的にデータを得るには限界があるため、平成 23 年 6 月には幼稚園・保育所の就職先に、アンケート調査を実施した。それを発展させた形で平成 25 年 8 月から 9 月にかけて卒業生の就職先にアンケート調査を行い、実態の把握に努めた。

子ども教育学科では、過去 5 年間に卒業生が就職した幼稚園 84 園、保育園 98 園の計 182 園にアンケート用紙を送付し、89 園（回答率 48.9%）から回答を得た。

その結果の概要は、以下の通りである。

本学新卒者が備えている項目は、幼稚園では、勤務態度、言葉遣い、優しさ、ピアノの技術が、保育園では、勤務態度、ピアノの技術が上位であった。その一方で、本学新卒者に欠けている項目は、幼稚園では、保護者対応力、積極性、報告・連絡・相談、ピアノの技術、気配り、文章力が、保育園では積極性、保護者対応力が上位となった。

幼稚園におけるピアノの技術の評価が「備えている」と「欠けている」に二分されているが、就職先が求めるレベルが一定でないことや、卒業生の技術にも個人差が大きいことに起因すると思われる。アンケート結果からいえる本学新卒者の傾向は、勤務態度は良いが、積極性に欠け、保護者への対応ができず、文章力に欠ける点などに絞られるかと思われる。

看護学科では、過去 2 年間に 1 期生及び 2 期生が就職した 39 病院にアンケート用紙

を送付し、18 病院（回答率 46.2%）から回答を得た。その結果、本学新卒者が備えている項目として、健康、優しさ・思いやりが上位を占めた。このことは、看護師に必要な資質が本学のカトリック教育によって養われた結果と解される。他方、本学新卒者に欠けている項目では、学習能力、判断力、報告・連絡・相談が上位になった。国家試験の合格率の低さを考え併せると、学生の学力向上と継続的な学習習慣の形成は、学科をあげて取り組むべき重要な課題である。

要約すると、就職先アンケート結果からうかがえる両学科共通の課題は、積極性を育てること、コミュニケーション能力を高めること、学力面を強化することの３点になるかと思われる。

アンケート及び就職先訪問によって聴取し得た上記のような結果をもとに、就職部では「キャリアガイダンス」のカリキュラム内容に反映させて、その足らざる点を補う努力をしている。たとえば、就職活動に必須の履歴書の作成方法を教える場合も、ワークシートを用いた自己分析、自己ＰＲ文の作成、志望動機の作成と段階的に文章を作成させて、その都度教員による添削を行うことで、学生の文章力の向上を図っている。

各学科においても、カリキュラムの中でどのような点が問題で、改善のためにどのような取り組みをしていくのか学習成果に照らし合わせ検討している。

(b)　課題

アンケート結果や聴取内容を就職部と学科の教員が共有し、更なる改善のための方策を講じるための連携を密にしたい。

＜備付資料＞(15) 就職先からの卒業生に対する評価結果
(21) キャリアガイダンス

■基準Ⅱ-B　学生支援

(a)　要約

本学では、小規模校の特性を活かし、授業科目担当者間の連携を図り、学科会議などでの個々の学生に関わる情報の共有、グループ担任制による教員と学生のコミュニケーションの充実などが図られている。教員の授業能力の向上に向けて、学生から授業評価を受け、その結果は各担当者に配布されると同時に、学長・学科長に知らされる。各担当者は、この授業評価をもとに改善計画を提出することになっている。また教員には、他の授業科目の授業参観を義務付けており、その授業に関する感想などを提出するとともに、自己の指導法の改善などに役立たせるようにしている。また、平成 25 年度からは「学生生活調査」も行い、学生個々の学習や生活の実態を把握しきめ細かな指導を行っている。

事務職員は、学生が取得する免許・資格及びカリキュラムの内容について十分に理解しており、科目の選択などの相談にも応じることができる。健康診断書発行手続、免許取得（受験）一括事務手続、成績評価の発表事務など遺漏なく行うことができるよう教員との連絡を密に行い、実施にあたっている。

情報関係では、コンピュータを全教職員に一人１台支給し、教育研究や学務処理に活用している。各学科には、共用できるコンピュータを一定の場所に設置しており、学生たちは、レポートの作成、授業の資料検索、短大祭催し物などに活用している。また全学生にメールアカウントを付与し、授業をはじめ学生生活における連絡に活用している。

学科の学習成果の獲得に向けて、入学時のオリエンテーションで「建学の精神について」「学科長講話」「カリキュラムについて」「図書館利用について」「実習について」などの説明を行っている。基礎学力が不足する学生に対して、子ども教育学科には「基礎教育講座」、看護学科には「文章表現」「基礎演習」の科目を置いている。これらの授業は少人数グループなどで、学生個々に応じた指導体制を取っている。その他の科目においても、中間テスト等で理解力が不足している学生に対しては適宜補習を行っている。

学習上の悩みなどについて指導助言を行う体制として、少人数グループ担任制をとっている。各期の成績発表も担任を通して行い、その際に個別に指導助言を行っている。また成績不振者については保護者も交えて、その後の学習についてきめ細かな指導を行っている。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援として、子ども教育学科において、「音楽（ピアノ）」と「幼児と音楽」の成績優秀者には「演奏会・表現フェスタ」への出演機会を与え、時間外の補習授業を行って指導するなど、より一層の習熟への支援を行っている。また英語の授業は両学科ともにグレード分けによるクラス編成を行っており、優秀な学生はよりレベルの高い指導が受けられる体制をとっている。成績優秀者には「レーヌアンティエ奨学金」を給付し、その後の学習にも専念できるような支援体制もとっている。本学は留学生の派遣（短期）としてカナダ夏期語学研修を設定し、子ども教育学科における「海外語学研修（英語）」（２単位）として開講している。

平成25年度には食堂の改修工事を行ない、その様子がテレビ番組で放映された。この時期には本学院のウェブサイトへのアクセスが急増し、よい広報になった。明るくあたたかい雰囲気の中で食事をすることができるようになり、好評を博している。本学は学生寮を保有していないため、下宿が必要と考えられる入学生には、合格通知発送時に下宿先案内を同封している。本学が紹介する下宿先は、長年地域で賃貸マンションなどを経営している業者などである。通学のための便宜として、電車通学と自宅より１km未満の学生に対しては自転車通学の許可を出していないが、その他の希望者全員の駐輪スペースは確保されている。奨学金等、学生への経済的支援のための制度として、日本学生支援機構奨学金、本学独自の奨学金制度、学費分納制度がある。看護学科では、多数の病院からの貸与奨学金の紹介も行なっている。

学生の健康管理のために、全学年とも４月に定期健康診断を実施している。この結果、異常が認められた学生には治療や再検査を推奨・継続フォローしている。学生生活に関して学生の意見や要望は主に、グループ担任、学生委員会、授業科目担当常勤教員、職員等を通して聴取される。

学生の心理面のフォローは、グループ担任がまず対応し、健康保健センターが窓口となって学校医と連携して行っている。

社会人学生の学習を支援する体制として、学納金を減免して社会人学生が経済的に入学しやすい体制を整備した結果、社会人学生は増加傾向にある。障がい者の受け入れのための施設整備として、各フロアーでのバリアフリー、点字ブロックの設置、障がい者用トイレの設置、各階の階段・トイレに点字案内板、階段手すりの設置がある。

公開講座では地域の手話サークルと連携し、手話通訳付き講座を実施している。長期履修生を受け入れる体制として、「長期履修に関する規程」を定めている。学生の社会的活動の評価としては、卒業時に与える「創立者賞」「信愛賞」がある。

就職部では、過去 10 年以上におよぶ学生達が書き残した就職試験内容の受験報告書が閲覧可能である。さらに、情報検索や履歴書作成指導などのためにパソコン３台を配置し、支援態勢に万全を期している。子ども教育学科では、平成 25 年度卒業生 73 名中 69 名が幼稚園、保育所、小学校、福祉施設などに専門就職し、看護学科では卒業生 82 名中、国家試験合格者は全員が看護師として病院に就職し、1 名が助産師専門学校に進学した。子ども教育学科では、四年制大学への編入学を希望する学生に対して支援を行っているが、希望学生は僅かで、平成 25 年度は無かった。

入学者受け入れの方針は学生募集要項及びウェブサイトに明示し、選抜方法や選考方法に関してＱ＆Ａ形式でも記述し理解が深まるよう配慮している。入学者受け入れの方針をより確実に広報するため、入試説明会、オープンキャンパス、教員及び入試広報専従者による高校訪問を実施している。高等学校からの依頼を受け、進学ガイダンスや出前授業も実施している。その他、進学情報誌やウェブ上の進学サイト運営会社を通じ、多くの受験生に入試情報が伝わるよう努めている。入学試験合格者には「入学のしおり」を送付し、各学科の授業や取得資格等及び学生生活を簡明に伝えている。

子ども教育学科については、定員割れが継続しており、平成 25 年度は充足率がやや増したが、受験者を増やすために必要な方策を改めて検討し直すなど、定員充足のために必要な対策を再検討する必要がある。

(b) 改善計画

学習支援のための印刷物については、すべてをウェブサイト上で情報公開する方向で検討する。

学生の心理面のフォローは、グループ担任がまず対応し、健康保健センターが窓口となって学校医と連携して行っているが、よりスムーズに対応できるよう改善する。

成績優秀者に対する「レーヌアンティエ奨学金」制度は、給付金額が高額であり、人数枠が少ない。現在の「創立者賞」「信愛賞」に加え、より多くの学生の学習意欲を高める報奨制度の創設を検討する。

宿舎が必要な学生に支援（宿舎のあっせん等）を行っているが、一人暮らしの学

生については、防犯に対する意識を高めていけるようなサポート体制の在り方について検討する。

子ども教育学科では、小学校教諭免許取得希望者の受験対策を急務としたい。平成 25 年度７名の受験で２名が大阪市の採用試験に合格した。次年度カリキュラムの中に公立小学校教員採用試験対策を目的とした授業内容の組み入れを検討する。

看護学科は、国家試験対策を充実させる。現在の国家試験対策の見直しと個別指導体制の改善など合格率を高める方策がより一層必要である。

子ども教育学科については、定員充足のために必要な対策を再検討する。特にオープンキャンパスに参加した生徒を確実に受験につなげる方法を検討する。

■基準Ⅱ-B-1　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

(a)　現状

教育資源について大別すると、教員・事務職員・図書館・情報関係の四分野に分けることができる。

まず、教員は学科の学習成果の獲得に向けて、以下の通り責任を果たしている。教員は、学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価し、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。小テストやレポートなどの課題を適宜課し、学習成果の状況を適切に把握し、必要に応じ授業改善、補習、個別指導などを行っている。

本学は小規模校の特性を活かし、教員間の意思の疎通は十分であり、同一科目担当者間の連携、学科会議などで個々の学生に関わる情報の共有、グループ担任制による教員と学生のコミュニケーションの充実などが図られている。また、学科会議などを通じて、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。また、教員は、授業・教育方法の改善を行っている。

教員の授業能力の向上に向けては、各講義の最終授業またはそれ以前に学生から授業評価を受け、その結果は全科目の平均値とともに各担当者に配布され、同時に学長・学科長に知らされる。各教員はその結果に基づいて授業改善計画書を作成提出し、授業改善を行っている。学科長・学長は、評価の低い授業担当者と面談し、その原因や担当者の授業について話し合いを持ち、改善の方向を考える。指導技術の向上のために、他の科目の年間の２回の授業参観を義務付けており、その授業に関する感想や評価を提出するとともに、自己の指導法の改善に役立たせるようにしている。さらに非常勤教員については、評価成績により次年度の講師契約を締結しない場合がある。

次に事務職員についてであるが、各職員が学生の取得する免許・資格及びカリキュラムの内容について十分に理解しており、科目の選択などの相談にも応じることができている。また、授業を円滑に行うことができるように、授業教室の配置、使用機器の準備、配布物の印刷の手伝いなどを行っている。入学前教育やピアノ初心者相談会の連絡、新入生オリエンテーションや履修ガイダンス事務、健康診査実施、実習に必須の健康診断書発行手続、免許取得（受験）一括事務手続、成績評価の発表事務などが遺漏なく行うことができるよう、教員との連絡打ち合わせを密に行い実施にあたっ

ている。また、学外で行う保育・教育実習や病院等臨地実習が円滑に進み、学習成果が上がるように実習先との事務連絡を行っている。学科会議には、記録者として１名が出席し、共有の必要な内容については、教務部課長と相談し情報の共有化を図っている。

図書館に関しては、入学時のオリエンテーション期間中に図書館の利用法の説明の時間を取り、「文献検索」「データベースの使い方」など指導をしている。また、学生にアンケートを取り、より利用しやすい図書館を目指している。蔵書に関しては、教員・学生からの要望のある図書はできる限り購入するようにしている。教員に関しては、年間に一定の図書購入費を決め、その範囲で対応するようにしている。日本最大の図書館検索サイト「カーリル」に参加し、全国の図書館と横断検索が可能になっている。看護学科開設時より、国内最大級の医学文献情報データベース「医中誌 Web」を使用できる環境を設けた。看護学科の学生・教員にとって大きな魅力である。特に「看護研究」においては、その利用が不可欠なものとなっている。

情報教育関係では、学生のコンピュータ使用技術の向上に関しては、必修授業がありその中で行っている。コンピュータを全教職員に一人１台支給し、教育研究や学務処理に活用している。また授業時に教室で利用できるノート型コンピュータも準備している。各学科には、共用できるコンピュータを一定の場所に設置しており、学生たちは、レポートの作成、授業の資料検索、楓祭（短大祭）の準備などに活用している。全学生がファイルサーバ上にホームディレクトリを持ち各自の作成データを保存している。また全学生にメールアカウントを付与し、授業をはじめ学生生活における連絡に活用している。新入学生に対して情報教育科目で利用方法をガイダンスし、活用を促進している。e ラーニングシステムを活用した教材も作成されており、授業の補完として学習の定着を図る中でも積極的な活用がされている。

(b)　課題

学生の授業評価に関しては、各教員に結果を提示し、各教員は改善計画を提出し、改善を図っているが、それらは各教員個別の問題として処理されている。今後は、改善策とその結果について情報交換を行い、どのような改善策が効果的であるのか情報を共有し、お互いにより良い改善策を提案しあい、個々の改善に活かすかすだけでなく大学全体の教育力向上に資するようにしたい。

事務職員の職務内容が多岐にわたるため､限られた人数でそれらをこなすためには、教員との連携が重要になる。より緊密な連携を取ることができるよう、教職員連絡会を行うことも重要である。

図書館に関しては、授業の形式により、一部図書の閲覧頻度が高く借りられない場合がある。その対応として、頻度の高い図書については配架数を増やすことも必要であろう。情報関係では、顕在化はしていないがインスタントメッセンジャー(ライン)などにより学生間のトラブルも想定されることから、倫理面での再教育の徹底を図ることも必要と思われる。

＜提出資料＞11.　シラバス
＜備付資料＞(36)　授業改善計画
(46)　図書館、学習資源センターの概要

■基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている

(a)　現状

学科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等は、入学時における３日間のオリエンテーションガイダンスの期間に、「建学の精神について」「学科長講話」「カリキュラムについて」「図書館利用について」「実習について」等、それぞれに１時間～１時間 30 分をかけて学習の動機付けに焦点を合わせた説明を行っている。

学科の学習成果の獲得に向けて、入学時に学生便覧を配布し、ガイダンス時に詳細な説明を行っている。授業計画（シラバス）に関しては、ウェブサイト上で閲覧可能な状態を維持し学生の学習を支援している。

実際の学生生活の中で生じてくる、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。本学は少人数グループ担任制をとっている。毎週水曜日の「現代と女性」の時間には必ず担任と学生が出会うが、それ以外にも担任は適宜、学習上の悩みなどの相談にのり指導助言を行っている。また週１回のオフィスアワーを設け全教員が学生に対応する体制を取っている。各期の成績発表も担任を通して行い、その際に個別に指導助言を行っている。また成績不振者に対して保護者も交えその後の学習についてきめ細かな指導を行うことを制度化している。

また、平成 25 年度からは「学生生活調査」も行い、学生個々の学習や生活の実態を把握し、それに基づいて個人面談を行うなどきめ細かな指導を行っている。

優秀学生に対する学習支援として、１回生時と２回生前期、看護学科においてはそれに加えて２回生後期の成績優秀者にレーヌアンティエ奨学金を給付し、その後の学習にも専念できるような支援体制をとっている。また、両学科においてｅラーニングを授業に導入し、進度の早い学生の学習時間の有効な活用に資している。子ども教育学科の English communication と看護学科の英語の授業においてはグレード分けによるクラス編成を行っており、優秀な学生はよりレベルの高い指導が受けられる体制をとっている。

学科の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っているかという点については、本学はカナダ・バンクーバーアイランド大学と姉妹校提携を結んでおり、毎年夏期語学研修に短期派遣している。子ども教育学科における「海外語学研修（英語)」（２単位）として開講している。平成 23 年度・平成 24 年度は希望者が 10 名に満たなかったため中止とした。また、アジアの現状に触れ国際社会について学ぶ目的でカンボジア研修も設定しており、平成 23 年度は 10 名の学生が参加した。初等教育学科（現、子ども教育学科）４名（１回生２名、２回生２名)、看護学科６名（１回生３名、２回生３名）であった。平成 25 年

度は子ども教育学科２名（１回生)、看護学科 10 名（1 回生４名、２回生６名）であった。現地で保育体験学習も行い、子ども教育学科「国際社会と子どもの保育」（1 単位）という科目として単位化している。看護学科も平成 26 年度から１単位の科目「国際理解」として単位化することを決定した。

＜子ども教育学科＞

履修ガイダンスは各期の１～２か月前に行い、選択必修科目については検討する時間等を考慮して数か月前に希望調査を取るなど、学生の状況に合わせた細やかな説明・指導を行っている。

高等教育を受けるに足る基礎学力の不足した学生が入学してくる現状にあって、専門科目に取り組む前に基礎学力をつけることは不可欠である。そのため子ども教育学科においては「基礎教育講座」の科目を置いている。この授業は少人数グループに分けて行い、毎時間小テストや論作文の添削を行うなど、学生個々に応じた指導体制を取っている。また、子ども教育学科においては鍵盤楽器初心者に対しては入学前から説明会及び指導を行い、入学後も「音楽（ピアノ)」のピアノ個人レッスン担当教員が進度の遅い学生に対して個別に時間外の補習授業を行っている。「音楽（声楽)」の科目においても、基礎力の劣る学生に対しては授業時間外に個別指導を行っている。English communication の授業はあらかじめ判定テストを行いグレード分けによるクラス編成を行っているので学生の能力に対応した指導ができている。各科目においても、中間テスト等で理解力が不足している学生に対しては適宜補習を行っている。

学科の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、子ども教育学科においては、「音楽（ピアノ)」と「幼児と音楽」の前期試験における成績優秀者には「演奏会・表現フェスタ」への出演機会を与え、時間外の補習授業を行って指導するなど、より一層の習熟への支援を行っている。

＜看護学科＞

学科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを入学時に行っている。学科長は大学での学習についての総括的な話を行い、教務課長は実際の履修について詳しく説明している。学習についての学科長や教務課長の話は、2 回生及び 3 回生についても、各期のはじめに行い、学習がスムーズに進むための動機を与え、見直しを図るようにしている。

学科の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物を発行し、ウェブサイトにも掲載している。

学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行ったり、グループ担任が学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行っている。また、ｅラーニングなどの利用を含め進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

看護技術習得においては、授業時間外の時間帯での練習・指導を行っている。授業時間外での技術練習・指導を希望する学生には、原則、前日までに学習したい技術項目や練習の日時を申請させて、基礎看護学を中心に練習の準備・指導を行い、看護技

術の習得に向けて指導助言を行う体制を整備している。また、技術の一部はｅラーニングで動画として携帯端末や自宅で確認することができ、学外での学習機会を提供している。

臨地実習は、１回生は基礎看護学実習Ⅰ（１単位、45 時間、５日間）、２回生は基礎看護学実習Ⅱ（２単位、90 時間、10 日間）、３回生は、各領域：母性看護学（２単位、90 時間、10 日間）、小児看護学（２単位、90 時間、10 日間）、成人看護学慢性期（３単位、135 時間、15 日間）、成人看護学急性期（３単位、135 時間、15 日間）、老年看護学（４単位、180 時間、20 日間）、精神看護学（２単位、90 時間、10 日間）、在宅看護論（２単位、90 時間、10 日間）の実習及び総合看護学実習（２単位、90 時間、10 日間）がある。臨地実習は実習する病院・病棟が決められ、４名から６名が１グループとなり、１名の教員の指導のもとで実施している。

臨地実習にあたり、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱではオリエンテーション及び１週間の事前学習を行い、３回生の各領域実習では、4 月の１ヶ月間の期間をあてて、万全の態勢で実習に臨んでいる。実習指導教員については、非常勤教員が多いため、４月の最初に臨地実習指導教員オリエンテーションを行い、学科長及び実習委員長・授業科目担当者が十分説明を行い、共通の認識でもって実習指導を行えるようにしている。また、口頭の説明だけにとどまらないように、臨地実習教員対応並びに看護学指導要項を全教員に配布している。特に３回生の臨地実習はほぼ１年間にわたるので、事前に十分な準備学習を行い、教員も十分な打ち合わせを行い適切な指導と評価、対応ができるようして実習に臨んでいる。

３回生の４月には臨地実習に備えて、看護学領域ごとの知識・技術の確認と、学習者としてまた医療人としての態度を養うためのオリエンテーションを行っている。

臨地実習中は、授業科目担当者は各実習がスムーズに行われているか確認するため、常に実習担当教員と連絡を取り、また実際に実習病棟に出向き、実習状況を確認し、必要な指導を行っている。学生に実習を継続する上で学習不足などの問題が出たときには、授業科目担当者が実習担当教員と連絡を取り、できるだけ早期に必要な指導を行い、状況によっては実習委員長も加わり実習がスムーズにいくようにしている。アクシデントやインシデントが生じたときには、「看護学実習要綱」の事故発生時の対応体制に従い、速やかに対応し、遺漏なきようにしている。

看護学実習の実習指導にあたる教員と臨地（病院等医療施設）実習指導者の指導力向上をはかるために、平成 23 年度は４月に外部講師（本学特任教授）を招聘し、臨地実習のあり方についての研修会を行った。平成 24 年度は８月に本学教員による看護過程の展開と指導方法についての研修会を実施した。

看護学科の学生は、入学後、過密な学習環境に対応できない場合、看護師への志向が弱い場合、看護師になるために必要なコミュニケーション力が弱い場合など、学習の継続が困難になる場合が多々ある。このような場合は、まずグループ担任が対応し、改善へ向けての十分な相談を行い、状況によっては保護者も交えて面談を行い、教務委員長や学科長も対応に加わっている。３回生においては、１年間にわたる臨地実習において、学生の疲労度も大きく、精神的に不安定になることもあるため、担任が実習担当教員や授業科目担当者から報告を受けて必要な対応を行い、状況により保

護者も交え担任や実習委員長、学科長が対応をする体制をとっている。学生の問題については、学科会議や実習委員会で報告を密にし、教員全体で共通認識を持ち対応する体制をとっている。

このように、看護学科では、過密な学習環境、そして病院・施設での臨地実習という特別な学習環境において、様々な問題が生じる可能性があり、そのためのサポート体制を十分にとっている。

(b)　課題

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスなどについては、選択科目に関して、シラバスと口頭説明だけではイメージが湧きにくいとの意見もある。掲示を活用したり希望調査表の文面を工夫し、考えるための材料となる資料を的確に示す必要がある。

基礎学力が不足する学生に対しての補習授業等に関しては、年々基礎学力の不足している学生が増加している傾向にある。そうであっても、子ども教育や看護の専門教育に円滑に導くことができるよう、より一層のきめ細かな指導体制が必要である。

学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制については、学習上の問題に加えて精神的な問題を抱えている学生が増加してきている。少人数担任制をとり、きめ細かな対応をしているが、今後は医療機関とも連携しつつ、精神的なサポートもしながら学習成果をあげる指導助言を行っていかなければならない。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、e ラーニングの導入をより一層推進するなど、優秀学生が高度の学習成果を獲得できるような支援体制をとっていくことが必要である。また、成績優秀者に対する「レーヌアンティエ奨学金」制度について、金額が高額であるため人数枠が少ないので、より多くの学生の学習意欲を高める報奨改革を進める必要がある。

留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）については、本学の両学科は資格・免許取得を目的とする学科であるため、専門的な講義内容が理解できるだけの語学力が必要である。そのため大幅な留学生の受け入れは困難であるが、諸外国の看護や保育の現場を見聞することは重要であるので、長期・短期の留学生の派遣を拡充していくことが必要である。

前述の通り、看護学実習の実習指導にあたる教員と臨地実習指導者の指導力向上をはかるために、毎年研修会を実施しているが、平成 26 年度は、実習指導の在り方、e ラーニング教材の活用法、医療人としてのマナー、専門看護師講演会など企画しており、学生の学習支援につないでいくことを目指している。

＜提出資料＞ 4.　学生便覧
5.　ウェブサイト(http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html)
10.　カリキュラムマップ
11.　シラバス
＜備付資料＞(8)　子ども教育学科関連資料

(9) 看護学科関連資料
(10) 複数担当科目について
(13) 学生生活に関する調査結果

■基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）として学生部に学生課と厚生課を設置している。学生課は学生指導や学生会活動を支援し、厚生課は福利厚生面での支援を担当している。学生部には担当者として10名の教員を、事務職員（兼務）を３名配置して学生生活全般にわたり支援している。本学では少人数グループ担任制をとっており、担任が相談や連絡の窓口となり、学生生活全般に関する支援や指導を行っている。

クラブ活動、学院行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動には、本学の殆どの教員が分担し、支援にあたっている。平成25年度のクラブ加入率は20.3%であった。学友会の執行機関である学生委員会には、学生部教員が助言と援助をしている。楓祭(短大祭)は、学生全員参加のもとで開催され、収益金の大部分は寄付に当てられている。平成25年度の学生参加率は85.4%､外部からの入場者数は約600人であった。

食堂や売店などのキャンパス・アメニティとしては、城東学舎に学院食堂があり、その運営は外部業者に委託している。学院食堂は、平成25年度に改修工事を行ないテレビ番組で放映された。明るくあたたかい雰囲気の中で食事をすることができるようになり、好評を博している。学生同士が落ち着いて談笑できる空間として城東学舎 3階と鶴見学舎2階に学生ラウンジがある。コピー機、飲料の自動販売機、湯茶の自動給湯器、電子レンジ等も設置している。鶴見学舎では外部委託業者による売店を営業している。

宿舎が必要な学生への支援（学生寮、宿舎のあっせん等）として、本学は学生寮を保有していないため、下宿が必要と考えられる入学生には、合格通知発送時に下宿先案内を同封している。本学が紹介する下宿先は、長年地域で賃貸マンションなどを経営している業者などである。

通学路は公共交通機関の利用を原則としているが、一部、自転車の利用を認めている。通学のための便宜として、駐輪場を城東学舎・鶴見学舎の２カ所に設けている。電車通学と自宅より１km 未満の学生に対しては自転車通学の許可を出していないが、その他の希望者全員の駐輪スペースは確保されている。交通事故防止のため、自転車通学のルールやマナーを指導した上で、自転車使用の許可を与えている。交通安全については、毎年、城東警察署や鶴見警察署と連携し、交通安全週間を中心に、学生の交通安全への呼びかけボランティアの参加を行っている。また、交通安全教室・防犯教室については、鶴見警察署及び大阪府警察署本部との連携を図り、平成 26 年６月18日に開催予定である。今後も警察や専門家の協力を仰ぎながら、定期的に実施したいと考えている。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度として、日本学生支援機構奨学金、本

学独自の奨学金制度、学費分納制度がある。看護学科では、多数の病院からの貸与奨学金の紹介もおこなっている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングとして、全学年とも４月に定期健康診断を実施している。実施項目は胸部Ｘ線検査、身体測定、視力検査、学校医による内科検診、尿検査（潜血、蛋白、糖）である。この結果、異常が認められた学生には治療や再検査を推奨・継続フォローしている。またこの診断結果は実習や就職､進学のための健康診断書としても利用可能であり､学生の申請時に発行している。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取のために、学生ラウンジに意見箱を設置しているが、ほとんど活用されていない。学生の意見や要望は主に、学生委員会、グループ担任、授業科目担当教員、職員などを通して聴取される。また、入学時に学生生活期待度調査、卒業時に満足度調査を実施している。このような方法で学生生活についての意見や要望を把握するように努めている。

留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援するために、各授業担当者やその他の教員が個別に外国籍の学生に対応し、柔軟にサポートを行なう体制を整えている。平成 26 年度にはベトナムから１名が入学した。

社会人学生の学習を支援する体制として､平成 22 年度より社会人学生には学納金を減免して、経済的に入学しやすい体制を整備した。その結果、社会人学生は増加傾向にある。社会人学生が、一般の学生に比べて学習進度が遅れたり、学習内容の理解が不足したりするといった状況は発生していない。むしろ社会人学生は、四年制大学卒業者も多く、意欲的に勉学に取り組んで学習成果を上げ、一般学生の模範となっている。

障がいのある学生の受け入れのための施設整備として、城東学舎・鶴見学舎ともに、各フロアーでのバリアフリー、点字ブロックの設置（１Ｆ のみ)、障がい者用手洗いの設置（１Ｆのみ)、各階の階段・手洗いに点字案内板（含 シール）や階段手すりの設置がある。さらに、講堂には車椅子用リフトを設置している。公開講座では地域の手話サークルと連携し、手話通訳付き講座を実施している。

長期履修生を受け入れる体制として､本学では平成 20 年度より学則第５条において長期履修を規定し、その取扱いに関しては「長期履修に関する規程」に定めている。長期履修生として申請できるのは、本学の在学生又は入学選考に合格した入学予定者である。また、長期履修生として履修できる期間の限度は原則として６年である。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）の評価として、卒業時に与える「創立者賞」「信愛賞」がある。「創立者賞」は「信愛教育を豊かに実らせ、学院や地域社会に貢献し、もって学生の範とする人」､「信愛賞」は「特別の功績を示した人」として表彰する制度である。平成 25 年度は､「創立者賞」は１名､「信愛賞」は３名であった。平成 24 年度は､「創立者賞」は１名､「信愛賞」は４名であった。

(b)　課題

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）は、小規模校であるため学生の生活支援以外の学務も兼務していることから、時期により過度の負担が集中することがあるので、計画的に学務をこなし生活支援を充実させる工夫が必要で

ある。

子ども教育学科は２年、看護学科は３年という短期間での資格取得のため、時間割に余裕が無く、また実習期間も長い。このため、学生委員会及びクラブに打ち込む時間が少ないのが現状である。現状を鑑み、短時間であっても関心のあることについて活動できるよう支援し、クラブ活動の活性化を図りたい。

宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っているが、一人暮らしの学生については、防犯に対する意識を高めていけるようなサポート体制の在り方について、グループ担任の協力を得ながら検討していきたい。

学生の心理面のフォローは、グループ担任がまず対応し、健康保健センターが窓口となって学校医と連携して行っているが、よりスムーズに対応できるよう改善したい。

学生生活の満足度を向上させるため、入学時期待度調査・卒業時満足度調査、学生生活調査の結果を分析し、改善へ向けて検討したい。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して、「創立者賞」「信愛賞」として表彰する制度がある。学生の自主的な活動を促すためにも、学生のボランティア活動への参加状況の把握に努め、より多くの学生を表彰できる方向性を検討する時期と考えられる。

＜提出資料＞ 4.　学生便覧
＜備付資料＞(14)　期待度・満足度調査結果
(26)　健康保健センター関連資料
(39)　学務分掌

■基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている

(a)　現状

就職支援のための教職員の組織としては、子ども教育学科では教員３名（うち１名は部長)、看護学科では教員４名が就職委員会に属し、就職部職員と連携しながらそれぞれの学科の学生の進路や就職の相談及び指導にあたっている。

就職支援室としては、城東学舎に就職部を配置し、主として専従職員２名（うち１名は次長）が進路や就職の相談は勿論、就職斡旋業務をはじめ、履歴書の作成、面接練習など多岐にわたる業務にあたっている。鶴見学舎では、兼務の事務職員１名が就職関連の業務にあたっている。就職部では、幼稚園、保育園、施設、病院、企業等からの求人票を掲示するとともに、それぞれの求人資料のファイルを閲覧可能な状態で保管している。また、過去 10 年以上におよぶ学生達が書き残した就職試験内容の受験報告書も閲覧可能であり、後輩達の受験に際し大いに役立っている。また、就職に関する書籍や DVD も備えていて、貸出が可能である。さらに、情報検索や履歴書作成指導などのためにパソコン３台を配置し、支援態勢に万全を期している。

就職のための資格取得の支援については、両学科ともに専門就職を目指しているため、資格取得は各学科における単位修得が最重要であり、特に必要がないともいえるが､子ども教育学科ではさらに現場で活躍できるように､従来の小学校教諭２種免許、

幼稚園教諭２種免許、保育士資格に加え、平成 25 年度卒業生からこども音楽療育士資格、幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格２級が取得できるように、カリキュラムが改定された。なお、両学科ともに、選択により園芸療法士の資格やピアヘルパーの受験資格が取得できるようになっている。

就職試験対策等の支援については､主として就職部の教職員が担当する選択科目｢キャリアガイダンス」において、就職試験対策講座を盛り込むことで対応している。子ども教育学科では全 15 回開講のうち６回で､教職基礎対策講座の小テストを行う一方、特に小学校教諭を目指し公立の教員採用試験を受験する予定の学生には、カリキュラムの内容を変更し、10 回の採用試験対策講座を設けるとともに、さらに放課後に補講を行って、受験に向けた準備をさせている。また、企業就職を希望する学生に対しても、別途、指導する時間を設けて、就職活動の遅れがないよう配慮している。看護学科では平成 25 年度の２回生から全 15 回の開講のうち 12 回で国家試験対策講座として小テストを実施している。その他、両学科共通の内容としては、前年度学生の就職活動状況、受験報告書の分析による実技試験、筆記試験、面接試験の傾向と対策、論作文対策、履歴書の作成、自己開拓の方法、就職活動の事務手続き等で、おおよそ考えられる試験対策を網羅している｡なお､就職部が独自に行っている資格取得支援には、毎年６月と 11 月に学内で実施される秘書検定がある｡受験に先立って、就職部担当教員が受験希望者に個別指導を行い、事前準備をサポートしている。

学科の卒業時の就職状況については、一覧表にして全教員に配布し、教育の成果として情報を共有している。子ども教育学科では、卒業生 73 名中 69 名が幼稚園、保育所、小学校、福祉施設などに専門就職し、看護学科では卒業生 82 名中 66 名が病院に就職し、1 名が専門学校に進学した。就職を希望しない者や専門外の企業職業を希望する者は例外的であるので、基本的な指導方針の見直しの必要性はあまりないが、進路に対する迷いや不安のある学生には、教員と連携しながら個別に丁寧な対応をすることで､就職に繋げられるのではないかと考えている｡平成 25 年度の新たな試みとして、学生相談に「ハローワーク大阪東」の雇用指導官の協力を受ける機会があり、子ども教育学科の卒業生全員が内定を得ることができた｡子ども教育学科の専門就職は、ここ数年就職率 100％を維持しているものの、あくまでも就職希望者に対する割合であり、就職を希望しない学生は毎年４～５名存在し、相談業務の限界を感じさせられていた。しかし、25 年度はハローワークから月に２回、専門相談員に来校を依頼し、企業就職を希望する学生に粘り強く対応した結果、全員が就職を希望し、内定を得られたのであり、学外の協力が功を奏したといえる。

進学、留学に対する支援は、主に子ども教育学科では２名、看護学科では１名の進路指導担当の教員が行っている。その具体的な内容は学科により若干異なる。まず、子ども教育学科では、四年制大学への編入学を希望する学生に対して支援を行っているが、希望学生は僅かで、平成 23 年度、平成 25 年度は無く、平成 24 年度は１名であった。編入学には、一般編入学もあるが、指定校推薦編入協定大学（四年制）への編入希望が殆どである。指定校推薦編入協定大学（四年制）から送付される資料は、保育者養成学科または幼児教育系の学科を持つ大学順に大学名・学部・学科・指定人数・試験内容・試験日程の概要を一覧表にして、希望学生には配布を行っている。指定校

推薦編入学の進学支援の内容は、主に面接指導、論作文指導である。また、志望動機の明確化にも注力し、編入学後の学習意欲に繋がる指導も行っている。次に、看護学科では、進学希望の学生が１学年に 5～10 名程度おり、助産師課程希望者が多い。その都度、就職部進学担当者または母性看護学教員が対応し相談に応じている。保健師・助産師課程を持つ短期大学・専門学校及び編入学実施大学から送付される資料は、送付順に学校名・課程・所在地・受験科目の概要を一覧表にして掲示している。学生からの主な相談内容は、取得可能な資格とその内容、資格取得に必要な学力、資格取得後の就職状況、一度看護師経験後受験することのメリット・デメリット、看護師国家試験のための学習との両立等である。担当教員による指導内容は、学校推薦書の作成、学生の自己推薦文の添削指導などである。

過去の受験・進学状況は、表Ⅱ－１に示す通りである。

表Ⅱ－１　平成 23～25 年度卒業生　進学状況

卒業年度	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
3 年次編入	1	0	1	0	0	0
助産師課程	2	0	1	1	3	1
保健師課程	0	0	1	0	0	0

進学先：平成 24 年度：洛和会京都厚生学校助産学科
平成 25 年度：ベルランド看護助産専門学校

両学科ともに、受験報告書は保管して、進学希望学生が閲覧できるようにしている。

要約すれば、子ども教育学科、看護学科ともに専門就職がほぼできているので、就職部としては一定の成果が上げられている。

(b)　課題

子ども教育学科では小学校教諭への就職者が少数であること、看護学科では国家試験の合格率が新卒で 75.6％で、全国平均 89.8％に比べて低かったことが挙げられる。

子ども教育学科の改善計画としては、小学校教諭希望者の学力向上をはかることが必須である。現行では、入学前からアンケートなどにより本人の意思を十分に確認しているが、学力による選別は行っていない。小学校教諭への道は、教員採用試験に合格することで開かれる。本学では２名が大阪市の採用試験に合格したが、成績優秀な学生でも大阪府の採用試験には合格できず、講師の道を選ぶことになったのは、教員採用試験対策が十分でなかったと反省している。

短期大学の２年間で勉学とともに採用試験に向けた準備をするのは並大抵のことではないので、カリキュラムの中に小学校教員採用試験対策を目的とした授業内容を組み入れる必要があるかも知れない。

看護学科の改善計画としては、国家試験対策の充実に尽きる。学科をあげて合格率

を高める努力がより一層必要となるが、就職部としては２回生後期開講の選択科目「キャリアガイガンス」に出席し、25 年度から看護学科教員の協力を得て実施することになった国家試験必修問題の小テストで好成績を残すことが第一歩と考える。しかし現実には、選択科目のため履修をしない学生がいるのは極めて残念である。「キャリアガイダンス」での成績と国家試験合格者との相関関係が明らかになれば、その事実を示して履修を促したい。また、３年次はほとんどが臨地実習であるため、12 月６日の実習修了後から２月の国家試験まで集中して受験勉強に取り組む態勢を作るには、就職活動を早期に開始し、内定を得ておくことが必要である。このことについても、「キャリアガイダンス」の中で資料を提示して受講学生に力説しておきたい。

＜備付資料＞(12) 資格取得関連資料
(21) キャリアガイダンス
(39) 学務分掌

■基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している

(a)　現状

学生募集要項は入学者受け入れの方針を明確に示している。アドミッションポリシー及び多様な選抜方法（推薦、一般、ＡＯ選抜等）や多様な選考方法について、学生募集要項及びウェブサイトに明示している。選抜方法や選考方法に関してＱ＆Ａ形式でも記述し理解が深まるよう配慮している。

入学者受け入れの方針をより確実に広報するため以下の取り組みを行っている。①５月に入試説明会を実施している。近畿圏（２府４県に三重県一部含む）の高等学校に案内を送付し、平成 24 年度は 38 校、25 年度は 46 校からの出席を得た。②大阪府及び一部近隣府県の高等学校約 190 校を対象に、５月から７月にかけて教員及び入試広報専従者による高校訪問を実施している。③高等学校から進学ガイダンスや出前授業の依頼を受け、平成 24 年度は進学ガイダンスが 38 校、出前授業は７校、25 年度は進学ガイダンスが 21 校、出前授業は６校で実施し、多くの高校生に直接詳細な説明を行う機会をもった。また、業者主催の会場型進学相談会等を平成 24 年度は 32 会場、平成 25 年度では 33 会場で行った。その他に高校内で行われた資料領布会（保護者会、三者面談時）において、いずれの年度も 10 校に本学入学案内一式を送付した。進学ガイダンス及び進学相談会への参加・出席者は平成 24 年度は 1123 名、平成 25 年度は 1200 名であった。④オープンキャンパスを３月から 11 月にかけて計 11 回開催している。平成 25 年度入試に向けたオープンキャンパスの参加者は子ども教育学科 199 名、看護学科 271 名、平成 26 年度入試に向けたオープンキャンパスの参加者は子ども教育学科 242 名、看護学科 232 名であった。各学科の学科内容や入試の説明、施設見学、教員や在学生との懇談や個別相談、体験授業、ＡＯ入試予備相談等のプログラムを通し十分な広報が果たせた。⑤進学情報誌やウェブ上の進学サイト運営会社、計 14 社を通じ学科や入試概要の掲載を行い、多くの受験生に入試情報が伝わるよう努めた。

受験の問い合わせなどに対して、入試部が適切に対応している。本学ウェブサイ

トからも受験についての質問や資料請求ができるようにしている。広報及び入試事務の体制を整備している。入試部として部長以下教員４名を配し、入試広報及び入試事務にはそれぞれ専従者を置き業務を十全に遂行している。多様な選抜を公正かつ正確に実施している。入試対策委員会で入試全般の方針を決定し、各入試役割のチームが実施を担う。入試問題においては問題作成委員長の下で各教科問題作成委員が作成する。入試当日は入試部内に総責任者、総連絡者を置き十全の体制を敷いている。入試合否判定会では各選考責任者の内容説明を踏まえ、受験者一人ひとりをきめ細かく判定している。

入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。入学試験合格者には「入学のしおり」を送付し、各学科の授業や取得資格等及び学生生活を簡明に伝えている。また、入学後の円滑な勉学に向けての配慮として、各学科における入学前学習課題も提示している。ｅラーニング講習会や子ども教育学科でのピアノ実技相談会も開催している。入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。３日間にわたるオリエンテーションの内容は「建学の精神について」「各学科について」「カリキュラムについて」「履修ガイダンス」「学生生活について」「教育・保育実習について」「進路について」「図書館の利用について」「海外語学研修について」「英語履修について」である。３日間の最後には、各グループに分かれて、学生生活上の心得等について担任がガイダンスを行っている。また、新入生を対象とした１泊２日の「フレッシュマンキャンプ」を行っている。

(b)　課題

子ども教育学科は定員割れ状況が継続しており、その解消が最重要課題である。

高校訪問については、教員と広報専従者が行っているが、受験結果などをもとに訪問効果を分析し、効果的な訪問を行うよう検討する必要がある。広報媒体はメジャー媒体をメインにする方針で進めているが、対費用効果を考慮しながら進めなければならない。業者には特に幼児保育系の説明会に積極的に出たい旨を依頼しているが、都合よく運んではいない。幼保系進学説明会の依頼があった場合には積極的に応じているが、その効果を検証するほどの数に至っていない。

オープンキャンパスは受験生を得るための最も効果的なイベントと考えられる。子ども教育学科では、平成 26 年度入試へ向けて 242 名の参加があり、入学定員の倍の人数であった。これらの生徒を一人でも多く受験させることが望まれる。ＡＯ入試には積極的な勧誘を行い一定の成果はあげたが、推薦入試や一般入試につなげる方策を検討する必要がある。

＜提出資料＞ 5. ウェブサイト(http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html)
6.　大学案内（大阪信愛女学院短期大学）
14.　学生募集要項（入学願書）
17.　新入生オリエンテーション資料
18.　フレッシュマンキャンプ冊子

＜備付資料＞（18）入学のしおり
（19）入学前学習について

◇　基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項

「改正認定こども園法」制定にともなう「特例講座」開設

平成 27 年４月施行予定の「改正認定こども園法」により、幼保連携型認定こども園の保育者は幼稚園免許と保育士資格の両方を持たなければならなくなる。それにともない、どちらか一方の免許・資格を持ち、かつ３年以上の保育現場での実務経験を持つ者は、法律施行から５年以内の時限立法により、８単位の特例授業科目を修得することで、他方の資格・免許が取得できる制度ができた。

本学子ども教育学科の前身の初等教育学科は平成 13 年度から保育士養成校となったので、それ以前の卒業生には幼稚園免許しか取得していない者が多い。その卒業生達の保育士資格取得を助ける必要性もあり、平成 26 年度学則に特例授業科目を新設することとし、夏期に 16 日間の集中講座で８単位すべて開講し、また通常の教育課程の中でも科目等履修生として必要科目を修得可能なシステムを構築した。

また同時に、本学のように幼稚園教諭養成を行う認定課程を置く大学においてはこの特例に応じた８単位の講座・科目の開設をし、希望者を受け入れるようにという文部科学省・厚生労働省からの要請に応じ、同じく平成 26 年度学則に幼稚園免許取得のための特例授業科目を新設することとした。保育士資格取得のための講座と並行して夏期に 16 日間の集中講座で 8 単位すべて開講し、また通常の教育課程の中でも科目等履修生として必要科目を修得可能なシステムを構築し、条件を満たす社会人を広く受け入れることとした。

平成26年度 保育士資格取得のための特例講座（夏期集中）

	8月8日（金）	8月9日（土）	8月11日（月）	8月12日（火）	8月13日（水）	8月14日（木）	8月15日（金）	8月16日（土）
Ⅰ限 8:50～10:20	保健と食と栄養（1）	保健と食と栄養（3）	保健と食と栄養（5）	保健と食と栄養（7）	保健と食と栄養（9）	保健と食と栄養（11）	保健と食と栄養（13）	保健と食と栄養（15）
Ⅱ限 10:30～12:00	保健と食と栄養（2）	保健と食と栄養（4）	保健と食と栄養（6）	保健と食と栄養（8）	保健と食と栄養（10）	保健と食と栄養（12）	保健と食と栄養（14）	試験（保健と食と栄養）
Ⅲ限 12:50～2:20	福祉と養護（1）	福祉と養護（3）	福祉と養護（5）	福祉と養護（7）	福祉と養護（9）	福祉と養護（11）	福祉と養護（13）	福祉と養護（15）
Ⅳ限 2:30～4:00	福祉と養護（2）	福祉と養護（4）	福祉と養護（6）	福祉と養護（8）	福祉と養護（10）	福祉と養護（12）	福祉と養護（14）	試験（福祉と養護）

	8月18日（月）	8月19日（火）	8月20日（水）	8月21日（木）	8月22日（金）	8月23日（土）	8月25日（月）	8月26日（火）
Ⅰ限 8:50～10:20	相談支援（1）	相談支援（3）	相談支援（5）	相談支援（7）	相談支援（9）	相談支援（11）	相談支援（13）	相談支援（15）
Ⅱ限 10:30～12:00	相談支援（2）	相談支援（4）	相談支援（6）	相談支援（8）	相談支援（10）	相談支援（12）	相談支援（14）	試験（相談支援）
Ⅲ限 12:50～2:20	乳児保育（1）	乳児保育（3）	乳児保育（5）	乳児保育（7）	乳児保育（9）	乳児保育（11）	乳児保育（13）	乳児保育（15）
Ⅳ限 2:30～4:00	乳児保育（2）	乳児保育（4）	乳児保育（6）	乳児保育（8）	乳児保育（10）	乳児保育（12）	乳児保育（14）	試験（乳児保育）

平成26年度 幼稚園教諭免許状取得のための特例講座（夏期集中）

	8月8日（金）	8月9日（土）	8月11日（月）	8月12日（火）	8月13日（水）	8月14日（木）	8月15日（金）	8月16日（土）
Ⅰ限 8:50～10:20	教育原理（1）	教育原理（3）	教育原理（5）	教育原理（7）	教育方法（1）	教育方法（5）	幼児理解の理論及び方法（1）	幼児理解の理論及び方法（3）
Ⅱ限 10:30～12:00	教育原理（2）	教育原理（4）	教育原理（6）	教育原理（8）	教育方法（2）	教育方法（6）	幼児理解の理論及び方法（2）	幼児理解の理論及び方法（4）
Ⅲ限 12:50～2:20	教育課程総論（1）	教育課程総論（3）	教育課程総論（5）	教育課程総論（7）	教育方法（3）	教育方法（7）	教育原理（9）	教育原理（11）
Ⅳ限 2:30～4:00	教育課程総論（2）	教育課程総論（4）	教育課程総論（6）	教育課程総論（8） 試験	教育方法（4）	教育方法（8） 試験	教育原理（10）	教育原理（12）

	8月18日（月）	8月19日（火）	8月20日（水）	8月21日（木）	8月22日（金）	8月23日（土）	8月25日（月）	8月26日（火）
Ⅰ限 8:50～10:20	教育原理（13）	保育内容の指導法(1)	幼児理解の理論及び方法（5）	幼児理解の理論及び方法（7）	保育内容の指導法（3）	保育内容の指導法（5）	保育内容の指導法（7）	教育者論（13）
Ⅱ限 10:30～12:00	教育原理（14）	保育内容の指導法（2）	幼児理解の理論及び方法（6）	幼児理解の理論及び方法（8） 試験	保育内容の指導法（4）	保育内容の指導法（6）	保育内容の指導法（8） 試験	教育者論（14）
Ⅲ限 12:50～2:20	教育原理（15）	教育者論（1）	教育者論（3）	教育者論（5）	教育者論（7）	教育者論（9）	教育者論（11）	教育者論（15）
Ⅳ限 2:30～4:00	試験（教育原理）	教育者論（2）	教育者論（4）	教育者論（6）	教育者論（8）	教育者論（10）	教育者論（12）	試験（教育者論）

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】

(a)　要約

教員組織については、設置基準を上回る専任教員を確保し、外国人教員も採用もしている。教育研究活動については、研究室の確保、研修時間の確保、研究費の支給、ＦＤ活動の積極的な実施など全般にわたり充実している。人事管理については、専任教員の採用・昇任は諸規程が整備され適正に行われている。専任教員は個人研究室・週２日の研究日・研究費などで支援されており、その年度毎の研究活動の成果は本学の研究紀要「大阪信愛女学院短期大学紀要」に研究活動報告として掲載されている。事務組織については、教学部門と法人部門に組織化しており、相互に連携して大学の事務を行っている。小規模の短期大学であるので、教員と事務職員が一体となって、よりよい教育のための協力体制ができている。教員と事務職員、事務職員間の情報伝達が十分なされ、事務職員は学生に対し教育的な対応を行える体制になっている。

校地、校舎、施設設備などは設置基準を満たしている。聖堂、講堂、体育館、プールなども整備され、図書館については、学術情報（図書、学術雑誌、電子媒体等）の整備、サービスの充実（図書館員、座席数等）がされている。施設設備の維持管理については、「施設管理規程」などにより適正に管理されている。その他の教育資源については、学習目的に応じてコンピュータの設置、無線ＬＡＮの導入、不正アクセス防止に必要な対策などを行っている。

防災対策として「危機管理マニュアル」や「消防計画」を作成し、消防設備の定期点検および両学科で毎年１回の防火・地震避難訓練を授業中の学生・教職員なども参加して実施している。

帰属収支差額の黒字化をめざして、現在学院全体として経営改善５か年にわたる中期計画を立案・実行中である。帰属収支差額の支出超過が続いている要因は、子ども教育学科の入学定員の恒常的な未充足および教員の過充足状況なども一因である。短期大学での就職率はここ数年間、両学科ともにほぼ「100％」を確保しており「就職に強い信愛」との定評があり、出口の保証は確保できている。幸い、子ども教育学科のカリキュラム改革、ＦＤ推進などの教育改革の進捗、入試対策での募集・広報対策等が奏功し入学定員の確保へ向け、上昇の傾向にある。しばらくは厳しい経営状態が続くと考えられるがその改善に向けて教職員を挙げて努力している。

財的資源については、経営状態は厳しい状況ではあるが、中長期計画を作成し、学生数の確保、経費の節減、適切な人事配置による人件費の圧縮、必要度を見極めた上での施設設備投資など、総合的に財的資源の確保に努めている。

(b)　行動計画

本学の建学の精神から導かれる「一人ひとりを大切にする教育」を推進するため、ＦＤ・ＳＤ活動を一層強化させ、社会のニーズに対応したカリキュラム改革、多様な学生への丁寧な対応ができる学生対応能力の向上を図る。

子ども教育学科の定員割れを解消するため、募集広報体制を見直し、入学定員を上回る学生の確保に向けた取り組みをさらに強化する。

■基準Ⅲ-A　　人的資源

(a)　要約

教員組織については、設置基準に対して、子ども教育学科では 1.8 倍、看護学科では 2.1 倍、短期大学全体として 1.6 倍の専任教員を確保している。英語においては外国人教員も採用している。教員の研究費及び旅費については、各教員が柔軟に使用できるように配慮している。両学科において専任教員、非常勤教員ともに「カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）」に基づいて各学科の円滑な運営を担っている。

研究室については、専任教員に対して個室または共同（二人）の研究室を整備し、研究日を週２日設けており、「個人研究費」「特別研究費」が支給されている。また、科学研究費補助金など外部の研究資金の獲得実績も存在する。教育研究活動の成果は、教員が所属する学会誌や専門誌以外に、本学の「大阪信愛女学院短期大学紀要」および本学児童教育研究所の「児童教育研究所所報」や本学生命環境総合研究所の論文集「人と環境」に投稿が可能である。これらの研究業績は各年度末に「大阪信愛女学院短期大学紀要」に「教員研究活動報告書」として公表することが義務づけられている。

事務組織については、法人事務部を含め 39 名が勤務している。この内、短期大学に 15 名が配属されている。業務内容（教学関係、財務関係、営繕関係など）によって、短期大学と法人部門が連携して業務を遂行している。短期大学教務部を中心にＳＤ活動が展開されている。人事管理については、就業規則等の諸規程を整備し、適正に行われている。

学習目的に応じてコンピュータの設置、無線ＬＡＮの導入、不正アクセス防止に必要な対策等を行っている。防災対策として「危機管理マニュアル」や「消防計画」を作成し、消防設備の定期点検および両学科で毎年防火・地震避難訓練を授業中の学生・教職員なども参加して実施している。

(b)　改善計画

教員と事務職員が一体となってよりよい教育への対応ができているが、ＳＤ活動のための組織だった体制が十分でないので、法人事務職員等と合同してＳＤ委員会を立ち上げ、体系的かつ実効性のある活動を展開していきたい。

■基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している

(a)　現状

本学は、子ども教育学科および看護学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な教員組織を編成している。現在の専任教員数および職位等は表Ⅲ-1 に示す通りである。専任教員は 39 名で短期大学設置基準に定める教員数 24 名を充足している。

表Ⅲ－１　大阪信愛女学院短期大学の専任教員数

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
子ども教育学科	10	7	0	1	18	10		3	0	24	
看護学科	7	6	2	6	21	10		3	3	11	
（小計）	17	13	2	7	39	20①		6③	3	35	
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4②	2④			
（合計）	17	13	2	7	39	24 ① ②		8 ③＋④	3	35	

平成 26 年 5 月現在　　p 16 の表　教員組織の概要　再掲

職位については、短期大学設置基準第 22 条（別表第一イ及びロの３割以上は教授とする）で定められ、子ども教育学科においては必要専任教員 10 名の内教授４名以上、看護学科においては、必要専任教員 10 名の内教授４名以上が必要であるが、いずれも基準を満たしている。

専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。これらの情報の概要はウェブサイトで公開している。看護学科については、設立時及び設置計画履行状況調査期間中などにおいて教員審査を受け、適合と認められた教員が 12 名在籍している。学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員（助手）を配置している。

専任教員の新規採用および昇任については、「就業規則」及び「大阪信愛女学院短期大学教員資格審査規程」に基づいて第一項教授会で資格審査の後、理事会で採用が決定される。また、新規採用に当たっては、「本学の建学の精神・教育理念・教育の使命に共感し、その運営に参画できる能力と協力姿勢を有する」ことをその採用の条件と

して重視している。

（１）人材確保の不断の努力

人材養成目的は、本学の建学の精神やそれを基にしたディプロマポリシーにも明記されているように、学生が自己の能力を開発し、女性としてよりよい社会の建設に貢献することを実践できる人材の育成である。その理念に立ってカリキュラムに即した教員を確保すること、また、教職員の人格が学生を陶冶する基本であるため、入職後、建学の精神を理解し、学生に向けて強力に発信できる人材の確保に努めている。

（２）専任教員数

社会の変化や多様化する学生のニーズを常に把握しながら、教員組織の在り方を検討している。全体としての適正規模の範囲で、教育研究に資する人材であれば、その確保と充実を図ってきた。その結果、本学の短期大学設置基準に対する充足率は、子ども教育学科では 1.8 倍、看護学科では 2.1 倍、短期大学全体として 1.6 倍となっている。これにより、本学の特徴の一つである少人数グループ担任制の運用が容易になされるとともに、学生の対応能力の向上・充実を目指す体制を専任教員を中心に具現化している。

（３）年齢構成

専任教員の年齢構成については、開学当初より本学は定年退職年齢が 70 歳を採っており、現在の年齢構成の偏りはその結果である。これらを是正するため平成 20 年度に新規採用者の定年年齢が 65 歳に改正され、平成 25 年度にはすべての在職者に定年年齢 65 歳が適用された。

（４）採用・昇任実施の状況

教員採用規程、教員昇任規程に基づき実施している。

(b)　課題

カリキュラムポリシーに基づいて、円滑に教学の運営ができるよう教員組織を整備しており、現段階では特に課題はない。人材確保の不断の努力は必要不可欠のものであるが、通常、短期大学での教員人事の流動性は小さく、定着率が高い職種でもある。平成 25 年度の定年年齢の変更により新規採用の機会が増すことが予測される。今後、若手教員の採用などを含め、カリキュラムの編成に応じた専任教員体制の維持・強化策を検討していきたい。

＜提出資料＞5. ウェブサイト(http://www.osaka-shinai.jp/guide/eduinfo.html)
＜備付資料＞(42) 専任教員年齢構成表
(55) 諸規程集

■基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている

(a)　現状

本学の子ども教育学科では、「キリスト教的人間観に基づく豊かな人間性と幅広い教養を育み、子ども一人ひとりの心に添い、人間として生きる力の基礎が育つよう、ま

た、内面の育ちの過程を重視し、子ども一人ひとりの自己形成の営みを保障し支える保育ができる保育者の育成」を目指してきた。看護学科では、「キリスト教的人間観に基づく豊かな人間性と幅広い教養を育み、生命倫理やいのちの尊厳を大切にする、患者の視点に立った質の高い看護サービスを提供できる看護師、高齢化社会、地域社会等において積極的かつ持続的な貢献を目指す看護師の育成」を目指してきた。

これらを達成するため、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に基づいた担当授業科目の内容充実や指導方法の改善に取り組み、研究発表や学会活動等で研究成果をあげている。

本学では教員の教育研究活動を活発化し、促進するために「教育研究活動推進規程」を設けている。

（１）研究について

①教育研究業績報告書

本学では教員の教育研究活動を活発化し、促進するために、教育研究業績として報告を求めている。その内容は１年間の学術論文・著書出版等の研究・学会活動、演奏活動、公的社会的活動等である。「大阪信愛女学院短期大学紀要」に研究活動報告として掲載、公表している。

これにより、各教員の教育研究活動状況を把握、業績内容の質を検証し、研究教育活動の維持・向上に努めている。

表Ⅲ－２に平成 21 年度から平成 25 年度までの教員の研究活動業績を示す。毎年、およそ半数の教員が何らかの研究業績を示している。

表Ⅲ－２　教員の研究活動実績（平成 21 年度～平成 25 年度）

		研究教員数	著作数	論文数	学会等発表数	国際会議発表数	演奏会展覧会等の回数	国際的活動数	講演数	その他の業績
２５年度	子ども	8	4	3	0	0	18	2	2	0
	看護	10	1	6	10	4	0	0	3	2
２４年度	子ども	7	1	3	2	0	19	4	0	2
	看護	11	1	13	15	2	0	0	8	3
２３年度	子ども	9	1	2	2	0	17	1	3	6
	看護	11	0	8	18	0	0	0	2	2
２２年度	子ども	12	1	3	1	0	19	5	3	1
	看護	10	2	10	8	1	0	0	5	1
２１年度	子ども	8	1	2	5	1	19	6	3	4
	看護	8	1	6	6	1	0	0	11	1

②研究成果の発表の機会

研究活動や教育実践に関する研究発表の場として、「大阪信愛女学院短期大学紀要」を年１回(査読あり)発行している。本紀要は、国立情報学研究所による CiNii（NII 学術情報ナビゲータ　サイニィ）に掲載され、世界の研究者が閲覧できる。生命環境総合研究所は「論文集　人と環境」(査読あり）を刊行し、本学ウェブサイトで公開して学外の研究者にも発信している。児童教育研究所は「児童教育研究所所報」を刊行している。これらの研究誌への投稿・発表は、両学科に所属する常勤教員が対象であるが、連名者はこの限りではない。また、非常勤教員については、教授会の議を経て投稿を許可する。

学会などにおける研究発表に関しては、必ず補講を行うことを条件として、参加を許可している。学会発表については、参加費、交通費、宿泊費を補助している。専任教員の国際会議での発表については、予算措置が必要なため前年度に伺書の提出を求めている。

③個人研究費・研究旅費

研究費に関する支給規程は設けていない。しかし、本学の「教育研究活動推進規程」において､教育研究水準の向上に努め､本学の目的及び社会的使命を達成するために、研究活動を推進し、その結果を積極的に公開することと定めている。専任教員の研究活動を円滑にするための研究費は、本学では制度上、研究室または学科予算の中に一括している。なお、学会諸会費、旅費、機器・備品費、図書費等は別途申請している。学会の年会費については、１学会に限り支払われる。このように予算の中において適切に配分されている。また、必要かつ重要と認められる課題については、学長承認の上、特別予算の枠組みを設けている。このように各教員がより柔軟に研究費と研究旅費を使用できるように配慮している。国際学会等への発表については、予算措置が必要なため開催前年度に海外出張伺いを必要とされる。

④科学研究費補助金等

科学研究費補助金など外部の研究資金の本学における獲得実績は､平成 25 年度には継続も含め３名の教員が科研費の助成を受けている。平成 26 年度には「私立大学等改革総合支援事業」の採択を目指して、検討取り組みを進めている。

⑤研究室

専任教員の研究室等の整備状況については、すべての専任教員に対して個室又は共同（2 人）の研究室を確保している。また、研究室内の整備に関しては、机、書棚、コンピュータ(インターネット回線を接続)を配備し、教育・研究が遂行できるよう配慮している。

⑥研究・研修の時間確保

「教育研究活動推進規程」において、１週間あたり２日間の研究日（１日は土曜日）を設けることを定めている。研究日は教育及び学務に支障のない範囲で活用することにしている。研究日は申請により許可し、希望する教員（基本的に全員）は毎年研究日申請書を提出する。各教員は、研究・研修を学科の教育課程編成・実施の方針に基づき行っている。研究・研修出張等に関しては、授業を最優先としているが、定められた授業回数を満たすため、必ず補講を行うことを条件として、学会出張や研修会の

参加を許可するなど研究発表や研修機会の確保に努めている。専任教員の海外留学については規程（「大阪信愛女学院短期大学在外研究等に関する規程」）があり、前年度に申請し、留学、海外研修の機会を確保している。

（２）教育について

①学生による授業評価の活用

平成 12 年度後期から自己点検・評価の一環として実施して以来、自己点検・評価委員会(平成 17 年度よりＦＤ委員会が担当部署となった)の下に、全授業に関して前期、後期の授業終了時に実施してきている。評価集計結果を科目担当者に提示するとともに、専任、兼任を問わず全教員が担当科目の改善方策や学生のコメントに対する改善策などについて「授業改善計画書」をＦＤ委員会を通じて学長に提出している。また、授業評価の低い教員に対しては学科長、学長が当該教員から事情聴取をして、授業改善を促している。また、授業評価の低い兼任教員（非常勤教員）に対しては、次年度以降の契約を締結しない場合もある。

②ＦＤ活動

外部講師等による講演会の開催による教育・研究活動の活発化とともに、平成 18 年度より授業公開（当初は授業公開を希望した教員のみによる）を導入してきたが、平成 25 年度より全教科に授業公開を義務付けた。全教員に年間２回の授業参観を義務付け、授業参観後に報告書を提出する。授業参観を受けた教員は、報告書を授業改善に活用している。

③教員の関係部署との関係

教員が学習成果の向上を図る上で、学内の関係部署との連携は不可欠であり、教務部、学生部、カトリック教育部、入試部、就職部、児童教育研究所、生命環境総合研究所などのすべてに教員が配属され、それぞれの役割の中で教学組織に係わっている。これら事務組織と教学組織との間の連携・協力関係は確立されており、例えば、教員組織である教務委員会には事務組織からも出席し、教育・研究の向上・改善に向け協議に参加している。その結果を教授会で審議または報告している。

事務組織と教学組織は対等の立場にあることから、相対的独自性は確保しつつ、同時に、各種教学組織上の委員会と、それをサポートする各事務組織とは有機的に結ばれており、効果的に機能している。

（３）「大阪信愛女学院短期大学紀要」及びその他の研究報告論集

研究活動や教育実践に関する研究発表の場として、「大阪信愛女学院短期大学紀要」が年１回(査読あり)刊行されている。また、児童教育研究所から「児童教育研究所所報」、生命環境総合研究所から「人と環境」（査読あり）が刊行されている。「人と環境」については、本学ウェブサイト上で公開して学外にも発信している。これらの研究誌への投稿・発表は、両学科に所属する常勤教員が対象であるが、連名者はこの限りではない。また、非常勤教員については、教授会の議を経て投稿を許可する。

このように、各教員の教育研究活動状況を把握、業績内容の質を検証し、研究教育活動の維持・向上に努めている。

(b)　課題

学生教育指導の裏付けとして理論面での研究が重要なことは教員の一致した認識である。研究活動の多くは各教員が各々の専攻研究領域について行われているが、現実として前期 15 回の講義回数の確保が必須の条件であり、臨地実習等により夏季休暇も研究時間が取り難い現状がある。しかし、見方によっては身近な教育現場での研究材料（教育方法研究、教材研究、教育効果の研究、日常学生指導等など）は豊富にあるといえる。各教員が研究に関する思考転換をするとともに、各分野の教員が共同して各種助成事業や外部競争資金の獲得に向けた研究体制を構築する必要がある。

＜提出資料＞ 4. 学生便覧
＜備付資料＞(29) 学生による授業評価
(30) 学生による授業評価 結果
(35) ＦＤ活動の記録
(36) 授業改善計画
(40) a.　論文集　人と環境
b.　児童教育研究所所報
(41) 大阪信愛女学院短期大学紀要
(39) 学務分掌
(55) 諸規程集

■基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している

(a)　現状

学校法人大阪信愛女学院には同一法人傘下として保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学があり、城東区の同一敷地内（城東キャンパスと呼称）におかれている。城東キャンパスよりおよそ徒歩５分の位置に学舎があり（鶴見キャンパスと呼称)、看護学科の専門施設を設置している。

短期大学事務組織は、短期大学事務長の下、教務部、学生部(学生厚生課を含む)、就職部、入試部に職員が配置されている。少人数の職員ではあるが各部の専門性を理解し、適切な事務処理に努めている。就業規則及び就業規則に基づく諸規程、学院管理組織規程が整備され、その規程のもと、各部の業務分担を定め業務を遂行している。また、コンピュータやコピー機、印刷機器の操作に慣れ、成績書、証明書、各教材プリント印刷などを適切に処理している。防災避難訓練の実施、各教室の管理、施錠など管理を行っている。

事務職員は、法人事務部に所属し、短期大学には両学科合わせて 15 名が配属されている。法人及び短期大学の業務分担は、例えば、短期大学では教務部・学生部・就職部・入試部などの日常業務は短期大学所属の事務長及び職員が担当し、経理事務(科研費の経理処理を含む)及び金銭出納業務等を法人事務職員が担当している。短期大学の事務を円滑に進めるため、法人、短期大学の所属にこだわることなく、全職員が補い合って業務を遂行している。また、業務分担の変更や法人内での人事異動が行われるなど、法人、短期大学間での職員の交流がある。

図書館は城東キャンパスに存在する。これに所属する職員は、司書職員が６名であり、鶴見キャンパスに図書館分館が設置され、司書１名が配属され、文献検索、図書検索等の相談、指導をしている。医学・看護学系の図書を中心に配置し、本館と同一のサービスが受けられるように配慮され、看護学科学生の便宜を図っている。

ＳＤ活動については特に規程はないが、重要事項と認識し、大阪私立短期大学協会の協同ＳＤ推進委員会の研修会、カトリック短大事務研修会へ出席しＳＤ開発に努めている。また、修道会が主催する姉妹校向けの信愛教育研修会へは教職員が出席し、それらの内容を関係の委員会や短期大学教職員会で報告し共有（「分かち合い」と称している）を図っている。

業務や事務処理を効率的に行うため毎年見直し、最善となるよう努力している。また、教員免許や保育士資格の一括申請や看護師国家試験受験手続は規程事項の変更がないかを毎年確認し、遺漏の無いように努めている。

学生の応対では平成 25 年２月の子ども教育学科卒業時アンケートでは項目「事務窓口の応対がていねいであった」において「強くそう思う、そう思う」の回答が 77.6％であった。

(b)　課題

小規模校のため職員数が少なく担当部署以外の業務にも精通しておくよう今まで以上に努力したい。特に窓口業務は、学生の日常生活上の相談も多く、一人ひとりの学生に第二の担任として適切な応対ができるよう教員と事務職員との日常的な打ち合わせをより密にしたい。ＳＤ活動は実施されているが、規程を整備すると共に教職員で情報の共有化を一層進め、学生生活の満足度をより高めたい。また、ＳＤ活動推進規程を整備することも課題である。

＜備付資料＞(37)　ＳＤ活動の記録
(39)　学務分掌
(55)　諸規程集

■基準Ⅲ-A-4　人事管理が適切に行われている

(a)　現状

教職員の就業など人事管理に関しては法人本部総務部が主管しており、日常の業務運営については、その指揮のもとに遂行されている。法人本部では円滑な業務運営及び組織秩序維持のため、教職員の就業に関する諸規程に基づき適正に管理している。

「就業規則」は入職時に法人本部責任者から規程の概要を説明され、配布される。新入教職員については、４月の辞令交付式の後、「新規採用教職員研修会」を実施し、理事長ならびに学長による建学の精神を含め学院の教育方針、運営方針等の講話、及び短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園等の主担者からの説明、事務局からの服務についての説明等をおこなうなど円滑な業務運営ができるように研修を実施している。

(b)　課題

人事上の人員入れ替えを計画的に進めることが緊急の課題である。特に子ども教育学科では、教員の平均年齢が 62.4 歳(平成 26 年 5 月現在)と高年齢化が進んでいる。看護学科では、平成 22 年度の設置以来、毎年度 2 名から 5 名の自己都合退職者が発生している。その中で、いかに建学の精神と本学の特色を堅持しつつ優秀な人材を確保するか、人事管理を今後計画的に具体化する必要があるものと認識している。

教職員の人事評価制度については、評価方法、評価結果の明確化など、その導入は時期尚早の感があるが、教職員のモチベーションの向上につながる方策の検討が必要である。

■基準Ⅲ-B　物的資源

(a)　要約

本学のキャンパスは､城東キャンパスと鶴見キャンパスの２学舎で構成されている。城東キャンパスは主として子ども教育学科に、鶴見キャンパスは主に看護学科に所属しているが､一般教育科目などは両学科の学生が両キャンパスを共用している｡校地・校舎ともに短期大学設置基準を充足し、適切で、十分な面積を有している。キャンパスには一般教室、演習室、実験室、看護実習室、図書館、体育館、運動場、プール、講堂などが配置され、必要な教育用機器も整備されている。エレベーター、点字表示など障がい者に向けた設備も充足しつつある。

施設設備の維持管理は、規程に則り、法人事務局が適切に行っている。

(b)　改善計画

学生にとって安全で快適な居心地の良いキャンパス・教育環境を目指して、バリアフリー化、省エネルギー対策、コンピュータ環境整備を推進する。

本学の「危機管理マニュアル」に基づいて、学内セキュリティ対策の見直しを進めている。城東キャンパスにおいては警備員２名が常駐し、夜間は機械警備に切り替えている。鶴見キャンパスでは、通常の出入り口１カ所であることから、職員による入退管理を実施し、夜間は同じく機械警備を行っている。今後、学生の修学時間の管理と安全性の確保を平行して検証しながら、必要な改善を実施したい。

情報システムのセキュリティについては、学術情報ネットワーク利用規程や個人情報保護規程などによって管理しているが、年々変化する現代社会のニーズに答えながらも学校責任を果たせるよう、見直しを逐次実施していかなければならない。

■基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している

(a)　現状

校地、校舎、図書館などの専門施設などの物的資源については、学科の教育課程編成･実施上、問題なく整備活用がなされている。

校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。短期大学設置基準に規定する校地面積 4,800 ㎡に対し、所有する校地面積は 9,619.57 ㎡で、設置基準上十分な校

地を有している。

適切な面積の運動場を有している。本法人が設置する学校（小学校、中学校、高等学校）と共用ではあるが、屋外運動場 9,594 ㎡及び屋内運動場（プール含む）4,556 ㎡が利用可能である。

校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。短期大設置基準に規定する校舎面積 4,650 ㎡に対し、所有する校舎面積は 10,179.71 ㎡で、設置基準上十分な校舎を有している。

校地と校舎は障がい者に対応している。短期大学鶴見学舎は平成 13 年建築、短期大学城東学舎は平成 15 年に全面改修しており、スロープ、エレベーター、自動ドアー、点字ブロック、障がい者トイレ、音響設備など、全学的なバリアフリー化に取り組んでいる。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を整備している。

通信制は実施していない。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。教育課程編成上及び実施上必要な機器･備品は、必要と考えられるものについては極力整備している。また、毎年度予算編成において計画的に整備を進めている。

適切な面積の図書館などを有している。図書館は、現在、子ども教育学科がある本館（城東学舎）と看護学科がある鶴見学舎メディアスペースで構成されている。本館（城東学舎）は昭和 57 年４月に開館し、地下１階、地上５階延床面積 2,568 ㎡の建物である。現在の本館は、キャレルを含めた 257 の閲覧席と研究室７室を用意し、学生数の 60.7%の座席数を確保している。

鶴見学舎メディアスペースは鶴見学舎１階に平成 13 年 10 月に開館し、延床面積 190 ㎡である。現在の鶴見学舎メディアスペースは、ソファーを含めた 48 の閲覧席を用意し、看護学科学生数の 17.8%の座席数を確保している。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、ＡＶ資料数及び座席数などが十分である。（表Ⅲ－２）

購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。「大阪信愛女学院短期大学図書館資料収集・管理規程」に基づいて収集・管理している。

図書館図書の選定は館員によるシラバスに基づいた選書、学生・教職員のリクエストなどにより行い、研究室図書の選定は研究室ごとに行っている。研究室図書を含め教員からの申請が少なく偏りが見られ、原因の一つには申請の煩雑さも考えられる。現在申請票・カタログによる提出やＥメールでの受付を行っているが、学内ＬＡＮを利用した選書システムの構築なども今後検討していかねばならない。

全ての資料については重複調査を行い、高額資料については協議の上調整を行っている。看護学科の資料については、学生の利用頻度が高い資料の複本の選定にもその都度対応をしている。雑誌は年に１回希望調査を行い、極力共同利用をお願いしている。

古本・古雑誌及び破損・紛失資料や３年間不明の資料を中心に毎年廃棄を行っている。廃棄図書などは、リサイクルブックフェアを適時開催し、利用希望者に無料

提供している。書架の収容能力の限界は毎年検討課題になっているが、当面地下電動集密書架増設が望めないため、地下書庫の整理を行うことにより部分解決を図っている。

表Ⅲ－２　図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数など

学科・専攻課程	図書 ［うち外国書］ （冊）	学術雑誌 ［うち外国書］（種）		視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
			電子ジャーナル ［うち外国図書］			
子ども教育学科	56,962［4,384］	51［2］	0	4,713	1000	100
看護学科	40,378［2,444］	42［0］	0	1,024	3000	200
計	97,340［6,824］	93［2］	0	5,737	4000	300

		面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
図書館	本　　館	2,568 ㎡	257 席	190,000 冊
	鶴見キャンパス	190 ㎡	48 席	8,000 冊
	合　　計	2,758 ㎡	305 席	198,000 冊

図書館に参考図書、関連図書を整備している。図書館では子ども教育学科と看護学科それぞれの教育・研究活動に沿うよう、蔵書構成に留意しながら参考図書、関連図書の整備を行っている。貸出状況から子ども教育学科は教育学関係、芸術や絵本、特に実習のための実用書などが多く利用されている。看護学科も学科の特性上、利用のほとんどを看護・医学資料が占めている。

年々、資料費が厳しい状況になる中で、教職員との連携を強め、学生からのリクエストに応えるなどのきめ細かな図書館サービスを心掛け、必要とされる資料を速やかに提供できるよう蔵書の充実を図っていきたい。

適切な面積の体育館を有している。本法人が設置する学校（小学校、中学校、高等学校）と共用ではあるが、第１体育館 1293.43 ㎡、第２体育館 694.56 ㎡、プール・第３体育館 2568.14 ㎡の体育館を有しており、必要に応じ高等学校学舎ホール 311 ㎡など他校の施設も利用することが可能である。

(b)　課題

本学が活用する施設・設備の一部は、本法人が設置する他校（高等学校、中学校、小学校、幼稚園など）と共用する場合があるので、他校と問題なく活用ができるよう、スムーズな調整を心掛けている。また、年々増大・多様化する教学上のニーズに応えるため、計画的な施設・設備の更新が求められる。

＜備付資料＞(45) 校地・校舎に関する図面
(46) 図書館、学習資源センターの概要
(47) 平面図、蔵書数、学術雑誌数、ＡＶ資料数、座席数等

■基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている

(a)　現状

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。固定資産管理、及び貯蔵品を含めた消耗品管理について、学校法人大阪信愛女学院経理規程の中に「固定資産会計」、及び「物品会計」として「金銭会計」を含めて整備している。

諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）に関しては、規程に従って維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。短期大学として「緊急災害対策本部」を設置し、緊急時に連携した連絡、対応などが実施できるように体制を構築している。また、学院の専門委員会として「危機管理委員会」を設置し、短期大学の危機管理マニュアルの整備だけではなく、併設する高等学校から幼稚園まで、そして学院全体の非常時における対応の強化に努めている。阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓から震災時の帰宅困難生を想定した食料・飲料水の備蓄を行っている。

火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。災害設備・機器点検は、毎年３月と８月に実施し、都度不備が認められた設備などの改修更新を実施している。また、所管である城東消防署ならびに鶴見消防署とも連携し、日常的な相談や定期的な点検指導も実施していただいている。災害訓練は基本的に年１回実施し、平成 25 年度は６月 19 日に実施した。城東学舎は城東消防署、鶴見学舎は鶴見消防署の立ち会いのもとに、通報訓練・消火訓練・避難訓練を実施した。平成 26 年度は、子ども教育学科は 10 月８日、看護学科は５月 14 日に実施予定である。

コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。学内のサーバ及びクライアントコンピュータにはウィルス対策ソフトを導入している。また外部からの不正アクセスを防止するためファイアーウォールを設置している。ファイアーウォールは冗長化されており、安定稼働を確保している。学内ネットワークにおいては、教育用・研究用・事務用のネットワークセグメントをスイッチによって分離し安全管理している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。短期大学城東学舎では、階段や通路等の蛍光灯の点灯・消灯に人感知式を採用、また、城東学舎、鶴見学舎とも、常時点灯している誘導灯には省エネルギータイプ型を設置するなど、省エネ及び電気代の節約につなげている。エアコンには、省電力・低ランニングコストとされているガスヒートポンプエアコンを採用している。

学院全体取り組みとして、地下水を利用することによる緊急時の水資源の確保、及び省コスト化を図っている。また、学院聖堂において屋上緑化対策を実施してお

り、建物の断熱性ならびに防音性の向上に役立つとともに、学院キャンパス全体でみた緑化によってヒートアイランド現象への対策につながっているものと考える。
学生に対しては、コンピュータなどの電源をこまめに落とす、手洗い時の節水を呼びかけるなど、ガイダンスの際や学生便覧にて呼びかけをおこなっている。

(b)　課題

防災・省エネルギー対策について、教職員の意識を高めて、定例の訓練及び設備の計画的な更新を行いながら、エコキャンパスに向けた取り組みを推進したい。
短期大学城東学舎は、昭和 34 年の建築であるが平成 15 年に全面改修を実施している。鶴見学舎は平成 13 年の竣工で、比較的新しい建物である。施設の維持管理で課題であるのは、昭和 40 年及び昭和 55 年建築の体育館、昭和 39 年建築の食堂兼講堂などの学院共用施設である。特に耐震上の問題も出てきており、今後、計画的な改修更新の必要性がある。短期大学附属図書館は昭和 56 年の建築であるが、耐震上及び構造上特段の問題はない診断結果が出ている（平成 25 年度診断実施）。

＜備付資料＞(55)諸規程集

■基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a)　要約

教育研究の成果を支援する技術的資源として、各教室には視聴覚教育機器は整備されている。また、コンピュータや情報インフラ（学内ＬＡＮ、キャンパス間ネットワーク及びインターネット接続環境）を整備し、日常的に情報通信技術の活用を実践している。
学生が円滑に活用できる情報設備環境を整備する上で、導入ソフトやデータ保存に配慮している。現在、情報技術の向上を図る必修科目を設定しており、入学時から学生生活において有効活用できることをめざしている。
利用者の利便性や情報機器の利用状況に配慮し、維持管理など経費面も考慮して設備を配置するよう努めている。
現在、情報関連科目だけでなく、教養科目や専門科目においても、情報機器の利用は活発に行われている。

(b)　改善計画

今後も技術的動向を展望し、情報機器やネットワーク設備の更新維持を計画的に図り、また学生への情報提供や情報共有を円滑に実施できる情報通信環境をさらに整備していく。

■基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している

(a)　現状

各教室には、マイク、プロジェクター、スクリーン、ビデオ装置などが整備されて

おり、教員が授業に活用している。

技術的資源の整備は、情報教育委員会が行っている。学内ネットワークは、教員研究室、情報メディア教室、普通教室、事務室に敷設され、各種サーバ及びインターネットへのアクセスが可能である。サーバ群は、バックアップ装置で定期的にデータバックアップを取って重要データの保全に配慮している。

本学は、城東キャンパスと鶴見キャンパスの２キャンパスに分かれているが、キャンパス間のネットワークにはＶＰＮを活用し、両キャンパスからネットワーク資源を有効に活用することができる。

ハードウェアに関しては､導入時にメンテンナスサポートあるいは保守契約を結び、故障などに迅速に対応し授業や学務に支障のないように努めている。ソフトウェアも必要に応じてメンテナンス契約を結び、アップデートなど維持管理に努めている。

鶴見キャンパスに、情報メディア教室を設置している。普通教室での利用に可動式ラックに収納されたノート型コンピュータも準備している。その他メディアスペースに自由に利用できるコンピュータを設置している。同様に城東キャンパスではネットコーナーを設置している。

費用負担や利便性向上のためにネットワーク資源を学内と学外に分散設置している。ファイルサーバやウェブサーバ、ｅラーニングサーバは、学内に設置している。一方メールサーバは､ウィルスやスパム対策のため教職員用にはホスティングサービスを、学生用にはアウトソーシングの教育用サービスを活用している。

授業や学校運営に活用できるよう専任教職員には一人１台のコンピュータを準備している。またデータの保存に研究用及び事務用ファイルサーバを設置し、専任教職員には、それぞれにホームディレクトリを設定している。非常勤教員にはノートパソコンを準備し、授業に活用できる体制を整備している。

鶴見キャンパスでは、教室で利用できる無線ＬＡＮアクセスポイントが設置されており、本学が保有するノートパソコンを接続できる。

学生の利用技術向上のため、子ども教育学科では、１年次「情報機器演習[a][b]」を必修科目としている。看護学科では、１年次前期「情報科学」を必修科目としている。また１年次後期に「応用情報科学」を設定し、やや高度なコンピュータの活用をめざしている。一連の科目で情報活用の実践力を習得するよう図っている。

コンピュータやネットワークなどの使用、コンピュータ関連機器のトラブルに関して、教職員に対しては情報教育委員会担当者が個別対応している。システム変更などに伴い講習会も開催している。

情報系授業のみならず、その他の演習や課題解決でも学習者が主体的に活用できるよう授業がない時間帯はコンピュータ教室を開放している。ノートパソコンは校舎内での貸出も可能である。

(b)　課題

今年度で導入後５年を経過する機器が多数設置されており、機器更新をいかに計画的に行うかが課題である。また教育成果向上に向けてネットワークの活用をより推進するため無線ＬＡＮ設備を拡充したい。

＜備付資料＞(48) 学内ＬＡＮの敷設状況
(49) マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

■基準Ⅲ-D　財的資源

(a)　要約

平成 18 年度より、経営判断指標に基づく経営状態の区分が「Ｂ２」ランクであったが、平成 23 年度より「Ｂ０」ランクまで回復している。しかし、帰属収支差額は平成 23 年度以降赤字が継続しており、依然として経営困難状態（イエローゾーン）が継続して続いている。

しかし、平成 15 年度より実施の賞与支給額 60%引き下げ、平成 21 年度より実施の退職金 12%引き下げ、平成 22 年度より実施の全教職員基本給 5%引き下げ、平成 23 年度･24 年度から平成 26 年度まで継続してベースアップ率 25%縮小、短期大学教員の定年年齢を 70 歳から 65 歳へ前倒しなどの人件費削減計画の効果が現れてきており、平成 15 年度から比較して平均人件費で 170 万円減少している。また、平成 21 年度より受入をおこなっている短期大学看護学科の入学者数状況が好調であること（平成 23 年度在籍者総数 209 名、平成 24 年度 251 名、平成 25 年度 269 名、平成 26 年度 263 名）なども、財務状況が回復基調である一要因となっている。

(b)　改善計画

今までの改革･取り組みを継承しつつ、新たな教学改革、募集広報改革、人事改革を並行して実施し､人件費比率を 60%に､人件費依存率を 100%に近づけるよう努力する。結果として、平成 27 年度近年内には、法人全体の帰属収支差額の黒字化、及び経営判断指標「Ａ」ランクを目指し、財務状況の健全化を目指したい。

＜提出資料＞19. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）
5. ウェブサイト【財務関係】(http://www.osaka-shinai.ac.jp/finance/)
20. 貸借対照表の概要（過去 3 年）
21. 財務状況調べ
22. キャッシュフロー計算書
23. 計算書類(平成 23～平成 25 年度)
24. 学校法人大阪信愛女学院短期大学経営改善計画書 平成 23 年度から 27 年度(5 ヵ年)
25. 平成 25 年度事業報告書
26. 平成 26 年度収支予算書
27. 平成 26 年度事業計画書

■基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している

(a)　現状

資金収支に関して、未収入金や前受金収入など各年度毎における特有の差異はあるものの、次年度繰越支払い資金は 4 億円前後で推移しており、概ね均衡しているもの

と思われる。

消費収支に関しては、平成 22 年度以降支出超過の状態が続いている。収支差額は平成 23 年度△135,175 千円、平成 24 年度△40,752 千円、平成 25 年度△94,660 千円で、収支は均衡していない。

学生生徒児童園児数の減少に歯止めがかかっていない現状が、消費収支の支出超過が続いている最大の要因である。平成 15 年度では 2,678 名在籍があったが、平成 25 年度には 1,845 名で、この 10 年あまりで 833 名減少した。それに伴って、学生生徒等納付金収入及び補助金収入は、2,412,032 千円から 1,924,942 千円まで、額にして△487,090 千円、約 20%減少している。

対して、平成 14 年度以降大幅な人件費削減対策を実施した。賞与支給率の減少、退職金支給率の減少、給与のベースダウン、定期昇給の停止や一部停止、定期昇給停止年齢の引き下げ、定年年齢の引き下げ及び適用年齢の前倒しなど、痛みの伴う改革を実行してきた。しかし、平成 15 年度から平成 25 年度を比して、教職員の人数自体は 202 名から 186 名（8%減少）、人件費は 1,963.357 千円から 1,731,003 千円（12%減少）に止まり、人件費の圧縮が納付金収入等の減少に追いついていない状態が続いている。この点が、支出超過となる大きな要因であると考える。

貸借対照表の状況は、おおむね健全に推移している。貸借対照表の指標として、総負債比率（低い値がよい。総資産に対する他人資金の比重を示しており、100%を越えると負債が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となる。）は平成 25 年度 19.5%、流動比率（高い値がよい。すぐに資金化が可能な資産をどの程度有しているかを示す指標で、一般的に 100%以下である場合は資金繰りに窮しており、200%以上であれば優良と見なされる。）は平成 25 年度 181.1%であった。従って、貸借対照表の状況は、優良とまではいえないが、比較的健全に推移しているものと考える。しかし、消費収支において支出超過が続いている中、収支状況を改善しない限り、中長期的には資産状況も悪化の一途をたどるものと危機感を持って改善に努めている。

短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。短期大学の財政を含めて、学校法人全体の財政に関しては学院事務局で統括して管理している。したがって、法人全体の財務状況から短期大学個別の収支決算まで、関連立てて取り扱うことが比較的容易である。

短期大学の存続を可能とする財政が維持されるよう努力している。基本的に収入、つまり学生数などによって次年度予算の配分が決定される。収入に応じた支出を計画することは、長期にわたり存続を可能とするものと考えるが、支出超過が続いている中、特に効果的な人件費率の縮小に取り組まなければ、短期大学の存続自体が危ぶまれる可能性がある。

退職給与引当金等は目的どおりに引き当てられている。短期大学教職員について、平成 25 年度末時点において、期末要支給額 244,382,524 円の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

資産運用に関しては、学校法人大阪信愛女学院資金運用規程並びに資金運用内規を定めて、安全かつ計画的に資金運用を行っている。

教育研究経費は帰属収入の 20%程度を超えている。教育研究経費比率は、平成 25 年度 21.9%、平成 24 年度 23.7%である。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分は、支出超過の状態が続いている中で、十分な予算措置がとられているとはいえない。図書に関しても、減価償却のない固定資産ではあるが、資金収支の均衡を保つために、予算配分を縮小する傾向が続いている。要否を精査し、必要度の高いものから優先して整備を進めるとともに、収支バランスを勘案しながら適切な予算配分を実行していきたい。

平成 23 年度以降の定員充足率は以下の表に示すとおりである。看護学科に関しては好調が続いているが、子ども教育学科に関しては 70%を割り込む年度があり、妥当な水準であるとはいえない。平成 26 年度は入学者数が増加したため定員充足率は 70%を超えた。この入学者数増加の要因をしっかりと検証し受験生確保の一助とするとともに、継続して充足率を向上できるよう改善を進めたい。

学科名称		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
子ども教育学科	入学定員充足率（%）	70.8	69.2	65.0	76.7
	収容定員充足率（%）	71.7	66.3	65.0	70.0
看護学科	入学定員充足率（%）	107.5	105.0	103.8	103.8
	収容定員充足率（%）	87.1	104.2	112.1	109.6
短期大学合計	入学定員充足率（%）	85.5	83.5	80.5	87.5
	収容定員充足率（%）	79.4	85.2	88.5	89.8

(b)　課題

収容定員充足率に相応した財務体質が維持できていない点が、最も大きな課題である。消費収支が支出超過の状態から脱却しない限り、収容定員充足率に相応した予算配分は困難であると考える。そのために、短期大学の教学改革のみならず、経営改善計画に基づく短中期計画を策定し、早急に財務体質の健全化を図りたい。詳細は、基準Ⅲ-D-2 に記載する。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している

(a)　現状

短期大学の将来像が明確になっている。私立学校は、各校それぞれに設立の理念を持ち、あるいは宗教的な立場などの立脚すべき理念を有しているが、創業者などによる明確な言葉として示された理念を持つ私立学校は決して多くはない。その意味でも本学はキリスト教の教えとともにこの修道会創立者の言葉により示された建学の理念を大切にすべきであると考えている。

本学はこの誇るべき理念を正しく継承し、その現代的な意味を常に再認識しつつ、教育理念としても堅持すべきである。短期大学の経営上の危機や、あるいは社会の変化にともなう大学の転換を要請されるような事態が生まれたとしても、先人たちが常

に建学の精神を守り育てる知恵を結集してきたように、今後とも本学が目的とするものを明確に指し示している建学の理念に照らして、いかに対応すべきであるのかを問い、そこから導かれる結論に従うべきであると考える。本学は、そのことによって短期大学としての個性を発揮し、将来も独自の高等教育機関として運営されるべきであると考える。

短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。本学では建学の目的を達成し続けるため、平成 6(1994)年度より点検評価委員会のもとで、教育部門、事務部門など各部所で自己点検・評価を実施し、できるだけ多くの教職員が参加し問題点を共有できるようにしてきた。その中で、今後、ＳＷＯＴ分析も導入しながら、本学の強み、弱み、機会、脅威といった視点からの分析を取り入れることが必要であると考えている。

また、経営実態、財政状況に基づいて、平成 23 年度より継続して経営改善計画を策定している。計画を毎年度見直すことによりＰＤＣＡサイクルを機能させ、より実効性のある改革へとつなげるために活用している。

学生募集対策と学納金計画が明確である。京阪沿線や大阪市内を中心に府内全域、奈良、兵庫阪神地区をターゲットに広報活動を展開している。子ども教育学科の短大志望層は高校レベルでは中堅からやや低めにかけてであり、看護学科志望層は中堅校である。オープンキャンパスや高校内進路相談会、会場型進路相談会はそれらの高校生が対象であり、応答の内容や方法に工夫をし分かりやすくかつ意欲を喚起するものにしていく。また、地域貢献の観点からも社会人入試の強化を図るべきだと考えている。今までの入試広報における主な募集戦略は、ウェブサイトの利用、会場型説明会、高校内説明会などを主体とした広報活動の強化であった。結果、資料請求数、オープンキャンパス参加数、高校内説明会参加数、いずれも増加が見られ一定の効果が上がっている。しかし、子ども教育学科は未だ不十分である。今後は効果があると判断される方法を継承しつつ、本学への進学意欲を喚起する広報を展開したい。その中で、現在の学納金水準を維持しつつ、ＰＤＣＡサイクルを確実に実施しながら、ウェブ広報・ウェブサイトの強化、広報媒体の見直し、高校訪問の強化、高校内進学ガイダンスや会場型説明会の強化、オープンキャンパス広報の強化、ＡＯ入試の広報プリントの見直し等に取り組む。

人事計画が適切である。平成 16 年度から比べ平成 25 年度実績では、本務教職員の人件費で見ると 4 億 2 千万円減少、教職員 1 人当たり平均単価で見ても 1 百 7 十万円減少しており、ここ数年来の人件費削減計画は一定の効果を得ているものと考える。しかし、教職員 1 人当たりの学生生徒等数は、平成 16 年度の約 13 名から平成 25 年度約 10 名であり、学生生徒等数の減少率が本務教職員数の減少率を大幅に上回っている現状で、学生生徒等納付金収入で人件費が賄いきれていない状況が続いている。主要財務比率で見ると、人件費比率は、平成 16 年度 81%に対し、平成 25 年度では 71%。人件費依存率は、平成 16 年度 140%に対し、平成 25 年度は 115%であった。これからも、人件費削減計画は大きな財務改善効果をもたらしていることがうかがえるが、人件費比率及び人件費依存率の全国短大法人平均を未だ大きく上回っており、さらなる人件費削減計画の実行が必要不可欠であると認識している。

しかしながら、教職員 1 人当たりの年収は、平均で 1 百 7 十万円、約 19%減少しており、賞与月数は平成 22 年度人事院勧告 3.95 か月を下まわる 3.55 か月であり、今までのような一律的な削減政策ではモチベーションの低下、向心力の減衰、労働争議等の瀕発、ひいては教育の質の低下を招くことと危惧を感じている。今後は、教育の質を低下させることなく人件費を抑制していくことに注力していきたい。

施設設備の将来計画が明瞭である。今後の整備の必要性が高い施設としては、平成 25 年現在で築 51 年になる小学校校舎、築 49 年になる講堂（食堂）、築 48 年になる体育館（第一）などであり、これら施設の老朽化が目立ち、防水･塗装工事など修繕の頻度も年々高まってきている。特に小学校校舎においては、「古くとも歴史と伝統がある」よりも「きれいな施設と最新の設備」の方がニーズが高い点からも、新校舎建築が最優先課題として捉えている。

しかしながら、平成 24 年度末現在で 3 億 1 千万円の借入金残高がある上、減価償却引当資産は 1 億円しかなく、毎年度支出超過となっている現状では、施設整備計画を即実現することは困難である。優先度の高いものから整備できるよう計画を構築するとともに、少しでも早い段階で収入超過となるよう財務状況を健全化し、現存する借入金を償還と併せて、必要な施設の整備を計画的に実現したい。

外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。短期大学における外部資産の導入・獲得については、国が推進する大学の自助努力の柱の一つとして認識している。文部科学省科学研究費助成金や日本私学振興財団学術研究振興資金及び私立学校施設設備補助金、また各種財団等の研究助成金などが考えられる。教育・研究は大学の最も重要な役割であるが、現在、教育の一層の充実を目指す方向にある。前期 15 回の講義回数の確保が必須の条件であり研究時間が取り難い現状がある。しかし、見様によっては教育分野（教育方法研究、教材研究、教育効果の研究、日常学生指導など）での研究材料は豊富にあるといえる。各教員が研究に関する思考転換をするとともに、助成事業や研究助成などの制度・利用方法などの更なる周知徹底を図り、それらの資金獲得に努力したい。

学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。情報公開について、監事による監査報告書、資金収支計算書、資金収支内訳表、消費収支計算書、消費収支内訳表、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表、財産目録、事業報告書、そして財務分析結果などを、一般の方を含めて誰でも利用することができる本学院図書館の一般書架に常設し、希望者には閲覧することが可能としている。また、監事による監査報告書、事業報告書及び収支計算書･内訳表の概要、貸借対照表の概要については、平成 21 年度決算より本学院ウェブサイト上にて公開している。

本学院教職員に対しては、年に 1 回全教職員が集う「学院総合連絡会」において、財務状況を経年比較したものや代表的な財務比率などについての資料を作成し、財務状況についての認識及び意識の統一を図っている。また、各校別ではあるが、財務情報の公開や説明も必要に応じて実施している。

平成 23 年度より理事会直下の機関として「経営改善室」を設置した。この組織の一つとして「財務部会」を配置し、今後の財務の在り方を検討するとともに、それを逐次、全教職員に向けて発信していくこと、そして教職員から改善案などを随時受け付

けることなどにより危機意識の共有を図っていく。

また、月１回の定例理事会に加えて、必要があればその都度、臨時理事会を開催して臨機応変体制をとり、また、理事は学内の会議にも参加し、きめ細かに意思疎通を行なっている。理事会の決定事項や重要な情報については、教職員に速やかに伝達する体制をとる。教職員の意見や提案については提案箱や目安箱を設置するなどして、理事会と直結したシステムを作る。また、教職員との意見交換会を持ち、開かれた理事会を目指す。

(b)　課題

収容定員充足率に相応した財務体質を構築することが、最も重要な課題であると考える。そのためにも、短期大学の各学科で入学定員を 70%以上大きく割り込む状況が続く場合は、早期に定員削減策を検討すべきであると考えている。その際、経営上からも人員削減が、特に教員数の削減が必須条件となる。

これまで本学は教育を企業的視点に置かず、常に学生にとって良い教育とは何かの視点で考え、実践してきた。そのため、教員、特に専任教員の充実に力を注いできた。そのことが本学の建学の精神を具現化する「一人ひとりを大切にする」ことに繋がり、善い学生を育て、地域社会に貢献できていると実感している。教員も専任としての生活の安定が得られ、教育・研究に全力投入できる大きな環境が与えられてきたとの感が深い。

一方、こうした専任教員数の充実は、募集状況の悪化により経営上の圧迫をより大きくしている。私学の経営が学納金から成り立っていることは当然のことであり、このことは全教員が理解しており、我々の安定した生活の基本は学生数の確保でしかないとの思いで、数年前から学生募集についてカリキュラムの改革や様々な方策を立て実践してきた。今後、定員の確保に向けて、全教職員が総力を挙げて取り組むことが最重要課題である。

◇　基準Ⅲについての特記事項

特になし。

【基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス】

(a)　要約

本法人は幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学の５つの校種及び保育園の社会福祉施設を設置する法人であり、理事長は、学校法人全般の運営・管理においてリーダーシップを適切に発揮し、「建学の精神」に基づいて学校法人を代表して業務を行っている。また、理事長は、定められた法令を遵守し予算や事業計画の諮問ならびに決算や事業実績の報告を評議員会に行っており、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき本学ウェブサイト上に教育情報および財務情報等を掲載して、情報の公表・公開を行っている。また、財務情報については、本学院図書館にも備え閲覧が可能となっている。理事長は寄附行為の規程に基づいて学校法人の意思決定機関としての理事会を適正に運営している。

学長は、「学長任用規程」に基づいて選任され、学校教育法第 92 条第 3 項「学長は公務をつかさどり、所属職員を統督する」に基づき、教学部門の最高責任者として教学部門の最高決議機関である教授会を適切に運営している。「学科部長会」を原則週１回開催し、教育研究活動が円滑に運営されるよう、教職員に対して式・命令・監督を行っており、本学の教学部門の運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事は監査法人および事務局と連携しながら監査を行い、理事会に出席して意見を述べ、監査報告書を理事会・評議員会に提出している。評議員会は、理事定数の２倍を超える数の評議員で組織され、理事長から諮問を受け、意見を表明している。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいて、毎年度各関係部署からの意向を集約した事業計画ならびに当年度予算を策定し、適切に決定すると共に、各部署において適正に執行しており、全般的なガバナンスが適切に機能している。

(b)　行動計画

理事長のリーダーシップは極めて適切に発揮されており、理事長の運営方針・中期ビジョンも具体的に教職員に周知されており、学院全般にわたる運営が、寄附行為、諸規程に則り、整斉と行われている。また、この運営方針、中期計画に基づいて、着実に施策を実行していく。

■基準Ⅳ-A　理事長のリーダーシップ

(a)　要約

理事長は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学の５つの校種及び保育園の社会福祉施設を設置する学校法人の代表者として建学の精神を堅持し、法人全般の運営・管理においてリーダーシップを適切に発揮している。修道女(シスター)として常に女子学生の目線に立った学校運営を心がけて、建学の精神に基づく、教育・研究環境の改善と経営の安定化に努めてきた。

教育研究の一層の向上と併せ、財務体質の強化にも理事長自らが適切にリーダーシッを発揮している。例えば短期大学では、初等教育学科(現 子ども教育学科)に保育士

養成学校の指定認可・開設、人間環境学科（現 看護学科）の新学舎建設や初等教育学科学舎の全面改築、人間環境学科を改組転換し看護学科設置認可・開設、子ども教育学科の学生の保育力・教育力を強化するために、併設幼稚園を含めた認定こども園として保育所の設置(平成 26 年 4 月 1 日認可)を実施するなど、学院・短期大学の厳しい様々な局面に理事長として決断と采配を下し、教学面や財政面においても常にリーダーシップを発揮している。

また、寄附行為の規程に基づいて学校法人の最高意思決定機関としての理事会を適正に運営しており、法令に則って予算や事業計画を予め評議員会に諮問し、毎会計年度終了後には決算・事業実績を評議員会に報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき本学ウェブサイト上に教育情報および財務情報等を掲載して、情報の公表・公開を行っている。また、財務情報については、本学院図書館にも備え、閲覧が可能となっている。理事長は寄附行為の規定に基づいて学校法人の意思決定機関としての理事会を適正に運営している。

(b)　改善計画

理事長のリーダーシップは極めて適切に発揮されており、理事長の経営方針・中長期ビジョンも具体的に教職員に周知されている。現状では改善すべき計画はない。

■基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している

(a)　現状

理事長は、学校法人を代表し、学校全般にわたる業務を総理する立場にあり、学校法人大阪信愛女学院寄附行為の規程に基づき理事会を開催し、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。即ち、私立学校法の規程を踏まえて、本学校法人の寄附行為において「理事長は、この法人を代表し、その業務一切を総括する」（第八条)、「理事会は、理事長が招集する。」「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。」（第十四条３）と定めており、これに則って学校法人を運営している。また、理事長は、予算や事業計画について予め評議員会に諮問するほか、毎会計年度終了後２か月以内に監事による監査を受け、理事会の議決した決算及び事業実績（財産目録、貸借対照表、収支決算書、事業報告書）を評議員会に報告して、その意見を求めている。

理事会は、本法人の管理運営面の最終意思決定機関としてすべての重要事項の決定を行っている。理事会の開催及び理事の出席状況等については 24 頁の表に示す通りである。

毎回ほぼ全員の理事が出席し、活発な議論がなされている。このように本学では、原則月１回、理事長が招集し、議長を務めている。

この他、日常の業務を円滑かつ迅速に遂行するために、本学の寄附行為施行細則第七条に基づく理事協議会(学内理事が出席)が理事長の議長の下に週１回、開催されている。

理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。

理事会は、学校法人運営及び短期大学運営・管理に必要な諸規程を整備し、その遵守がなされるように適切に管理すると共に、短大運営に係る様々な法的責任があるこ

とも十分に認識している。また、寄附行為第六条の規程により短期大学学長が理事に選任されており、教学部門および経営部門との良好な意思疎通の関係が構築され、法人・教学が一体となった迅速な意思決定と円滑な教学運営を実現している。

理事長方針は、「建学の精神」に基づく「カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践を生きること」を学院運営の中で具現化しようとするものである。このことを学院総合連絡会や新入職員就任式での訓示・講話、学院新聞、入試広報、同窓会誌、公開講座など、様々な方法で教職員および学生、生徒、園児、保護者、地域社会に発信し、学院の動向とともに、経営理念や理事長方針の具体的な内容を説明している。

理事会を構成する理事は、私立学校法第 38 条及び寄附行為に基づき適切に選任され、かつ学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規程も寄附行為に準用（寄附行為第六条）されており、本学の理事は法令に基づき適切に構成されているといえる。

また、各理事は学校法人の建学の精神を十分に理解し、本学の健全な経営について学識及び見識を有している。

(b)　課題

理事会・評議員会では経営改善計画や大学教育に対する提言や議論が活発に行われている。特に学院財政の健全化を迅速に進め、学院の維持・発展に努めるため、理事長がよりリーダーシップを発揮できるよう組織改革を推進したい。

■基準Ⅳ-B　学長のリーダーシップ

(a)　要約

学長は、教学全般の最高責任者として、教学部門の最高決議機関である教授会を招集し、その議長として適切に運営している。また、教育研究活動が円滑に運営されるよう、教職員に対し教学上の指導・監督を行っており、本学の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

教授会は原則として月 1 回開催されている。本学の教授会は、その審議内容により、第一項、第二項教授会に分けられている。教学に係る重要事項及び教員採用・承認・賞罰に関する審議は教授のみの構成員による第一項教授会で、教務・入試・学生に関すること、その他の議案は第二項教授会（助教以上の全教員）で審議される。学長の短期大学運営に関する意思は、理事会、評議員会の運営方針ならびに学院組織である「学院運営協議会」や短期大学「学科部長会」の意見を得た上で教授会に諮られ、審議を経て実行に移される。また、学則改正など重要案件については、さらに理事会の決議を待って決定される。

教授会の学則上の規程は、大阪信愛女学院短期大学学則第 11 章「教授会」に記載されている。

学長は、教授会、学科会議をはじめ本学の重要な役割を担う各種委員会の招集権を有し、各種委員会での審議結果の報告を受けることで、本学内の実情を正確に把握できる。

以上のように学長は、教授会を規程に基づき開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。さらに、学長の下に学科部長会、学科会議をはじめ教育上の各種委員会（ＦＤ・ＳＤを含む）を設置し、規程等に基づいて適切に運営している。

(b)　改善計画

学生の学力低下と多様な人材を受け入れざるを得ない現状の中で、新たな教授法の開発や日常生活指導で学生に対応できる指導力やカウンセリング能力の涵養など、学習成果を獲得させるための教育改革が必須である。引き続き学長のリーダシップの下で教学運営体制を整備し、教育の質の保証を担保するための向上策を推進したい。

■基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している

(a)　現状

学長の任命は、短期大学設置基準第 22 条の２及び「大阪信愛女学院短期大学学長任用規程」に基づき、理事会の承認を経て、理事長が任命している。

また、学長は、学校教育法第 92 条第３項「学長は、公務をつかさどり、所属職員を統督する」に基づき、教学全般の最高責任者として、教育研究活動が円滑に運営されるよう教職員に対し指揮・命令・監督を行っており、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長の主な権限事項は、以下の通りである。

（１）教授会・議長

本学の教授会は教学運営の基本方針である本学の「３つのポリシー」に則った教学運営のために審議を行っている。教授会には第一項教授会と第二項教授会とが存在する。「教授会規程」に基づき運営されている。第一項教授会は教授職のみで運営されており、主に人事（教員任用資格審査、昇任、教員及び学生の賞罰等）を審議する。第二項教授会は主として日常の教学上の問題を審議する場であり、必要の都度これを開催しており、その構成は助教を含む全教員の出席を義務付けている。いずれの教授会も病気、校務出張等で欠席の場合は委任状の提出を求めている。

学長は教授会を招集し、その議長として提案された議題に対し、本学の「３つのポリシー」に則って全学的教育環境の充実という観点を維持しながら、教授会審議を遂行している。

（２）科部長会の開催等

学内の意思疎通及び円滑な学事運営を目的として、学長を議長とし、両学科長、各部長（カトリック教育部・教務部・学生部・入試部・就職部）を構成員とする会議を、原則として週１回開催している。また、子ども教育学科、看護学科の各々に学科会議を置いている。

小規模な短期大学であるので教員は、少人数担任制や本学の学生教育の重要な役割を担う各種委員会のどこかに所属して（複数の委員会に所属する教員もある）、教育活動を行っており、学生の状況を正確に把握できる。

以上のように学長は、教授会を規程に基づき開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。さらに、学長の下に教育上の各種委員会を設置し、規程などに基づいて適切に運営している。

(b)　課題

教学部門の最高議決機関として教授会が機能している。法人と連携して学院の方針に沿った迅速な意思決定が行われており、学習成果を獲得するために教授会等の機能も発揮されている。短期大学教学運営体制は確立しているので特に問題はない。

■基準Ⅳ-C　ガバナンス

(a)　要約

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切な監査を行っている。評議員会は、理事会の諮問機関として適切に機能している。

また、事業計画の策定、予算の執行も関係部門の意向を集約して適切に行われており、学校法人全般としてガバナンスが適切に機能している。

資産運用は「資金運用規程」に基づいて適正に行われており、理事会、理事協議会ならびに評議員会に適宜運用状況を報告している。寄付金は現在学院創設 130 周年記念行事として記念募金を募っている。

予算の執行及び日常の出納業務は適正かつ円滑に行われており、試算表など財務関係書類は適時作成され、法人事務長より理事長に報告されている。定期毎および決算期末に監査法人による会計検査を受け、計算書類・財産目録などについては経営状況を適正に示している旨の監査報告を受けている。法令に従って、教育情報・財務情報などの公開を本学ウェブサイトなどで行っている。また、本学院図書館に財務関係書類を備え閲覧できるよう配慮している。

(b)　改善計画

学校法人並びに学校としてのガバナンスは適切に機能しているものと考えているが、組織の効率化、及び業務の迅速化を図る観点から、規程やマニュアルの見直し・修正を実施していきたい。

■基準Ⅳ-C-1　監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている

(a)　現状

寄附行為第５条に役員定数として「監事２名」が規定され、監事２名のうち１名は外部監事である。監事の職務に関しては寄附行為に規定するところ、及び私立学校法第 37 条第３項に則り、職務は適正に遂行されている。監査法人の公認会計士および学院事務局と連携を取りながら、学院の業務および財産の状況について監査を行っている。

適宜、理事や法人事務長から事情聴取を実施し、基本年 12 回開催される理事会に出席して、監事の視点から意見を述べている。監査法人による決算監査が終了した後、

関係法令に則って毎会計年度監査報告書を作成し、当該監査年度終了後２ヶ月以内に理事会および評議員会に提出している。

(b)　課題

現在のところ監事の業務遂行に特段の支障がなく運営されており、課題として特にない。

■基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している

(a)　現状

評議員会は寄附行為第 20 条の規定に基づいて開催し､理事会の諮問機関として適切に運営している。

評議員会は、理事の定数の２倍を超える数の評議員をもって、組織している。評議員会は、理事の定数９名（平成 26 年４月１日現在実員９名）の２倍を超える 19 名の評議員をもって組織している｡平成26年４月１日現在の評議員の実員も19名である。

評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、運営している。評議員会は、学校法人の予算・借入金、事業計画、寄附行為の変更、収益事業に関する重要事項、その他学校法人の業務に関する重要事項などに関して､私立学校法第 42 条の規定するところに従い、理事会へ意見を述べている。

(b)　課題

特になし。

■基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している

(a)　現状

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

11 月：学院運営協議会（学院各校の責任者の集まり）にて、学長を通じて短期大学各部署へ来年度予算計画の提出を依頼する。

12 月：短期大学各部署の予算計画を短期大学事務長が取りまとめた上、短期大学の中･長期計画や前年度予算執行状況、短期重点項目などに基づいて予算案を作成する。

１月：当年度予算の執行状況、法人全体及び学校の収支バランス、来年度予想される学生数及び納付金収入や補助金収入の想定金額､短中期計画による資金の確保や計画の実行など､本学の状況を法人全体で総合的に勘案した上、事務長より調整された予算原案を理事長に提出する。

３月：予算原案が評議員会で審議された後、理事会にて承認･決定される。

決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。毎年度３月末に決定された次年度予算は、決定後速やかに（3 月末までに）関係部門・部署に通知してい

る。また、入試広報関係の契約など予算確定までに準備を先行しなければならないものについては、稟議審査の上、必要最低限に限り柔軟な予算執行を認めている。

予算として購入等が認められている場合であっても、実際に予算を執行する際には、項目ごと個別に申請し決裁を受けなければならない。10 万円未満の場合は「購入伺書兼支払伝票」を、10 万円以上の場合は併せて「稟議書」を提出し、関係責任者→事務部長→学長→(稟議書の場合)理事長の流れで承認を受ける。すべての承認が得られた後、経理規程に従い、発注・納品検収・請求後支払を実施する。30 万円を超える高額な物品を購入しようとする場合は、契約等特別な理由がある場合をのぞいて、必ず 2 社以上から相見積りを取らなければならない。

予算の執行状況は、事務部門だけではなく、各研究室や委員会等の部署毎に管理を実施しており、全学をあげて予算の適正な執行に取り組んでいる。

日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。経理に関することすべてにおいて、学校法人会計基準及び学校法人大阪信愛女学院経理規程に基づいて法人において統括処理をしており、理事長が任命する経理責任者により統括監理をおこなっている。したがって、日常的な出納業務が円滑に実施されている場合、経理責任者から理事長への報告はおこなっていない。

有価証券の購入や売却、資金の借入や貸付け、委任限度額を超える固定資産の取得や処分など、経理規程に定める重要な事項、もしくは、特別な事情のある場合は、経理責任者から理事長又は理事会へ速やかに報告・決済を実施している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。毎会計年度において、監査法人による会計監査を実施している。平成 25 年度では全 12 日（のべ 45 名）の監査を受け、必要な指導・助言への対応をおこないながら、より適正な計算書類等を完成させている。

また、学校法人監事による内部監査も実施しており（年間全２回、のべ４名)、「学校法人大阪信愛女学院の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を適正に表示していると認める。また、学校法人の業務並びに財産に関し、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。」旨の監査報告が理事会において承認されている。

公認会計士の監査意見への対応は適切である。公認会計士による監査報告を毎会計年度決算時に受けるとともに、監査概要報告として、監査法人が実施した監査の概要及び監査結果について参考となる事項の報告を受けている。監査の概要は、監査従事者、監査実施状況、主な監査手続の実施結果などである。計算書類の監査の結果に関する事項は、監査報告書の記載区分の変更、追記情報に関する事項、監査上重要な発見事項、その他の参考事項などである。そして期中評価事項として、当該年度特有の問題点や過年度からの懸案事項、主要数値による財務増減分析、財務比率による増減分析、そして部門別の帰属収支差額及び学生生徒等数の一人当たり指標による分析、資金・有価証券の状況など、本法人の現在及び今後の見通しと課題を共有している。その中で、即時対応が可能なもの、翌年度中に対応が可能なもの、中長期計画を元に計画的な対応が必要なものなどを仕訳した上で、法人並びに各学校で適切な対応を実

施している。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。なお、毎会計年度に実施される監査法人による期中監査において､実査を含む監査を実施しており、安全かつ適正な管理を確認している。

寄付金の募集は平成 5 年度から継続して計画的に毎年度実施している。寄付金の依頼対象は、主に、本学院生保護者、短期大学卒業生、高等学校卒業生、学院後援団体会員、そして本学院教職員などである。学院生保護者に対して、入学前の募集は一切おこなっていない。本法人に対する寄付金は、特定公益増進法人の証明を取得し所得控除対象としている他、租税特別措置法施行令第 26 条の適用を受け、税額控除と選択できるようにしている。学生生徒等数の減少、経済情勢の悪化などに伴い年々減少傾向にあるが、平成 25 年度では約 1 千 5 百万円の受け入れがあった。学院に対する重要な収入源であることを認識している。

学校債の発行はしていない。今後も発行の予定は無い。

月次試算表並びに資金運用一覧表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

財務情報に関しては、誰でも入館可能な本学院図書館の一般書架に配置し、自由に閲覧できるようにしている。

(b)　課題

学校法人並びに学校としてのガバナンスは適切に機能しているものと考えているが、組織の効率化、及び業務の迅速化を図る観点から、規程やマニュアルの見直し・修正を実施していきたい。

◇　基準Ⅳについての特記事項

特になし。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

基準（１）教養教育の目的・目標を定めている

教養は、知的な側面のみならず、規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総体的な概念として捉えることができ、教養教育は、専門教育により培われた知識や技術が、卒業後、社会の中でどのように活かされ、社会貢献に繋がっていくのか、その在り方をきめる個人の資質に繋がるものである。そして、教養を獲得する過程やその結果として、品性や品格といった言葉で表現される徳性も身についていくものと考えられる。

基準（２）教養教育の内容と実施体制が確立している

本学では、教養教育は、長年にわたり本学の建学の精神に基づく教育の基盤をなすものとして培われてきた。そして、子ども教育学科、看護学科の両学科においても、学科の目的を達成するための基盤として位置づけている。教養教育の核となる部分が、キリスト教的精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を身につける教育である。授業科目として、「キリスト教と人間」「現代とキリスト教」「現代と女性」を設け、本学の教養教育の核となっている。

基準（３）教養教育を行う方法が確立している

「キリスト教と人間」「現代とキリスト教」は本学の建学の精神に基づく教育の基本的科目である。単なるキリスト教の教義ではなく、キリスト教の教えが社会においてどのように関わり、どのような影響を与えているのか、また様々な社会現象をキリスト教の立場からどのように捉え、考えるのか、そのような学びの中で、学生一人ひとりが社会の中でどのように生き、どのように関わっていくのかを学ぶ。「現代と女性」は建学の精神を具現化する総合教育科目であり、具体的に様々な社会問題と向き合う機会を与えるだけでなく、一人の人間、一人の女性、一人の社会人としての生き方を考え、礼儀やマナーを学び、健康、倫理観や道徳観等についても考える。なお、「現代と女性」は、シスターである学院長（理事長）が担当し、現代と女性委員会で年間プログラムを立て、学内外からプログラム内容にふさわしい講師を招いて実施している。文部科学省教育学習方法等改善支援経費に平成 10 年度に採択され（「建学の精神」の浸透と実践－心豊かな人に－）、現在まで継続中である。

基準（４）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる

各科目については各期「授業評価」のアンケートで効果について測定・評価を行っており、その結果を基に各委員会単位で改善に取り組んでいる。

平成25年度 現代と女性Ⅰ・Ⅱ　テーマ：心豊かな人に（子ども教育学科）

実施日	内　　容	実施日	内　　容
4月2日	入学式	7月17日	ミ サ
4月10日	対面式 『現代と女性』オリエンテーション	10月2日	前半：聖歌 後半：「楓祭に向かって」
4月17日	学生活動紹介	10月16日	ワークショップ「手遊び」①
4月24日	園長講話	10月16日	ワークショップ「手遊び」②
5月1日	前半：講話「ミサ」について 後半：聖歌	10月23日	公開芸術公演 「伝統から未来へ ― 音楽と踊りの共演 ― 」
5月8日	ことばの祭儀「聖母をたたえて」	10月30日	前半：講話「死者の月を迎えるにあたって」 後半：聖歌
5月29日	表現活動	11月6日	ことばの祭儀「追悼式」
6月5日	先輩講話	12月4日	前半：講話「クリスマスについて」 後半：聖歌
6月12日	ジョイント・コンサート ― 小西欣一作品集 ―	12月11日	ミサ「クリスマスの集い」
6月19日	避難訓練	12月18日	グループ活動
6月26日	「生命倫理（グリーフケア）」について	1月15日	ことばの祭儀「成人式」
7月10日	前半：聖歌 後半：「楓祭に向かって」	＊ 4月18日～19日　フレッシュマンキャンプ	

平成25年度 現代と女性Ⅰ・Ⅱ　テーマ：心豊かな人に（看護学科）

実施日	内　　容	実施日	内　　容
4月2日	入学式	7月17日	ミ サ
4月10日	対面式 『現代と女性』オリエンテーション	10月23日	公開芸術公演 「伝統から未来へ ― 音楽と踊りの共演 ― 」
4月17日	学生活動紹介	10月30日	前半：講話「死者の月を迎えるにあたって」 後半：聖歌
4月27日	戴帽式	11月6日	ことばの祭儀「追悼式」
5月1日	前半：講話「ミサ」について 後半：聖歌	11月13日	ボランティア活動「地域清掃」Ⅱ
5月8日	ことばの祭儀「聖母をたたえて」	11月20日	障害者の方の講演
5月22日	マナー講座	11月27日	卒業生からのメッセージ
6月12日	ジョイント・コンサート ― 小西欣一作品集 ―	12月4日	前半：講話「クリスマスについて」 後半：聖歌
6月19日	避難訓練	12月11日	ミサ「クリスマスの集い」
6月26日	「生命倫理（グリーフケア）」についての講演	12月18日	グループ活動
7月3日	前半：学科長講話 後半：グループ活動「楓祭に向かって」	1月15日	ことばの祭儀「成人式」
7月10日	前半：聖歌 後半：「楓祭に向かって」	＊ 4月18日～19日　フレッシュマンキャンプ	

各学科独自の内容については、下記に示す。

＜子ども教育学科＞

本学科は、建学の精神であるカトリック精神に基づき、現代社会の要請に応じた知識と実践力を身に着けた、心豊かな保育者・教育者の養成を目的としている。その基礎となる教養科目を基礎科目と位置づけ、主にカリキュラムポリシー(1)キリスト教の精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を身につける教育、(5)コミュニケ―ション能力を身につける教育で構成している。

「キリスト教的精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を身につける教育」については先に述べたとおりであるが、「現代と女性」における学科独自のプログラムとしては、幼稚園・保育所の現場の生の情報を知る機会として先輩講話、また現場で必要な能力の一つである「手遊び」のワークショップなどがある。

保育者・教育者となるための専門教育を受けるに当たり、導入科目として「情報倫理」「基礎教育講座」「社会と人権（日本国憲法)」「体育（講義・実技)」を設けている。「情報倫理」は入学前教育としても位置付け、e ラーニングを活用している。「基礎教育講座」は学科長を科目責任者として『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』の読み解きをベースとして、教員・保育士を目指す学生として必要とされる基礎的な日本語の能力を養っている。「社会と人権（日本国憲法)」では社会生活を営む上での基本理念を学ぶ。「体育（講義・実技)」では健康な生活を送るために必要な基礎知識を習得し、教育・保育者としての資質や能力の向上を目指す。

豊かな人間性と幅広い教養を身に着ける教育として、「芸術」「人と自然」「数学の世界」「園芸論」「園芸療法論」「ガーデニング」「園芸療法実習」を設置している。本学は平成 15 年度から園芸療法士資格の課程認定を受けていたが、他学科において開設していた。保育士資格取得のための学びは園芸療法士の選択科目の内容をカバーしているため、保育士資格を有していれば「園芸論」「園芸療法論」「ガーデニング」「園芸療法実習」の 4 科目の必修科目を修得することで園芸療法士資格を取得できるので、平成 22 年度より子ども教育学科においても科目設定し資格取得可能とした。この 4 科目は両学科同時開講の科目となっている。

コミュニケ―ション能力を身につける教育の一環として外国語「English Communication A」「English Communication B」「English Communication C」「English Communication D」「海外語学研修（英語)」を設け、グレード分けによる能力に応じた語学教育や海外での研修も行っている。自分らしい生き方を実現するための「キャリアガイダンス」も就職部が組織として実施している。

以上のように、教養教育の目的・目標を定めその内容と実施体制、方法が確立している。

＜看護学科＞

本学科は、建学の精神であるカトリック精神に基づき豊かな人間性を育み、幅広い教養を身につけた患者の視点に立った看護師養成を目的としている。その目的における、豊かな人間性を育み、幅広い教養を身につけるための教育を担うのが教養教育であり、患者の視点に立った看護師養成の基盤となるものである。本学科では教養教育を総合教育科目として位置づけ、カリキュラムポリシー(1)キリスト教的精神に基づく

豊かな人間性と幅広い教養を身につける教育、(2)人間理解とこころのケアを行う教育、(3)看護の専門を学ぶ上での基礎的な力を身につける教育で構成している。

キリスト教的精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を身につける教育は、先に述べたとおりである。「現代と女性」については学科独自の内容を含んでいる。看護学科独自の内容としては、認定看護師や専門看護師講演会、医師講演会、地域ボランティアなどがある。

人間理解とこころのケアを行う教育では、「教育学」「心理学」「社会学」「園芸論」「園芸療法論」「音楽療法」「園芸療法実習」「ガーデニング」「スポーツと健康」を設けている。「教育学」「心理学」「社会学」のいずれか1科目を履修した者については、『ピアヘルパー』の受験資格が与えられる。この資格は、カウンセリングの初級資格で、看護師にとって有用な資格である。看護師の資格を有するもので、「園芸論」、「園芸療法論」、「園芸療法実習」、「ガーデニング」の4科目の単位修得した場合、『園芸療法士』の資格が、全国大学実務教育協会から与えられる。園芸療法は、園芸を通じて心のケアを行う療法で、欧米では盛んで、わが国においても最近注目されている療法であり、本学では平成15年より園芸療法士コースを開設し、在学生だけでなく社会人の受講者も多く、教育実績をあげている。看護学科において、園芸療法士が取得できるのは全国で本学のみであり、本学看護学科の特色としている。

看護の専門を学ぶ上での基礎的な力を身につける教育として、「文章表現」「基礎演習」「社会学」「教育学」「心理学」「生物学」「化学」、「情報科学」、「統計学」、「応用情報科学」、「英語A」「英語B」「英語C」、「英語D」を設けている。読み、書き、考えることは、教養を身につけ、深めるために中心的な役割を果たすものであり、「文章表現」において、主に日本語の読解能力及び書く力を養う教育を徹底して行う。また、「基礎演習」において、考える力を養うトレーニングを行い、レポート作成や、研究の基礎力を養う。「社会学」「教育学」「心理学」「生物学」「化学」は看護の専門を学ぶ上での基礎となる授業科目である。昨今、情報機器の使用は看護師として不可欠となっているが、「情報科学」において基本的な知識と技術を習得し、「応用情報科学」でその応用力を磨く。看護研究を行う上での統計学を「統計学」において学ぶ。

以上のように、教養教育の内容と実施体制が確立している。また、教養教育を行う方法が確立している。教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(b)　課題

選択必修科目について、下記のように学科で開講科目数と内容がかなり異なる。また、選択人数に差がみられる。子ども教育学科では科目数と内容が限定されている。看護学科ではすべて専門基礎として必要な科目として開講している。「幅広い教養を身につける」というカリキュラムポリシーから見ると、新たな科目設定、両学科で自由に選択できる科目設定など、選択肢を広げる工夫が必要である。

≪子ども教育学科≫平成25年度

芸術(47名)、人と自然（10名)、数学の世界（9名)、English Communication C 、D（7名)

≪看護学科≫平成 25 年度
生物学（68 名）、化学（69 名）、社会学（10 名）、教育学（51 名）、心理学（75 名）、応用情報科学（10 名）、統計学（0 名）、ヒューマン・ライツ（4 名）

(c)　改善計画

看護学科においては平成 26 年度より選択必修の教養科目の授業時間数を 1 単位(30 時間）から 1 単位（15 時間）へ変更し、選択し易いカリキュラム作りを行うことによって幅広い学習要求に応えられるようにする。

子ども教育学科においてもより幅広い教養を身につけるために、2 単位の科目を 1 単位としてその分より多くの選択科目を設定できるよう、検討を行っていく。

また幅広い科目設定を可能にするためにも、両学科同時開講の科目を増やす方向で検討を進める。

選択的評価基準
2. 職業教育の取り組みについて

基準（1）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている

本学の場合、子ども教育学科では小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を養成し、企業に就職する少数の者を除き、大半の学生は免許・資格を取得して専門就職を果たしている。それは看護師を養成する看護学科においても同様である。したがって、開講されている全ての専門科目は、実習も含めて、広い意味で職業教育の一環として捉えることができる。また、ほとんどが自身の専門的キャリア形成を選択して入学してきた学生たちである。

このような環境下の職業教育の役割・機能は、学生がその専門職を目指す必然性をより確かに意識化し初志貫徹できるようにすること、そして円滑にその職業に定着することができるよう支援することに尽きると考えている。即ち、その職業に対する学生の職業観を確立させ、将来ヴィジョンを明確にすることによって「やる気」を引出すこと、職場に無理なく溶け込めるように「コミュニケーション能力」を付与することが、本学における職業教育の担うべき役割であると認識している。

子ども教育学科では１回生後期に、看護学科では２回生後期に開講している「キャリアガイダンス」（選択科目）は上記の視点から、自己分析、マナー講座、職業研究、就職指導の四要素で 15 回を構成し、学生の職業意識の向上とコミュニケーション能力の育成に努めている。

基準（２）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている

保育・教育系及び看護系への進学を考えている高校生に対して、専任教員による体験授業を実施している。平成 25 年度は子ども教育学科では６校で実施、看護学科では２校で実施した。子ども教育学科に１校から学校見学に来校し、体験授業や授業見学を実施した。また、11 回開催したオープンキャンパスにおいても、両学科でミニ講座として体験授業を実施している。さらに、21 校において入試部教職員による両学科の進学ガイダンスを行った。

なお、本学院の併設高等学校との円滑な接続を図るため、以下の取り組みを実施している。発達教育コース在籍生徒が３年進級前の春休みに、図工担当、国語担当教員の指導のもとに、創作紙芝居のワークショップを行った。平成 25 年７月に３年担任団と懇談会を開き情報交換、意思疎通を図った。また、11 月には１年生有志対象に両学科で学科体験会を実施した。

今後、さらに多くの高等学校での体験授業を実施していく予定である。

基準（３）職業教育の内容と実施体制が確立している

平成 25 年度、職業教育として実施した「キャリアガイダンス」の指導項目と内容（到達目標）は別表１・２（ｐ133、134）の通りである。

自己分析、マナー講座、職業研究、就職指導の四大要素の他に、子ども教育学科では教職基礎対策講座として６回の小テストを実施し、看護学科では国家試験必修

問題対策として 12 回の小テストを実施して、それぞれ基礎的な専門知識の習得にも努めた。

以下、「キャリアガイダンス」の指導要素について概説する。

〈自己分析〉

自己分析は、学生の興味や特性を調べて最適な職業を選択する、いわゆるマッチングの手法として利用されるのが一般的であるが、本学の場合はその様なマッチングは必要ない。「キャリアガイダンス」では、学生達に自らの心を見つめさせ、保育者や教育者を目指す者は保育や教育に対する志を、看護師を目指す者には看護に対する志を、より確かに意識化させることを目的として自己分析を実施している。それは使命に生きることを何よりも大切にするカトリックミッションスクールの理念の具現化でもある。学生一人ひとりが各自の職業観を育成し、「やる気のある働き手」として社会に巣立ち、その仕事を天職として幸せな職業生活が送れることを目的に、研究を重ね、独自の自己分析プログラムを実施している。

〈マナー講座〉

知識教育として、子ども教育学科では子どもに対する関わり方を教え、看護学科では患者に対する関わり方を教えている。しかし、実際の保育の現場、医療の現場の関わりは更に複雑で多岐にわたっている。就職した学生が突き当たる壁は、むしろ上司や同僚との関わり方や子どもの保護者や患者の家族との関わり方の中で発生することが多い。マナー講座では、学生が無理なく職場に定着することを目的として、社会人マナーをベースにしながら、職場独特の保育コミュニケーションや看護コミュニケーションを指導している。様々な具体的事例をもとに、丁寧に実践的な指導を行っている。

〈職業研究〉

学生達は仕事に対する基礎的知識や技術は既に学んでいるので、職業研究として学ぶべきは、仕事に従事している人の内面、職業意識であると考えている。したがって園長講話や看護部長講話、各職場の先輩談話等にできるだけ幅広く、数多く接することができるように工夫をしている。「キャリアガイダンス」だけでは回数が不足するので、別途「現代と女性」の時間にも講演を組み込んでいる。また、子ども教育学科においては、大阪府私立幼稚園連盟主催のインターンシップに参加する機会を設けている。

〈就職指導〉

学生一人ひとりが最適と感じる職場に就職することを、職業教育の重要な課題として位置付けている。したがって就職指導の内容としては、前年度学生の就職活動状況、受験報告書の分析による実技試験、筆記試験、面接試験の傾向と対策、論作文対策、履歴書の作成、自己開拓の方法、就職活動の事務手続等、おおよそ考えられる試験対策を網羅している。また公立小学校教諭を目指す学生には、カリキュラムの内容を変更して教員による 10 回の特別講義を行い、企業就職を希望する学生に対しても、別途、指導する時間を設けている。

また、履歴書作成や面接練習等の直前の個人指導は、希望者全員に実施している。

毎年、卒業生が書き残す受験報告書を詳しく検討し、就職試験がどのような内容や傾向を持っているかを分析して学生達に伝えるようにしている。早い段階で試験内容を伝えることで、学生に勉学の目標ができ、日々の学習の成果が得られることを願っている。

基準（４）学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている

子ども教育学科では、保育現場に就職した本学卒業生を対象に、現場での造形指導支援の目的で、平成 17 年度より美術研究室主催の「信愛幼児造形研修会」を実施している。他大学卒業の者も参加可能としていて、平成 25 年度は 50 名の参加者があった。なお、近年は本学の児童教育研究所主催の「保育研修会」の一環として、実施している。児童教育研究所では上記に加え、卒業生を含めて、広く幼稚園・保育所の現職教諭や保育士を対象に、「保育を考える会」や年３回の公開講座も開催している。

平成 23 年度までは、本学の初等教育学科は２年間の学びによって、児童教育コースでは小学校教諭二種免許と幼稚園教諭二種免許が取得でき、幼児教育コースでは幼稚園教諭二種免許と保育士資格が取得できた。したがって、児童教育コースで保育士資格の取得を希望する学生、及び幼児教育コースで小学校教諭二種免許の取得を希望する学生を、卒業後、科目等履修生として受け入れて免許、資格を付与していた。

平成 24 年度入学生からは、学科名称の変更とともにコース制を廃し、本人の希望により２年間で、小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を同時に取得することが可能になった。しかし３種類の免許･資格を希望する者はさほど多くはないので、卒業後に従来通り科目等履修生として、免許･資格の取得を目指すことも十分あり得る。

また、幼稚園勤務経験を経た卒業生が、保育士資格を取得するために再入学する事例が多い。さらに最近、一般社会人が新たに保育者や看護師を目指して入学して来る傾向が強まっている。本学がコミュニティカレッジとして社会に受入れられている事実を証明している。

科目等履修生（本学卒業生）と社会人学生の入学者数は下表のとおりである。

科目等履修生及び社会人学生

	年度	子ども教育学科（定員 120 人）	看護学科（定員 80 人）
科目等履修生	平成 24 年	10 人	0 人
	平成 25 年	9 人	1 人
社会人入学生	平成 24 年	14 人	12 人
	平成 25 年	7 人	7 人

基準（５）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている

職業教育は主に就職部次長が担っているが、長年、銀行業務に携わった実務家である。昭和 51 年大手都市銀行に入行し、平成 17 年に本学に着任するまで 29 年間、中小企業経営者や個人資産家等を相手に融資業務を担当してきた。管理職の経験も 19 年ある。本学着任後、学生とのコミュニケーションを円滑にとるためカウンセリングを勉強し、平成 19 年にＣＤＡ（キャリアカウンセラー）の資格を取得した。

日本私立短期大学協会が行う就職担当者研修会には毎年参加している。大阪私立短期大学協会就職問題研究会、関西学生就職指導研究会、大阪府下大学等就職問題連絡協議会に所属し、開催される講演会や勉強会には参加している。また、トータルライフ教育研究会にも所属して、年４回東京で行われる勉強会に参加し、最新のキャリア教育の知識の吸収に努めている。

大阪府私立幼稚園連盟、大阪市私立保育園連盟、兵庫県私立幼稚園協会が毎年開催する勉強会や懇談会には必ず参加し、園長先生方と意見交換をしている。また、就職のお礼等さまざまな用件での幼稚園、保育所、病院等への訪問や相手方の来訪も含めれば、園長先生や看護部長、人事担当者との面談は年間 150 件程になる。その中で得られる業界の動向や養成校への要望等は、学生指導に反映させるとともに、適宜学内の教職員に共有されている。

基準（６）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる

職業教育の効果を測定･評価するには､何をメルクマールにするかが重要である。

・就職率(就職者／就職希望者）については、すでに本学は 100%を達成している。

・求人件数は業界からの評価をある程度反映していると考えられる。平成 24 年度は看護学科 61 名、子ども教育学科 73 名の卒業生に対して、平成 25 年度は看護学科 82 名、子ども教育学科 73 名の卒業生に対して、それぞれ下記内容の膨大な求人があった。

求人状況(単位:件、人)

	業種	企業	幼稚園	保育所	病院	福祉施設	合計
平成 24 年度	求人件数	217	422	603	330	41	1613
	求人数	3289	685	1767	11389	459	17589
平成 25 年度	求人件数	187	480	702	333	74	1776
	求人数	1651	1018	2627	12695	798	18789

しかし、求人件数は景気動向や業界の特色など他要素の影響も大きく受けるので、高水準の求人件数が教育効果を正確に反映しているとは言い切れない。

・学生の授業評価は他授業科目との相対比較であり、何よりも学生が抱く印象と実質的な教育効果は往々にして相反する。

・早期離職率は極めて重要な指標であるが、卒業生の離職状況は把握が難しく、測定には限界がある。

職業教育の効果測定には上記の様な問題があることを認識しつつ、平成 25 年度

は主に下記２点の改善に取組んだ。

（改善点 1）看護学科の「キャリアガイダンス」に国家試験対策講座の組み込み

文部科学省の大学設置基準の変更に伴い、「就職指導」は平成 24 年度から「キャリアガイダンス」として選択科目となった。従来「就職指導」は単位化せず全員出席を原則としていたが、選択科目となったため、看護学科では履修登録者が 41 名(41.8%)と激減した。学生は「キャリアガイダンス」に込められた職業観を育むという意義を理解せず、「看護師には必要ない」と履修を見送ったことが判明した。更に授業を欠席する者が多発して、単位を取得した者は 21 名(21.4%)となった。

この事態を受けて対策を検討した結果、看護師国家試験対策をカリキュラムの中に組込むことにした。国家試験対策は学生のニーズの最も高い課題であり、広い意味で看護師のキャリアの基盤であると考えたからである。

具体的には、看護学科教員の協力を得て、国家試験問題集から毎週範囲を定めて 12 回の小テストを実施することにした。そして履修説明では学生達に「キャリアガイダンス」の意義を説くとともに、国家試験対策としても有用であることを強調した。

その結果、平成 25 年度の履修登録者は前年の倍の 79 名(83.2%)となり、最終的な単位取得者も 61 名(64.2%)と、前年度の３倍になった。

看護学科キャリアガイダンス履修状況

年度	2回生在籍者	履修登録者		単位取得者	
			在籍者比		在籍者比
平成 24 年度	98 名	41 名	41.8%	21 名	21.4%
平成 25 年度	95 名	79 名	83.2%	61 名	64.2%

（改善点 2）ハローワークとの協働

平成 25 年度は学生相談にハローワーク大阪東の協力を受け、子ども教育学科の学生を全員内定させることができた。子ども教育学科の就職率は例年 100%であるが、それは就職希望者に対する就職者の数値であり、就職も進学も希望しない学生が毎年４～５名存在する。しかし、平成 25 年度はハローワークから月に２回、専門相談員に来校を依頼し、主に企業就職を希望する学生の相談、また既卒生の転職相談や退学予定の学生の就職相談にも対応した。その結果、学生全員が内定することができた。

別表 1

子ども教育学科キャリアガイダンス カリキュラム

平成25年度後期（木)4限目（14：30～16：00）

	日 付	指導項目	内容（到達目標）
1	H25.10.3	就職の基礎知識Ⅰ	進路選択・就職活動の概要、等
		自己分析Ⅰ：今、変わるべき時	自己変革の必要性を自覚する
2	H25.10.10	自己分析Ⅱ：サイレントコーリング	保育者として働く心構えを整える
3	H25.10.17	マナー講座Ⅰ（能勢先生）	挨拶、服装、立居振舞い
4	H25.10.24	論作文対策Ⅰ	志望動機(保育者を目指した理由、理想の保育者像)～添削～
		教職基礎対策講座Ⅰ	小学校採用試験対策① or 幼・保基礎知識
5	H25.10.31	就職の基礎知識Ⅱ	様々な就職活動～実習やボランティアを活かした就職活動～
		幼稚園インターンシップ・見学システム	幼稚園インターンシップ募集要項、見学システムの説明
		教職基礎対策講座Ⅱ	小学校採用試験対策② or 幼稚園教育要領・保育所保育指針①
6	H25.11.7	マナー講座Ⅱ（能勢先生）	敬語、電話応対、来客応対
7	H25.11.14	自己分析Ⅲ：長所と短所	適性検査を実施。自分の性格を把握して自己PRを可能にする
		教職基礎対策講座Ⅲ	小学校採用試験対策③ or 幼稚園教育要領・保育所保育指針②
8	H25.12.5	論作文対策Ⅱ	自己PR(長所をどのように職場で活かすか)～添削～
		教職基礎対策講座Ⅳ	小学校採用試験対策④ or 幼稚園教育要領・保育所保育指針③
9	H25.12.12	就職の基礎知識Ⅲ	求人の動向、就職活動の時期、就職部の利用方法等
		就職の基礎知識Ⅳ	就業形態、社会保険制度、男女雇用機会均等法等の概要
		教職基礎対策講座Ⅴ	小学校採用試験対策⑤ or 現場での対応①
10	H25.12.19	2回生による就職活動報告	先輩から体験談を聞き、就職活動のリアリティーを高める
11	H26.1.9	マナー講座Ⅲ（能勢先生）	保育者のマナー
12	H26.1.16	就職の基礎知識Ⅴ	面接試験、筆記試験の傾向と対策
		教職基礎対策講座Ⅵ	小学校採用試験対策⑥ or 現場での対応②
13	H26.1.23	就職の基礎知識Ⅵ：求人票の見方	求人票の記載内容を理解し、様々な求人票を知る
		就職の基礎知識Ⅶ：履歴書の書き方	実例をもとに履歴書の書き方を説明し、履歴書作成を課題とする～添削～
14	H26.1.30	就職活動の事務手続	就職活動の手引（小冊子）によって、学内事務手続を知る
		進路個票の作成	進路個票を作成し、就職活動の準備を整える
15	H26.2.6	自己分析Ⅳ：人格の4タイプ	保育現場の人間関係のつくり方を知る
		就職の基礎知識Ⅷ：求人先の自己開拓	自己開拓の時期や方法について理解する
	（試験期間）	総括：試験	就職基礎対策講座テスト、及び「人格の4タイプ」からの出題

※ 保育実習（11/18～11/30）により、11/21、28のキャリアガイダンスは実施せず

（上記以外の予定 ）

25年11月8日（金)16：30～17：30 幼稚園インターンシップ参加者説明会

25年11月9日(土) 秘書検定

25年12月2日(月）～6日（金） 就職用個人写真撮影

25年12月12日（木）16：30～17：30 企業希望者向け就職ガイダンス

26年2月21日（金） 大阪私立短大協会主催就職セミナー （実施場所：クレオ大阪中央）

別表２

看護学科キャリアガイダンス　カリキュラム

平成25年度後期（水）3限目（12：50～14：20）

	日　付	指導項目	内容（到達目標）
1	25年10月9日	就職の基礎知識Ⅰ：就職活動の実際	就職試験の動向、病院情報、病院での卒後教育
		就職の基礎知識Ⅱ：進学について	専門学校進学、四年制大学編入
		必修問題対策1(P.2～25)	健康に関する指標、健康と生活、保険医療制度の基本
2	25年10月16日	自己分析Ⅰ：志望動機	看護観を意識化し、病院選択の視点を得る
		必修問題対策2(P.26～47)	看護の倫理、関係法規、人間の特性、人間の成長と発達①
3	25年10月23日	筆記試験対策Ⅰ（吉田先生）	「志望動機」を文章にする（起承転結）
		必修問題対策3(P.48～69)	人間の成長と発達②、患者と家族、主な看護活動展開の場と看護の機能①
4	25年10月30日	マナー講座Ⅰ（能勢先生）	マナーの基本：挨拶、敬語、立居振舞い
		必修問題対策4(P.70～93)	主な看護活動展開の場と看護の機能②、生命活動①
5	25年11月6日	自己分析Ⅱ：長所と短所	一定水準の自己PRを可能にする
		必修問題対策5(P.94～115)	生命活動②、病態と看護①
6	25年11月13日	筆記試験対策Ⅱ（吉田先生）	「自己PR」を文章にする（序論・本論・結論）
		必修問題対策6(P.116～137)	病態と看護②、主要疾患と看護①
7	25年11月20日	マナー講座Ⅱ（能勢先生）	看護コミュニケーションⅠ
		必修問題対策7(P.138～159)	主要疾患と看護②
8	25年11月27日	就職の基礎知識Ⅱ：先輩の体験談	就職・実習・国試等について先輩からアドバイスを受ける
9	25年12月4日	面接試験対策：就職試験問題研究	筆記・面接試験の過去問題と受験のポイントを知る
		必修問題対策8(P.160～179)	主要疾患と看護③、薬物治療に伴う反応①
10	25年12月11日	看護部長講演会	看護部長から新任看護師に求められるものについてお話を聞く
11	25年12月18日	マナー講座Ⅲ（能勢先生）	看護コミュニケーションⅡ
		必修問題対策9(P.180～201)	薬物治療に伴う反応②、基本技術①
12	26年1月8日	就職の基礎知識Ⅲ：履歴書の書き方	本学のフォームで履歴書を作成する
		必修問題対策10(P.212～223)	基本技術②、日常生活援助技術
13	26年1月15日	就職の基礎知識Ⅳ：就職活動のルール	就職活動の学内事務手続を知る
		必修問題対策11(P.224～245)	患者の安全・安楽を守る技術、診療に伴う看護技術①
14	26年1月22日	就職の基礎知識Ⅴ：進路個票作成	進路個票を作成し、就職活動の準備を整える
		必修問題対策12(P.246～265)	診療に伴う看護技術②
15	26年2月5日	自己分析Ⅲ：人格の4タイプ	看護現場の人間関係のつくり方を知る
	（試験期間）	総括：試験	必修問題総合テスト、及び「人格の4タイプ」からの出題

※26年1月29日は国試対策模擬試験の為、キャリアガイダンスは実施せず

（上記以外の予定 ）

25年11月9日(土)　秘書検定

25年12月2日(月)～6日（金）　就職用個人写真撮影

26年3月4日（火）　病院就職説明会：実習病院から就職説明を受ける

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している

1. 本学は、学則第 16 章第 47 条「本学は、社会人の生涯学習の促進ならびに地域文化の向上発展に寄与するため、公開講座を開設することができる」の規定にもとづき、教育・研究内容の地域社会への還元を目指した公開講座を実施している。
2. 平成 25 年度に実施した「公開講座」は、学内機関である児童教育研究所主催の３講座、生命環境総合研究所主催の２講座が実施された。実施はいずれも土曜日午前で、第１回（５月 25 日）「９児の母のハッピー子育て」助産院ばぶばぶ助産師・小林寿子氏、第２回（６月８日）「スター・ペアレンティング（親教育プログラム）～親子関係を磨くスキル～」NPO 法人女性と子どものエンパワメント関西理事長・田上時子氏、第３回（６月 22 日）「健康な人格の形成について～統合心理学から育ちをとらえる～」本学名誉教授・藤本久夫氏である。生命環境総合研究所主催では第４回（11 月３日）「怖い不整脈とＡＥＤ」大嶋太一氏　本学客員教授、医学博士、特定医療法人清翠会牧病院放射線科、地域連携室部長、内科医、第５回（11 月９日）園芸療法講座「植物を育てる人のつながりー葵プロジェクトの取り組みから」村松晃男氏　上賀茂別雷神社　権禰宜、上賀茂神社事務局長であった。会場は本学鶴見キャンパスである。いずれの回も地域住民 30～40 名の参加で、講師への質疑も多く好評を得た。

   また、公開教室として保護者のみならず地域の方々にも参加していただけるよう、各種の教室を開催している。平成 25 年度はオカリナ教室（アンサンブル・オカリナを作ろう）・ママと幼児の英語教室（幼児向け・初級・中級コース）・刺繍教室・組みひもと着付け教室・茶道教室（煎茶・抹茶）・手打ちそば教室・太極拳・クレーシルバーアクセサリー教室・聖書教室などを開催した。
3. 本学の児童教育研究所主催で「保育を考える会」を、近隣の幼稚園・保育所の教諭・保育士などを対象に年２回開催している。保育者が現場での経験を活かし、さらにより良い保育実践を展開するために役立つ「身体表現」や「新任保育者の育成」などをテーマに研修会を実施した。講義だけでなく参加者同士で研究協議も取り入れており、幼稚園教諭と保育士との交流の場ともなっているので、参加者から好評を得ている。
4. 児童教育研究所主催で教育相談を実施している。電話相談４回、来所相談４回で、子育てについての相談であった。
5. 主として建学の精神を学ぶ授業である「現代と女性」時に外部講演者を招いて授業を一般に公開し、「正規授業の開放」を行っている。平成 25 年度には公開講演「小西欣一作品集」及び公開芸術公演「伝統から未来へ」を実施した。

基準（２） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている

1. 公開講座は、大阪市城東区・鶴見区・旭区との共催で実施している。また、地域連携講座として大阪市鶴見区内において、同保健福祉課と親子参加型の講習会を2回実施し、計30組の未就学児親子を対象に子育て支援講習を行った。
   城東区の文化団体「母と子の共励会」に協力し、本学調理室においてクリスマス料理教室を開催した。本学の教員が講師を務め、約30名の参加者があった。
2. 大阪市城東区役所と学校法人大阪信愛女学院が連携協力に関する協定を締結して、城東区民が健康で安心して心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とした取り組みを進めている。その中で、生涯学習、地域の文化の振興に関すること、区民の健康福祉の向上に関すること、地域コミュニティ・まちづくりの推進に関することなど、多方面にわたり地域社会との交流活動を実施している。

基準（３）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している

1. 学生課による推進支援
   鶴見警察署主催の「交通安全啓発活動」や大阪市鶴見区役所保健福祉課主催の「子育て支援講座」など、ボランティアの紹介を行っている。
   年末には、釜ヶ崎路上生活者越冬支援のために、学生・教職員のボランティアによる手作りのケーキ、日用品、冬物衣料などを持ち寄り、これらを届けている。また、「お米の一握り運動」を学生に呼びかけ、集まったお米を炊き出しに利用してもらっている。
2. 学生による募金活動
   OSAC(大阪信愛委員会)の募金活動として、カンボジア募金や東日本大震災被災者救援、赤い羽根共同募金などを行っている。クリスマス献金や楓祭（短大祭）収益金は修道会に寄付し、アフリカ・チャドやカンボジアでの奉仕活動に役立てていただいている。
3. 「愛の一粒会」のクラブ活動
   1962 年に創部されて以来、50 年以上活動を続け、平成 15 年に厚生労働大臣賞受賞の実績を有している。毎週土曜日に児童養護施設「聖家族の家」を訪問し、お姉さん役として家庭に恵まれていない子どもたちの遊び相手・相談相手などが主な活動内容である。
4. 学科による啓発と実践
   看護学科では「現代と女性Ⅰ・Ⅱ」において、ボランティアと地域貢献の意識を高めるために、鶴見区内で清掃活動（年１回）を行っている。